

項目別業務実績評価

<評価凡例>
S 計画に対し十分に取り組み、顯著な成果が得られている。
A 計画に対し十分に取り組み、成果が得られている。
B 計画に対し十分に取り組んでいる。
C 計画に対する取組みは十分ではない。

中期計画							第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置										第3期(平31・令元～令3(見込)) 自己評価																																																																																																																																															
中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)										説明																																																																																																																																																	
第2 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置	第1 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置																																																																																																																																																														
1 医療の提供	1 医療の提供	1 医療の提供																																																																																																																																																														
(1) 基本的な診療理念	(1) 基本的な診療理念	(1) 基本的な診療理念	(1)	各県立病院は、患者が選択し納得できる最良の医療を提供するため、次の事項等に取り組む。 ①患者への十分な説明と同意の徹底 ②医療技術の向上 ③チーム医療の推進 ④医療安全対策の充実などに取り組む。	セカンドオピニオン数 (単位：件) <table border="1"><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr><tr><td>総合</td><td>114</td><td>115</td><td>90</td><td>112</td><td>114</td><td>52</td><td>103</td></tr><tr><td>こころ</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>こども</td><td>39</td><td>58</td><td>58</td><td>48</td><td>74</td><td>30</td><td>60</td></tr></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	総合	114	115	90	112	114	52	103	こころ	—	—	—	—	—	—	—	こども	39	58	58	48	74	30	60	セカンドオピニオン数 (単位：件) <table border="1"><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr><tr><td>各病院</td><td>114</td><td>115</td><td>90</td><td>112</td><td>114</td><td>52</td><td>103</td></tr><tr><td>こころ</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>こども</td><td>39</td><td>58</td><td>58</td><td>48</td><td>74</td><td>30</td><td>60</td></tr></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	各病院	114	115	90	112	114	52	103	こころ	—	—	—	—	—	—	—	こども	39	58	58	48	74	30	60	A	第3期中期目標期間中は、患者の適切な医療が受けられる権利を尊重し、セカンドオピニオンを実施しており、令和元年以降 実施回数は計150件/年を超えて推移している。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																					
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																																																																																																																									
総合	114	115	90	112	114	52	103																																																																																																																																																									
こころ	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
こども	39	58	58	48	74	30	60																																																																																																																																																									
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																																																																																																																									
各病院	114	115	90	112	114	52	103																																																																																																																																																									
こころ	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
こども	39	58	58	48	74	30	60																																																																																																																																																									
			(1)	①患者の適切な医療が受けられる権利を尊重し、セカンドオピニオンを実施する。 ①患者への十分な説明と同意の徹底 ②医療技術の向上 ③チーム医療の推進 ④医療安全対策の充実などに取り組む。	セカンドオピニオン数 (単位：件) <table border="1"><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr><tr><td>各病院</td><td>114</td><td>115</td><td>90</td><td>112</td><td>114</td><td>52</td><td>103</td></tr><tr><td>こころ</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>こども</td><td>39</td><td>58</td><td>58</td><td>48</td><td>74</td><td>30</td><td>60</td></tr></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	各病院	114	115	90	112	114	52	103	こころ	—	—	—	—	—	—	—	こども	39	58	58	48	74	30	60	セカンドオピニオン数 (単位：件) <table border="1"><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr><tr><td>各病院</td><td>114</td><td>115</td><td>90</td><td>112</td><td>114</td><td>52</td><td>103</td></tr><tr><td>こころ</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>こども</td><td>39</td><td>58</td><td>58</td><td>48</td><td>74</td><td>30</td><td>60</td></tr></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	各病院	114	115	90	112	114	52	103	こころ	—	—	—	—	—	—	—	こども	39	58	58	48	74	30	60	A	第3期中期目標期間中は、患者の適切な医療が受けられる権利を尊重し、セカンドオピニオンを実施しており、令和元年以降 実施回数は計150件/年を超えて推移している。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																				
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																																																																																																																									
各病院	114	115	90	112	114	52	103																																																																																																																																																									
こころ	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
こども	39	58	58	48	74	30	60																																																																																																																																																									
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																																																																																																																									
各病院	114	115	90	112	114	52	103																																																																																																																																																									
こころ	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
こども	39	58	58	48	74	30	60																																																																																																																																																									
			(1)	①②③運用実績などのエビデンスに基づくクリニカルバスの新規作成や見直しを行う。	セカンドオピニオン数 (単位：件) <table border="1"><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr><tr><td>各病院</td><td>114</td><td>115</td><td>90</td><td>112</td><td>114</td><td>52</td><td>103</td></tr><tr><td>こころ</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>こども</td><td>39</td><td>58</td><td>58</td><td>48</td><td>74</td><td>30</td><td>60</td></tr></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	各病院	114	115	90	112	114	52	103	こころ	—	—	—	—	—	—	—	こども	39	58	58	48	74	30	60	セカンドオピニオン数 (単位：件) <table border="1"><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr><tr><td>各病院</td><td>114</td><td>115</td><td>90</td><td>112</td><td>114</td><td>52</td><td>103</td></tr><tr><td>こころ</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>こども</td><td>39</td><td>58</td><td>58</td><td>48</td><td>74</td><td>30</td><td>60</td></tr></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	各病院	114	115	90	112	114	52	103	こころ	—	—	—	—	—	—	—	こども	39	58	58	48	74	30	60	A	第3期中期目標期間中は、医療の質の向上や業務の効率化のため、クリニカルバスの新規作成や修正を適切に実施し、適用率60%台を維持している。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																				
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																																																																																																																									
各病院	114	115	90	112	114	52	103																																																																																																																																																									
こころ	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
こども	39	58	58	48	74	30	60																																																																																																																																																									
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																																																																																																																									
各病院	114	115	90	112	114	52	103																																																																																																																																																									
こころ	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
こども	39	58	58	48	74	30	60																																																																																																																																																									
			(1)	①②③④入院における患者の負担軽減及び計画的でわかりやすい医療を提供するため、精神科に適したクリニカルバスを作成し導入する。	セカンドオピニオン数 (単位：件) <table border="1"><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr><tr><td>各病院</td><td>114</td><td>115</td><td>90</td><td>112</td><td>114</td><td>52</td><td>103</td></tr><tr><td>こころ</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>こども</td><td>39</td><td>58</td><td>58</td><td>48</td><td>74</td><td>30</td><td>60</td></tr></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	各病院	114	115	90	112	114	52	103	こころ	—	—	—	—	—	—	—	こども	39	58	58	48	74	30	60	セカンドオピニオン数 (単位：件) <table border="1"><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr><tr><td>各病院</td><td>114</td><td>115</td><td>90</td><td>112</td><td>114</td><td>52</td><td>103</td></tr><tr><td>こころ</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>こども</td><td>39</td><td>58</td><td>58</td><td>48</td><td>74</td><td>30</td><td>60</td></tr></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	各病院	114	115	90	112	114	52	103	こころ	—	—	—	—	—	—	—	こども	39	58	58	48	74	30	60	A	令和3年度9月末現在稼動クリニカルバス 4件 (m=ECT、転倒転落、鑑定入院、クロザン)	セカンドオピニオン数 (単位：件) <table border="1"><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr><tr><td>各病院</td><td>114</td><td>115</td><td>90</td><td>112</td><td>114</td><td>52</td><td>103</td></tr><tr><td>こころ</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>こども</td><td>39</td><td>58</td><td>58</td><td>48</td><td>74</td><td>30</td><td>60</td></tr></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	各病院	114	115	90	112	114	52	103	こころ	—	—	—	—	—	—	—	こども	39	58	58	48	74	30	60	セカンドオピニオン数 (単位：件) <table border="1"><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr><tr><td>各病院</td><td>114</td><td>115</td><td>90</td><td>112</td><td>114</td><td>52</td><td>103</td></tr><tr><td>こころ</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>こども</td><td>39</td><td>58</td><td>58</td><td>48</td><td>74</td><td>30</td><td>60</td></tr></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	各病院	114	115	90	112	114	52	103	こころ	—	—	—	—	—	—	—	こども	39	58	58	48	74	30	60	A	これらの医療センターにおいて導入が可能なクリニカルバス4件を導入済みである。今後、必要に応じ新規クリニカルバス作成もしくは既存クリニカルバスの見直しを行い、患者の負担軽減に努め、より良い医療を提供していく。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																																																																																																																									
各病院	114	115	90	112	114	52	103																																																																																																																																																									
こころ	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
こども	39	58	58	48	74	30	60																																																																																																																																																									
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																																																																																																																									
各病院	114	115	90	112	114	52	103																																																																																																																																																									
こころ	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
こども	39	58	58	48	74	30	60																																																																																																																																																									
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																																																																																																																									
各病院	114	115	90	112	114	52	103																																																																																																																																																									
こころ	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
こども	39	58	58	48	74	30	60																																																																																																																																																									
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																																																																																																																									
各病院	114	115	90	112	114	52	103																																																																																																																																																									
こころ	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
こども	39	58	58	48	74	30	60																																																																																																																																																									
			(1)	①②③④入院における患者の負担軽減及び計画的でわかりやすい医療を提供するため、小児科に適したクリニカルバスを作成し導入する。	セカンドオピニオン数 (単位：件) <table border="1"><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr><tr><td>各病院</td><td>114</td><td>115</td><td>90</td><td>112</td><td>114</td><td>52</td><td>103</td></tr><tr><td>こころ</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>こども</td><td>39</td><td>58</td><td>58</td><td>48</td><td>74</td><td>30</td><td>60</td></tr></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	各病院	114	115	90	112	114	52	103	こころ	—	—	—	—	—	—	—	こども	39	58	58	48	74	30	60	セカンドオピニオン数 (単位：件) <table border="1"><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr><tr><td>各病院</td><td>114</td><td>115</td><td>90</td><td>112</td><td>114</td><td>52</td><td>103</td></tr><tr><td>こころ</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>こども</td><td>39</td><td>58</td><td>58</td><td>48</td><td>74</td><td>30</td><td>60</td></tr></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	各病院	114	115	90	112	114	52	103	こころ	—	—	—	—	—	—	—	こども	39	58	58	48	74	30	60	A	クリニカルバスについて、導入が可能なものに関して、積極的な導入に努めた結果、令和2年度以降増加している。 今後も患者の負担軽減を果たし、より良い医療を提供するため、既存クリニカルバスの見直しを行い、新規クリニカルバス作成するなど、積極的な導入を進めていく。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																				
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																																																																																																																									
各病院	114	115	90	112	114	52	103																																																																																																																																																									
こころ	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
こども	39	58	58	48	74	30	60																																																																																																																																																									
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																																																																																																																									
各病院	114	115	90	112	114	52	103																																																																																																																																																									
こころ	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
こども	39	58	58	48	74	30	60																																																																																																																																																									

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)	第3期(平31・令元～令3(見込) 自己評価																																																																																																																																																																			
				③チーム医療を推進し、多職種による病院横断的な活動を通して、質の高い医療を提供する。	<p>チーム医療の推進（カンファレンスの開催） 3年度 9月末時点 区分: 会議名: 院内感染対策会議 実施サポートチーム 2回/週 医師・看護師、薬剤師、栄養士、臨床検査技師 感染制御チーム 月2回/回 医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師 院内感染症用支援チーム 日1回 医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師</p> <p>総合 治療対策チーム 1回/月 医師、看護師、栄養士 呼吸ケアチーム 1回/週 医師、看護師、臨床工学技師、理学療法士 認知症ケアチーム 1回/月 医師、看護師、薬剤師、社会福祉士、心臓心肺師 緩和ケアチーム 1回/週 医師、看護師、薬剤師 院内感染症用支援チーム 1回/週 医師、看護師、栄養士 排尿ケアチーム 1回/週 医師、看護師</p> <p>こころ 実施サポートチーム 週1回 医師・看護・栄養等 感染防止対策チーム 月4回/回 医師・看護・薬剤・臨床検査 治療対策チーム 1回/月 医師・看護 院内感染症用支援チーム 月4回/回 医師・看護・薬剤・臨床検査</p> <p>こども 実施サポートチーム 週1回 医師・看護・栄養等 感染防止対策チーム 月4回/回 医師・看護・薬剤・臨床検査 治療対策チーム 1回/月 医師・看護・薬剤・臨床心理士・栄養士 治療対策部会 1回/月 医師・看護 リハビリテーション 週1回 医師・看護・理学療法等</p>	<p>説明 第3期中期期間中は、SARS-CoV-2以下、「新型コロナウイルス」という。感染症への対応のため、多職種による院内感染対策のチームを創設し、感染防止の取組、情報収集などを実行している。 また、総合病院の新型コロナウイルス感染症専門病棟では、各部署から医師、看護師等を派遣し、多職種が対応に当たっている。</p> <p>各病院では、最高の医療を提供するため、診療科の枠を越えた多職種カンファレンスを実施している。 特に総合病院では、精神科医師の兼任により、令和元年7月に精神科リエゾンチームの施設基準を取得した。多職種によるチーム医療を推進するとともに、診療報酬上の評価加算も高い水準で推移しており、収益面においても大きな貢献している。 多職種による病院横断的な活動体制が上記の成果に結びついた。</p>																																																																																																																																																																			
			5		<p>各病院に於ける診療報酬上の評価加算の状況 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院</th> <th>項目</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度(9月末)</th> <th>3年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">総合</td> <td>実施サポートチーム</td> <td>1,290</td> <td>1,345</td> <td>1,154</td> <td>904</td> <td>1,246</td> <td>524</td> <td>1,048</td> </tr> <tr> <td>感染制御チーム</td> <td>74,929</td> <td>75,792</td> <td>93,168</td> <td>92,579</td> <td>86,309</td> <td>42,519</td> <td>85,038</td> </tr> <tr> <td>院内感染症用支援チーム</td> <td>1,151</td> <td>1,151</td> <td>1,150</td> <td>1,150</td> <td>1,150</td> <td>1,150</td> <td>1,150</td> </tr> <tr> <td>治療対策チーム</td> <td>6,320</td> <td>5,405</td> <td>6,145</td> <td>7,085</td> <td>7,655</td> <td>4,305</td> <td>7,370</td> </tr> <tr> <td>呼吸ケアチーム</td> <td>144</td> <td>59</td> <td>11</td> <td>92</td> <td>145</td> <td>69</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>認知症ケアチーム</td> <td>568</td> <td>6,248</td> <td>4,462</td> <td>4,456</td> <td>4,445</td> <td>1,906</td> <td>3,812</td> </tr> <tr> <td>精神科リエゾンチーム</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1743</td> <td>2,316</td> <td>1,983</td> <td>3,966</td> </tr> <tr> <td>緩和ケアチーム</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3163</td> <td>20,389</td> <td>17,965</td> <td>11,089</td> <td>22,178</td> </tr> <tr> <td>院内感染症用支援チーム</td> <td>462</td> <td>263</td> <td>508</td> <td>998</td> <td>431</td> <td>140</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>排尿ケアチーム</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>200</td> <td>212</td> <td>388</td> <td>290</td> <td>580</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>83,713</td> <td>87,614</td> <td>123,456</td> <td>142,801</td> <td>131,561</td> <td>68,107</td> <td>136,214</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">こども</td> <td>感染防止対策チーム</td> <td>434</td> <td>380</td> <td>352</td> <td>368</td> <td>290</td> <td>159</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>治療対策部会</td> <td>434</td> <td>380</td> <td>352</td> <td>368</td> <td>290</td> <td>159</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>実施サポートチーム</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>81</td> <td>40</td> <td>14</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>感染制御対策チーム</td> <td>19,570</td> <td>18,880</td> <td>27,610</td> <td>27,460</td> <td>25,090</td> <td>11,290</td> <td>22,580</td> </tr> <tr> <td>治療対策チーム</td> <td>—</td> <td>2,725</td> <td>2,200</td> <td>2,535</td> <td>2,550</td> <td>1,310</td> <td>2,620</td> </tr> <tr> <td>緩和ケアチーム</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>130</td> <td>390</td> <td>150</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,833</td> <td>26,521</td> <td>32,394</td> <td>35,595</td> <td>30,130</td> <td>15,948</td> <td>31,895</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,75,159</td> <td>175,192</td> <td>180,201</td> <td>188,079</td> <td>171,407</td> <td>106,713</td> <td>193,424</td> </tr> </tbody> </table>	病院	項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度(9月末)	3年度見込	総合	実施サポートチーム	1,290	1,345	1,154	904	1,246	524	1,048	感染制御チーム	74,929	75,792	93,168	92,579	86,309	42,519	85,038	院内感染症用支援チーム	1,151	1,151	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	治療対策チーム	6,320	5,405	6,145	7,085	7,655	4,305	7,370	呼吸ケアチーム	144	59	11	92	145	69	138	認知症ケアチーム	568	6,248	4,462	4,456	4,445	1,906	3,812	精神科リエゾンチーム	—	—	—	1743	2,316	1,983	3,966	緩和ケアチーム	—	—	3163	20,389	17,965	11,089	22,178	院内感染症用支援チーム	462	263	508	998	431	140	280	排尿ケアチーム	—	2	200	212	388	290	580	計	83,713	87,614	123,456	142,801	131,561	68,107	136,214	こども	感染防止対策チーム	434	380	352	368	290	159	318	治療対策部会	434	380	352	368	290	159	318	実施サポートチーム	—	—	2	81	40	14	28	感染制御対策チーム	19,570	18,880	27,610	27,460	25,090	11,290	22,580	治療対策チーム	—	2,725	2,200	2,535	2,550	1,310	2,620	緩和ケアチーム	—	—	—	130	390	150	300	計	28,833	26,521	32,394	35,595	30,130	15,948	31,895	計	1,75,159	175,192	180,201	188,079	171,407	106,713	193,424	S
病院	項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度(9月末)	3年度見込																																																																																																																																																																	
総合	実施サポートチーム	1,290	1,345	1,154	904	1,246	524	1,048																																																																																																																																																																	
	感染制御チーム	74,929	75,792	93,168	92,579	86,309	42,519	85,038																																																																																																																																																																	
	院内感染症用支援チーム	1,151	1,151	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150																																																																																																																																																																	
	治療対策チーム	6,320	5,405	6,145	7,085	7,655	4,305	7,370																																																																																																																																																																	
	呼吸ケアチーム	144	59	11	92	145	69	138																																																																																																																																																																	
認知症ケアチーム	568	6,248	4,462	4,456	4,445	1,906	3,812																																																																																																																																																																		
精神科リエゾンチーム	—	—	—	1743	2,316	1,983	3,966																																																																																																																																																																		
緩和ケアチーム	—	—	3163	20,389	17,965	11,089	22,178																																																																																																																																																																		
院内感染症用支援チーム	462	263	508	998	431	140	280																																																																																																																																																																		
排尿ケアチーム	—	2	200	212	388	290	580																																																																																																																																																																		
計	83,713	87,614	123,456	142,801	131,561	68,107	136,214																																																																																																																																																																		
こども	感染防止対策チーム	434	380	352	368	290	159	318																																																																																																																																																																	
	治療対策部会	434	380	352	368	290	159	318																																																																																																																																																																	
	実施サポートチーム	—	—	2	81	40	14	28																																																																																																																																																																	
	感染制御対策チーム	19,570	18,880	27,610	27,460	25,090	11,290	22,580																																																																																																																																																																	
	治療対策チーム	—	2,725	2,200	2,535	2,550	1,310	2,620																																																																																																																																																																	
緩和ケアチーム	—	—	—	130	390	150	300																																																																																																																																																																		
計	28,833	26,521	32,394	35,595	30,130	15,948	31,895																																																																																																																																																																		
計	1,75,159	175,192	180,201	188,079	171,407	106,713	193,424																																																																																																																																																																		
			6	<p>各病院を中心とした、マニュアルの見直しや研修会を通じて院内感染防止対策・医療安全対策を実施する。</p>	<p>各病院にて3病院で、7回の院内感染対策研修、4回の医療安全対策研修を行い、安全・安心な医療の提供に対する職員への意識づけと、体制整備を行っている。</p> <p>医療安全対策・院内感染対策研修等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="12">20年度実施件数・回数</th> </tr> <tr> <th>20年度実施件数</th> <th>20年度実施回数</th> <th>20年度実施回数</th> <th>20年度実施件数</th> <th>20年度実施回数</th> <th>20年度実施件数</th> <th>20年度実施回数</th> <th>20年度実施件数</th> <th>20年度実施回数</th> <th>20年度実施件数</th> <th>20年度実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1,484</td> <td>2</td> <td>123</td> <td>3</td> <td>2,800</td> </tr> <tr> <td>こころ</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>229</td> <td>1</td> <td>184</td> <td>5</td> <td>348</td> <td>3</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>2,450</td> <td>1</td> <td>573</td> <td>4</td> <td>2,930</td> <td>3</td> <td>1,301</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>4,059</td> <td>1</td> <td>793</td> <td>11</td> <td>6,078</td> <td>19</td> <td>3,975</td> </tr> </tbody> </table> <p>各病院内感染対策室・医療安全委員会ともに活動回数12回</p>	区分	20年度実施件数・回数												20年度実施件数	20年度実施回数	20年度実施回数	20年度実施件数	20年度実施回数	20年度実施件数	20年度実施回数	20年度実施件数	20年度実施回数	20年度実施件数	20年度実施回数	施設	1	0	0	0	0	0	1	1,484	2	123	3	2,800	こころ	2	0	1	0	0	3	229	1	184	5	348	3	184	こども	3	3	4	0	0	3	2,450	1	573	4	2,930	3	1,301	計	3	3	5	1	0	7	4,059	1	793	11	6,078	19	3,975	<p>各病院では、感染対策委員会や医療安全委員会を行わせ、研修についても法定回数を上回る実績を積んでいます。継続的な対策研修の実施体制が確立している。</p> <p>令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の院内感染対策として感染対策室を中心とした中核要員によるチームを創設し、感染防止の取組や情報収集などを担い、県との調整のうえ患者の受け入れを適切に行っている。</p>	S																																																																																			
区分	20年度実施件数・回数																																																																																																																																																																								
	20年度実施件数	20年度実施回数	20年度実施回数	20年度実施件数	20年度実施回数	20年度実施件数	20年度実施回数	20年度実施件数	20年度実施回数	20年度実施件数	20年度実施回数																																																																																																																																																														
施設	1	0	0	0	0	0	1	1,484	2	123	3	2,800																																																																																																																																																													
こころ	2	0	1	0	0	3	229	1	184	5	348	3	184																																																																																																																																																												
こども	3	3	4	0	0	3	2,450	1	573	4	2,930	3	1,301																																																																																																																																																												
計	3	3	5	1	0	7	4,059	1	793	11	6,078	19	3,975																																																																																																																																																												

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)	第3期(平31・令元～令3(見込) 自己評価																																																																																																				
						説明																																																																																																				
			7	④⑤固定チームナーシングによる看護提供を行うことで、看護の継続性を図り、患者の安心を高める。	「患者の声」の推移(看護師) (単位：件) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>3年度見込</th></tr></thead><tbody><tr><td>ご意見</td><td>57</td><td>92</td><td>85</td><td>81</td><td>53</td><td>44</td><td>88</td></tr><tr><td>感謝</td><td>31</td><td>28</td><td>29</td><td>40</td><td>34</td><td>17</td><td>34</td></tr></tbody></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度見込	ご意見	57	92	85	81	53	44	88	感謝	31	28	29	40	34	17	34	A	看護師に対する「患者の声」の件数は、新型コロナウイルス感染症対策として面会制限を行った令和2年度は落ち込んだが、例年80件程度のご意見等をいたしている。 看護師の接遇に対する満足度は、目標値90%を超える数値を維持しており、看護教育が適切に実施されている。 今後も寄せられた意見を参考に質の高い看護を提供できるよう努める。																																																																											
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度見込																																																																																																			
ご意見	57	92	85	81	53	44	88																																																																																																			
感謝	31	28	29	40	34	17	34																																																																																																			
			8	⑤患者の視点に立った質の高い医療の提供を目指し、患者満足度調査を行い、患者満足度の改善につなげる。	患者満足度調査 (単位：%) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>3目標</th><th>中期計画</th></tr></thead><tbody><tr><td>入院</td><td>97.8</td><td>98.2</td><td>98.9</td><td>98.0</td><td>98.2</td><td>集計中</td><td>90以上</td><td>90以上/毎年度</td></tr></tbody></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3目標	中期計画	入院	97.8	98.2	98.9	98.0	98.2	集計中	90以上	90以上/毎年度	A	総合病院における令和3年度満足度調査結果は現在集計中であるが、食事に関する意見や駐車場等の施設全般に関する要望に対しては適切に対応しており、これまで入院・外来ともに目標値を上回る高い満足度を維持している。 これらの医療センターにおける患者満足度は、令和元年度から3年度にかけて、毎年90%を超え、高い満足度を獲得している。令和元年度に実施した事務・管理棟のトイレ改修を行った結果、患者からも概ね好評な意見をいたしており、今後も患者の立場に立った質の高い医療の実施に努めている。 ごども病院では、過去に売店のスペース拡充・商品の充実に対する要望が多かったため、改修工事を実施し、コンビニエンスストアを令和2年3月にオープンした。それにより、令和2年度の売店に対する満足度は90%超となり、元年度実績を大きく超える結果となっている。 また、院内の投書にてコンビニの品揃えが拡充されたことに対する感謝が継続的に寄せられている。今後も売店と協力しながら数値向上を目指す。																																																																																	
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3目標	中期計画																																																																																																		
入院	97.8	98.2	98.9	98.0	98.2	集計中	90以上	90以上/毎年度																																																																																																		
(2) 県立病院が担う役割	(2) 県立病院が担う役割	(2) 県立病院が担う役割	-	-	紹介率・逆紹介率実績 (単位：%) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>3年度見込</th><th>中期計画</th></tr></thead><tbody><tr><td>紹介率</td><td>89.0</td><td>90.6</td><td>92.7</td><td>92.4</td><td>93.8</td><td>93.2</td><td>90以上</td><td>90以上/毎年度</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>161.5</td><td>175.5</td><td>171.3</td><td>174.7</td><td>195.4</td><td>197.0</td><td>175以上</td><td>175以上/毎年度</td></tr></tbody></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度見込	中期計画	紹介率	89.0	90.6	92.7	92.4	93.8	93.2	90以上	90以上/毎年度	逆紹介率	161.5	175.5	171.3	174.7	195.4	197.0	175以上	175以上/毎年度	A	紹介率及び逆紹介率は、従来よりさらに紹介先、逆紹介先となる地域のクリニックとの情報共有、広報及び訪問等を積極的に行い、連携強化に努めた結果、紹介率・逆紹介率ともに目標値を上回ることができている。																																																																								
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度見込	中期計画																																																																																																		
紹介率	89.0	90.6	92.7	92.4	93.8	93.2	90以上	90以上/毎年度																																																																																																		
逆紹介率	161.5	175.5	171.3	174.7	195.4	197.0	175以上	175以上/毎年度																																																																																																		
			9	①かかりつけ医との連携により、機能分担体制を推進する。 地域の医療機関との連携強化を図る ①紹介・逆紹介の推進 ②地域連携クリニカルパスの推進 ③かかりつけ医との診療情報の共有化の推進 ④ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル(ふじのくにねっと)の推進	紹介率・逆紹介率実績 (単位：%) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>3年度見込</th><th>中期計画</th></tr></thead><tbody><tr><td>紹介率</td><td>55.0</td><td>56.3</td><td>51.0</td><td>56.1</td><td>51.2</td><td>44.7</td><td>57以上</td><td>47.57以上/毎年度</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>29.6</td><td>28.6</td><td>37.0</td><td>33.7</td><td>30.1</td><td>23.7</td><td>30以上</td><td>25.930以上/毎年度</td></tr></tbody></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度見込	中期計画	紹介率	55.0	56.3	51.0	56.1	51.2	44.7	57以上	47.57以上/毎年度	逆紹介率	29.6	28.6	37.0	33.7	30.1	23.7	30以上	25.930以上/毎年度	A	第3期開始後、紹介率が目標値に達した年度ではなく、逆紹介率については概ね目標値には達しているものの、達成できていない年度もある。 今後、地域の医療機関との連携を図るほか、先進的治療であるm-ECTやクロザビン治療などによる、他の医療機関では対応困難な患者の積極的な受け入れにより、紹介率の向上に努めている。 また、「よろず相談・地域連携スタッフ」による地域や行政と協働し、地域連携や移行支援に努め逆紹介率の向上を図る。																																																																								
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度見込	中期計画																																																																																																		
紹介率	55.0	56.3	51.0	56.1	51.2	44.7	57以上	47.57以上/毎年度																																																																																																		
逆紹介率	29.6	28.6	37.0	33.7	30.1	23.7	30以上	25.930以上/毎年度																																																																																																		
			10	①地域の医療機関との連携を強化し、医療支援体制や救急・急性期、重症患者の受入など連携・機能分担体制を推進する。	紹介率・逆紹介率実績 (単位：%) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>3年度見込</th><th>中期計画</th></tr></thead><tbody><tr><td>紹介率</td><td>55.0</td><td>56.3</td><td>51.0</td><td>56.1</td><td>51.2</td><td>44.7</td><td>57以上</td><td>47.57以上/毎年度</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>29.6</td><td>28.6</td><td>37.0</td><td>33.7</td><td>30.1</td><td>23.7</td><td>30以上</td><td>25.930以上/毎年度</td></tr></tbody></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度見込	中期計画	紹介率	55.0	56.3	51.0	56.1	51.2	44.7	57以上	47.57以上/毎年度	逆紹介率	29.6	28.6	37.0	33.7	30.1	23.7	30以上	25.930以上/毎年度	B	他の医療機関と連携を図ることにより、紹介予約制を維持するとともに積極的な逆紹介を行っている。 紹介率・逆紹介率ともに地域医療支援病院の承認基準を満たしており、機能を果たしている。ただし、第3期中期期間(令元～令3)を通じて目標数値には達していないため、今後も地域医療機関との連携及び入退院支援センターの活動を通じた退院支援により、逆紹介率の向上に努める。																																																																								
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度見込	中期計画																																																																																																		
紹介率	55.0	56.3	51.0	56.1	51.2	44.7	57以上	47.57以上/毎年度																																																																																																		
逆紹介率	29.6	28.6	37.0	33.7	30.1	23.7	30以上	25.930以上/毎年度																																																																																																		
			11	①地域の医療機関との機能分担を推進するため、紹介予約制を維持するとともに、積極的に逆紹介を行う。	紹介率・逆紹介率実績 (単位：%) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>3年度見込</th><th>中期計画</th></tr></thead><tbody><tr><td>紹介率</td><td>94.7</td><td>94.1</td><td>92.6</td><td>90.9</td><td>90.7</td><td>90.6</td><td>94以上</td><td>90.64以上/毎年度</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>52.51</td><td>46.51</td><td>43.71</td><td>47.7</td><td>44.8</td><td>40.3</td><td>53以上</td><td>40.330以上/毎年度</td></tr></tbody></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度見込	中期計画	紹介率	94.7	94.1	92.6	90.9	90.7	90.6	94以上	90.64以上/毎年度	逆紹介率	52.51	46.51	43.71	47.7	44.8	40.3	53以上	40.330以上/毎年度	B	他の医療機関と連携を図ることにより、紹介予約制を維持するとともに積極的な逆紹介を行っている。 紹介率・逆紹介率ともに地域医療支援病院の承認基準を満たしており、機能を果たしている。ただし、第3期中期期間(令元～令3)を通じて目標数値には達していないため、今後も地域医療機関との連携及び入退院支援センターの活動を通じた退院支援により、逆紹介率の向上に努める。																																																																								
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度見込	中期計画																																																																																																		
紹介率	94.7	94.1	92.6	90.9	90.7	90.6	94以上	90.64以上/毎年度																																																																																																		
逆紹介率	52.51	46.51	43.71	47.7	44.8	40.3	53以上	40.330以上/毎年度																																																																																																		
			12	②心疾患、脳卒中、がん、慢性腎臓病、大脳骨頭部骨折等の地域連携クリニカルパスを活用し、かかりつけ医やリハビリテーション病院との機能分担を推進する。	地域連携クリニカルパス (単位：件) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>3年度見込</th><th>中期計画</th></tr></thead><tbody><tr><td>心疾患</td><td>62</td><td>42</td><td>62</td><td>83</td><td>102</td><td>39</td><td>82</td><td>74</td></tr><tr><td>脳卒中</td><td>101</td><td>101</td><td>101</td><td>101</td><td>101</td><td>101</td><td>101</td><td>101</td></tr><tr><td>がん</td><td>114</td><td>109</td><td>124</td><td>122</td><td>102</td><td>72</td><td>151</td><td>151</td></tr><tr><td>大脳骨頭部骨折</td><td>131</td><td>193</td><td>105</td><td>128</td><td>102</td><td>52</td><td>109</td><td>109</td></tr><tr><td>立候補</td><td>0</td><td>9</td><td>10</td><td>16</td><td>20</td><td>16</td><td>34</td><td>34</td></tr><tr><td>腎臓病</td><td>150</td><td>147</td><td>95</td><td>144</td><td>67</td><td>22</td><td>45</td><td>45</td></tr><tr><td>大脳骨頭部骨折</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>精神疾患</td><td>97</td><td>95</td><td>45</td><td>40</td><td>29</td><td>11</td><td>33</td><td>33</td></tr><tr><td>糖尿病</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>脳梗塞</td><td>700</td><td>883</td><td>881</td><td>892</td><td>776</td><td>401</td><td>992</td><td>992</td></tr></tbody></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度見込	中期計画	心疾患	62	42	62	83	102	39	82	74	脳卒中	101	101	101	101	101	101	101	101	がん	114	109	124	122	102	72	151	151	大脳骨頭部骨折	131	193	105	128	102	52	109	109	立候補	0	9	10	16	20	16	34	34	腎臓病	150	147	95	144	67	22	45	45	大脳骨頭部骨折	1	1	1	1	1	1	1	1	精神疾患	97	95	45	40	29	11	33	33	糖尿病	0	1	0	2	0	0	0	0	脳梗塞	700	883	881	892	776	401	992	992	A	地域の医療機関等との連携により、がん疾患を中心とした11種類の地域連携クリニカルパスの通用を推進し、円滑な運用に努めている。
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度見込	中期計画																																																																																																		
心疾患	62	42	62	83	102	39	82	74																																																																																																		
脳卒中	101	101	101	101	101	101	101	101																																																																																																		
がん	114	109	124	122	102	72	151	151																																																																																																		
大脳骨頭部骨折	131	193	105	128	102	52	109	109																																																																																																		
立候補	0	9	10	16	20	16	34	34																																																																																																		
腎臓病	150	147	95	144	67	22	45	45																																																																																																		
大脳骨頭部骨折	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																		
精神疾患	97	95	45	40	29	11	33	33																																																																																																		
糖尿病	0	1	0	2	0	0	0	0																																																																																																		
脳梗塞	700	883	881	892	776	401	992	992																																																																																																		
			13	③④地域医療ネットワークシステムを整備・活用する。	表示施設数 (単位：件) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>3年度見込</th><th>中期計画</th></tr></thead><tbody><tr><td>表示施設数</td><td>183</td><td>198</td><td>174</td><td>163</td><td>191</td><td>193</td><td>204</td><td>204</td></tr><tr><td>新規開設施設数(既存)</td><td>19,755</td><td>20,375</td><td>20,755</td><td>20,409</td><td>20,995</td><td>21,130</td><td>21,894</td><td>21,894</td></tr><tr><td>新規開設施設数(新規)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>参考施設数</td><td>1,411</td><td>1,944</td><td>1,296</td><td>1,189</td><td>1,223</td><td>1,282</td><td>1,295</td><td>1,295</td></tr><tr><td>登録施設数</td><td>2,263</td><td>2,263</td><td>2,233</td><td>2,157</td><td>2,233</td><td>2,244</td><td>2,263</td><td>2,263</td></tr><tr><td>登録医療機関数</td><td>404</td><td>811</td><td>271</td><td>219</td><td>291</td><td>322</td><td>365</td><td>365</td></tr><tr><td>登録医療機関数(既存)</td><td>24</td><td>24</td><td>24</td><td>24</td><td>24</td><td>24</td><td>24</td><td>24</td></tr><tr><td>登録医療機関数(新規)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></tbody></table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度見込	中期計画	表示施設数	183	198	174	163	191	193	204	204	新規開設施設数(既存)	19,755	20,375	20,755	20,409	20,995	21,130	21,894	21,894	新規開設施設数(新規)	0	0	0	0	0	0	0	0	参考施設数	1,411	1,944	1,296	1,189	1,223	1,282	1,295	1,295	登録施設数	2,263	2,263	2,233	2,157	2,233	2,244	2,263	2,263	登録医療機関数	404	811	271	219	291	322	365	365	登録医療機関数(既存)	24	24	24	24	24	24	24	24	登録医療機関数(新規)	0	0	0	0	0	0	0	0	A	令和2年度以降、静岡市立静岡病院並びに、賀茂園域の伊豆今井浜病院及び下田メディカルセンターが開示施設として参画した。また、令和3年度中に櫻ヶ丘病院が参画する見込みである。 これらの静岡県域の中核病院や賀茂園域の開示施設が参画したことを見がかりに、診療所、後方支援病院等の参画拡大に取り組んだ結果、参考施設は令和元年度から5施設増となり、今後も参画増を見込んでいる。																		
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度見込	中期計画																																																																																																		
表示施設数	183	198	174	163	191	193	204	204																																																																																																		
新規開設施設数(既存)	19,755	20,375	20,755	20,409	20,995	21,130	21,894	21,894																																																																																																		
新規開設施設数(新規)	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																		
参考施設数	1,411	1,944	1,296	1,189	1,223	1,282	1,295	1,295																																																																																																		
登録施設数	2,263	2,263	2,233	2,157	2,233	2,244	2,263	2,263																																																																																																		
登録医療機関数	404	811	271	219	291	322	365	365																																																																																																		
登録医療機関数(既存)	24	24	24	24	24	24	24	24																																																																																																		
登録医療機関数(新規)	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																		

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)								第3期(平31・令元～令3(見込) 自己評価	
													説明	
(3) 県立病院が重点的に取り組む医療	(3) 県立病院が重点的に取り組む医療	(3) 県立病院が重点的に取り組む医療	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県立総合病院においては、先端医学機器の設備、機能を最大限に活用し、3大疾患(がん、脳血管疾患、心疾患)を中心とした専門医療や急性期医療等を提供すること。また、高度救命救急センターの運用による広範囲熱傷等の特殊疾患患者の受け入れ等、高度救急医療を継続して提供するほか、広域的な救急医療の提供への対応を図ること。 なお、中期目標期間の各事業年度において、病床利用率90%以上、入院患者満足度90%以上、外来患者満足度85%以上の達成を目指すこと。	県が掲げる6疾患5事業を念頭に、各県立病院が専門性を活かしつつ、県立病院や地域の医療機関との連携を強化して、病態に即した的確な医療を提供すること。また、高度救命救急センターの運用による広範囲熱傷等の特殊疾患患者の受け入れ等、高度救急医療を継続して提供するほか、広域的な救急医療の提供への対応を図ること。 なお、中期目標期間の各事業年度において、病床利用率90%以上、入院患者満足度90%以上、外来患者満足度85%以上の達成を目指すこと。	県立こころの医療センターにおいては、精神科救急・急性期医療の提供や他の医療機関では対応困難な治療の実施及び司法精神科医療の充実を図るほか、多様な精神疾患への対応や早期入院・早期社会復帰を支援する医療体制の充実に努めること。 なお、中期目標期間の各事業年度において、病床利用率85%以上、外来患者満足度85%以上、入院患者満足度85%以上での達成を目指すこと。 県立こどもの医療センターにおいては、小児は県立こども病院が、成人は県立総合病院がそれぞれ県内の中核病院の機能を果たしていく。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ア 術器疾患・がん疾患について イ 周産期医療における産科合併症及び脳卒中等産科以外の疾患による合併症や精神科患者の身体合併症などについては、各県立病院が連携して取り組む。	ア 術器疾患・がん疾患については、小児は県立こども病院が、成人は県立総合病院がそれぞれ県内の中核病院の機能を果たしていく。	イ 周産期医療における産科合併症及び脳卒中等産科以外の疾患による合併症や精神科患者の身体合併症などについては、各県立病院が連携して取り組む。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ウ 結核指定医療機関、エイズ拠点病院及び難病医療協力病院等として感染症医療や難病医療、移植医療、アレルギー疾患医療等を提供すること。また、医療福祉ははじめとした精神科患者の身体合併症、周産期医療における産科合併症以外の合併症及び二次的障害を含む発達障害への対応など、病院では対応が困難な分野においては、県立3病院のそれぞれの特性を活かし、相互に連携を取り、適切な対応を図ること。 その他、移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題に取り組み、今後の疾病構造や県民の医療ニーズの変化等に対応し、県が求める政策医療に協力すること。また、医療施設や機器の整備については計画的に実施するとともに、県民の医療ニーズの変化や医療技術の進展に応じ、機動的な対応を行うこと。	ウ 結核指定医療機関、エイズ拠点病院及び難病医療協力病院等として感染症医療や難病医療、移植医療、アレルギー疾患医療に着実に取り組む。	ウ 結核指定医療機関、エイズ拠点病院及び難病医療協力病院等として感染症医療や難病医療、移植医療、アレルギー疾患医療に着実に取り組む。 特に、SARS-CoV-2(新型コロナウィルス)などの感染症について、県と連携、協力して拡大防止に対応できる体制を整備する。	14	・周産期医療、精神科患者の身体合併症、認知症に対して、機構内3病院が連携し、より適切な医療の提供を行う。	各病院	児童の措置入院等、こども病院での受け入れが困難な場合はこどもの医療センターにて受け入れている。 周産期医療における搬送実績 (単位：件) 区分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 9月末 3年度見込 子ども総合 31 11 15 13 13 13 1 3 総合こども 11 15 13 13 13 13 1 3 こどもの医療センターの精神科医師の総合病院への配置実績 (単位：人) 区分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 9月末 3年度見込 こども一般 0 0 0 1 2 2 2 2 こどもの医療センターから総合病院への身体合併症による搬送件数 (単位：人) 区分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 9月末 3年度見込 こども総合 71 41 9 6 4 11 5 2	第3期中期目標期間中は、3病院1法人のメリットを活かし、患者の搬送、医師の応接体制等病院間の連携協力体制を構築してきた。 特に総合病院精神科に対して、こどもの医療センターより令和元年度に1名、令和2年度に2名の常勤の精神科医師を配置するなど、精神科医療体制の構築に向けた連携を実施している。 児童の措置入院等、こども病院での受け入れが困難な場合はこどもの医療センターにて受け入れており、こどもの医療センターへこども病院の精神科医師が専門的に合同症例検討会を実施している。令和2年度は昨年は開催されていない。今後、感染状況を見据え、相互連携の継続のために再開する予定である。 こども病院から総合病院に連携協力を実現するため、令和2年度は昨年は開催されていない。今後、感染状況を見据え、相互連携の継続のために再開する予定である。 今後、総合病院精神科医師の整備にあたり、精神科医師が中心となり、機構における精神科医療のあり方や役割分担を含めた検討を進める。							
エ レルギー疾患について	エ レルギー疾患について	エ レルギー疾患について	15	・新型コロナウイルスなどの感染症について、県と連携、協力して拡大防止に対応できる体制を整備する。 【総】・結核病棟を維持する。また各種感染症や難病、アレルギー疾患医療に着実に取り組む。 特に、SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)などの感染症について、県と連携、協力して拡大防止に対応できる体制を整備する。 【総・子】・腎臓移植、造血幹細胞移植、強角膜片作成(総合病院のみ)等への取組みを継続する。 【子】・アレルギー疾患拠点病院として、講習会の実施等の取組みを継続する。	総合・こども	(総合) 結核病棟は50床で運用している。 エイズ拠点病院としてエイズ患者の受け入れ体制を整えている。 入院患者数 (単位：人) 区分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 9月末 3年度見込 総合 119 108 111 92 95 92 4 103 移植実績 (単位：人) 区分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 9月末 3年度見込 腎臓移植 14 18 14 17 12 5 13 造血幹細胞移植 11 8 17 14 13 5 14 強角膜片作成 3 4 2 3 1 0 1 計 28 30 33 34 26 10 28 (こども) 腎臓移植は、平成27年度に3件、平成28年度に2件、平成29年度に2件、平成30年度に1件、令和元年度に1件、令和2年度は0件だった。令和3年度は9月末時点で0件となっている。	(総合) 令和2年度より、新型コロナウイルス感染症に係る院内検査及び患者受け入れ体制の構築、充実に努めている。 新型コロナウイルス感染症の治療に迅速に対応するため、令和2年4月から、本館6階の一斉収容棟20床を緊急的に使用した。その後、療養環境と治療環境の充実を図るために、本館3階に陰圧除菌室と個室9室を含む18床の専門病棟を整備し、令和2年9月から運用を開始した。令和3年1月には、令和2年1月には、本館3階に透析装置を有する27床の専門病棟を整備した。令和3年8月、緊急事態宣言の発令を受け、本館病棟を感染症専門病棟として再整備するなど、感染拡大に備え、計47床(本館6階29床、本館3階18床)を確保した。 結核病棟については、結核病床を有する病院の多くが新型コロナウイルス感染症病床へ切り替える状況において、当院はこれを維持し、県内における結核患者の8割以上を受入可能な体制を整えている。 移植については、生体腎移植を含めた腎臓移植、造血幹細胞移植、強角膜片作成を実施している。移植件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度及び令和3年度実績は減少しているが、令和3年10月程度で推移している。 (こども) 県の要請により新型コロナウイルス感染症に応対する病床を4床(うち2床をスタッフ用)を整備し、令和2年4月から運用している。東部保健所及び静岡市保健所内の患者受け入れに対応し、令和2年度及び令和3年度にそれぞれ患者1名を受け入れた。 (アレルギー) 新型コロナウイルス感染症に応対するため、令和2年4月からPICUにおいて4床確保した。また、令和3年8月中旬以降、MFICU1床、NICU2床、北4病棟3床を確保している。 今後も県内感染拡大に伴って重大会床を確保していく。 また、移植医療に関しては専用病棟の数の変動があるため、実績値の増減はあるが先進医療である造血幹細胞移植に継続的に取り組んでいる。また、アレルギー疾患に関する県民向け医療者向けの講習会を実施し、地元アレルギー疾患医療のレベルアップを図っている。令和2年度も昨年と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数が減少しているが、令和4年度以降は元の水準に戻す予定としている。							

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)	第3期(平31・令元～令3(見込) 自己評価	
						説明	
エ リハビリテーションや相談援助の体制を充実し、患者の社会復帰、生活支援、就学・就労につながる支援等に取り組む。	エ リハビリテーションや相談援助の体制を充実し、患者の社会復帰、生活支援、就学・就労につながる支援等に取り組む。	16	【総】・リハビリテーション、相談援助の体制を充実し、患者の社会復帰、支援を強化し、退院調整を積極的に行う。 【心】・患者の社会復帰に向けて、リハビリテーション活動を充実させる。 【心】・患者の地域での生活を支援するため、訪問看護を充実させる。 【子】・言語聴覚業務における学校現場との連携、理学療法における退院後のフォロー、作業療法における急性期作業療法他の充実を図る。	総合	<p>患者サポートセンター退院調整件数 (単位:件) 区 分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 9月末 3年度見込 件数 2,204 3,217 6,810 5,217 6,007 3,262 6,524</p> <p>退院支援関係診療報酬算定期定額料 (単位:件) 区 分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 9月末 3年度見込 退院調整加算(回) 1,094 1,079 1,079 1,079 1,079 1,079 1,079 人院料実費算定料 601 705 530 1,113 3,523 2,694 4,176 非課税料(回)と指標料 1,655 2,584 5,340 5,109 8,332 8,025 14,122</p>	A	患者サポートセンターの看護師、MSWや理学療法士等が中心となり、入院早期から退院調整を積極的に支援している。
17	リハビリテーション活動及び訪問看護を通じて、患者の社会復帰を支援している。また、在宅においてより的確な支援を行なうため、訪問看護の充実を図り、看護師に加えて精神保健福祉士や作業療法士などを含めた複数訪問の積極的な実施に努めている。	18	リハビリテーション活動実施件数 (単位:件) 区 分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 9月末 3年度見込 精神科実施件数 7,649 8,995 5,410 4,483 5,937 2,494 4,176 タイマー 3,488 3,952 6,023 4,462 5,652 3,683 4,815 合計 12,097 11,947 11,517 8,849 8,989 3,939 8,991	B	在宅医療は患者の早期退院と社会復帰につながる支援であることから、当院としても積極的に取り組んでいるところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、院内の感染防止を優先したことによって、デイケアなどの在宅医療に係るリハビリテーション活動が思うように進めていない。 その一方で、活動再開後にスムーズに患者が参加できるよう、動画配信やリモートによる集団プログラムの実施などの工夫により、患者との繋がりの維持に努めてきた。 訪問看護活動については、件数の推移は概ね横ばいとなっているが、必要に応じてPSWや作業療法士など複数の職種が関わることで、入院初期の段階から退院後の訪問看護を見据えた多職種連携を行なうよう努めおり、患者の社会復帰の促進に努めている。 今後も、それぞれの活動についてシナリオ作成やスター掲示などにより、より積極的に患者への周知を行なうとともに、地域と連携した在宅支援を進めしていく。		
19	訪問看護実施件数 (単位:件) 区 分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 9月末 3年度見込 訪問看護実施件数 3,622 4,068 3,996 3,704 3,841 1,846 3,500 (うち複数訪問) 147 76 31 38 46 14 35	A	リハビリ実施件数は令和3年度目標を超え、令和2年度実績を上回る見込みであり、今後も増加の見込みである。 特に理学療法・作業療法は前年度実績を大きく上回る予定であり、今後もさらなる質の向上を図っていく。				
20	リハビリ実施件数 (単位:件) 区 分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 9月末 3年度見込 理学療法 11,593 15,244 11,209 10,929 10,353 12,621 15,999 21,145 作業療法 8,696 7,305 7,901 8,744 10,162 5,997 10,919 計 32,170 32,906 31,240 37,119 36,960 19,832 39,832	A	リハビリ実施件数は令和3年度目標を超え、令和2年度実績を上回る見込みであり、今後も増加の見込みである。 特に理学療法・作業療法は前年度実績を大きく上回る予定であり、今後もさらなる質の向上を図っていく。				
オ 遺伝子解析・診断を活用した疾患の予防、治療及び相談支援に取り組む。	オ 遺伝子解析・診断を活用した疾患の予防、治療及び相談支援に取り組む。	21	・遺伝子診療に関して、体制の整備・充実を図る。	総合	<p>遺伝診療受診者数 (単位:人) 受診者数 39 86 101 146 227 136 272</p> <p>【参考】エキスパートパネル実施件数 (単位:人) 区 分 2年度 3年度 9月末 3年度見込 受診者数 38 41 40</p> <p>【参考】遺伝カウンセリング件数 (単位:人) 区 分 2年度 3年度 9月末 3年度見込 受診者数 227 136 1 280</p>	A	令和元年9月にゲノム医療センターを新設し、臨床遺伝専門医や認定遺伝カウンセラーや臨床遺伝専門医を1名増員し2名となり、受診者数は着実に増加している。 このため、令和2年度に認定遺伝カウンセラーを1名増員し計2名としたほか、令和3年度に臨床遺伝専門医を1名増員し2名となり体制の強化を図っている。今後はがんゲノム医療拠点病院の指定を目指し、がんゲノム医療提供体制の更なる強化を進めよう。 今後も、受診者数の増加に伴い、静岡ひんセンターや連携病院(中部地区で唯一の施設)としてニキシパートパネルや遺伝カウンセリングの件数は増加する見込みである。
カ 認知症については、鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期治療、専門医療相談等の実施に取り組む。発達障害については、早期療育につながる鑑別診断や治療を実施する。また、地域の保健福祉関係者への助言等の医学的支援や、医療従事者や教育関係者に対する研修の実施に取り組む。	カ 認知症については、鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期治療、専門医療相談等の実施に取り組む。発達障害については、早期療育につながる鑑別診断や治療を実施する。また、地域の保健福祉関係者への助言等の医学的支援や、医療従事者や教育関係者に対する研修の実施に取り組む。	22	【総】・ここでの医療センター、こども病院と連携し、精神科病棟設置に向けた検討と準備を進め。 ・鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期治療、認知症ケアチームの介入、専門医療相談等を推進する。 ・精神科リエインチームの運営を開始し、精神科外来の業務を確立する。 【心】・症状が重篤な認知症患者を受入れための、精神科救急・急性期医療体制を確保する。 【心】・老年期特有の専門外来(老年期こころと物忘れ外来)により専門的な医療相談を実施する。 【子】・発達障害については、従来からの新生児退院診察や、新生児包括外来における低体重出生児の発達フォローを継続し、保護者向けのペアレントトレーニングについても継続して取り組む。	総合	<p>脳FDG-PET (単位:件) 区 分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 9月末 3年度見込 実施件数 1,351 1,471 1,611 1,691 1,283 901 1,171</p> <p>認知症及び精神科リエインチームによる加算 (単位:件) 区 分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 9月末 3年度見込 対象者数 803 10,494 8,306 7,163 6,202 2,581 5,148</p> <p>鑑定料 (単位:件) 区 分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 9月末 3年度見込 対象者数 1,743 2,216 1,983 3,966 合計 8,906 8,518 4,564 9,114</p>	A	精神科病棟の整備に関して、令和2年度は基本計画の策定、令和3年度は基本設計・実施設計をりまとめる予定である。 脳疾患(てんかん、認知症)及び脳腫瘍の診断等に用いる脳FDG-PETについては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度を除ぐと、実施件数は例年150件以上であり、今後も同様となる見込みである。 令和元年1月に精神科リエインチームの施設基準を取得しており、認知症ケア加算と精神科リエインチーム加算の算定件数の計については、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により減少したことを除く增加傾向が続いている。精神科診療体制の更なる充実によって着実に増加することが見込まれる。
23	認知症の対応に加え、家族へのペアレントトレーニングを実施している。中期計画期間中、新生児退院診察を週1回実施している。また、新生児包括外来における低出生体重児の発達フォローを隔週1回実施している。	24	発達障害を持つ保護者を対象に、医師や保育士を中心にペアレント・トレーニングを例年行なっているが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響で実施していない。	総合	<p>認知症入院患者数 (単位:件) 区 分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 9月末 3年度見込 対象者数 125 111 94 81 61 51 61</p> <p>老年期こころと物忘れ外来実施件数 (単位:件) 区 分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 9月末 3年度見込 対象者数 575 443 483 387 330 162 330</p>	A	精神科救急・急性期医療体制を確保して症状が重篤な認知症患者を受け入れるとともに、老年期特有の専門外来(老年期こころと物忘れ外来)による専門的な医療相談を実施している。 認知症の治療に関しては、長くこころの医療センターの専門外来の一つとして患者の受け入れと診療を実施しており、第3期計画期間(6年～令3)については、年間300件から400件の外来受診があり、毎年6人程度が専門外来をきっかけに入院治療につなげている。 一方で、近年は患者の高齢化が進み、一般外来として受け入れる老年期の患者が増えていたため、専門外来としての件数については減少傾向にある。
25	発達小児科患者は第2期中期目標期間(平成30年度)以前と比較すると増加傾向にあり、患者への対応に加え、家族へのペアレントトレーニングを実施してきた。	26	令和元年度には有期医師1名増員し、診療体制の充実を図ったほか、新生児科においては、低出生体重児の発達フォローを継続して実施する等、病院として発達障害児への対応に力を入れ取り組んでいる。	総合	<p>発達小児科外来患者数 (単位:人、件数) 区 分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 9月末 3年度見込 発達小児科外来患者数 3,563 3,871 4,014 4,233 4,372 2,127 4,123 ベアレントトレーニング等数 101 101 101 101 10 6 0</p> <p>新生児包括外来実績 (単位:件数) 区 分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 9月末 3年度見込 新生児包括外来数 2101 1701 2071 2071 175 931 186</p>	A	発達小児科患者は第2期中期目標期間(平成30年度)以前と比較すると増加傾向にあり、患者への対応に加え、家族へのペアレントトレーニングを実施してきた。 令和元年度には有期医師1名増員し、診療体制の充実を図ったほか、新生児科においては、低出生体重児の発達フォローを継続して実施する等、病院として発達障害児への対応に力を入れ取り組んでいる。 地域医療の質の向上に向け、東部地区に発達障害を扱う医師が少ないとから、令和元年度は県と連携して東部地区的医師に対し研修を行なっていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で当院での実施は中止し、令和3年度は主催である県が新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して伊豆地区的医療機関での小規模実施としたため、当院は依頼を受けていない。令和4年度以降は県でこども病院での再開が検討されている。 一方で、ペアレント・トレーニングについては新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず開催を中止した。令和4年度以降は、中心となっていた医師の退職の理由により外部施設で実施することとなつたため、こども病院では実施しない見通しである。

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)	第3期(平31・令元～令3(見込) 自己評価																																																																																																
ヤ 移行期医療や医療的ケアへの対応など新たな課題について、県と連携して取り組む。	ヤ 移行期医療支援センターの運用などによる移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題については、県と連携して取り組む。	23	28	・新型コロナウィルスなどの感染症について、県と連携、協力して拡大防止に対応できる体制を整備する。・機構内各病院や他医療機関、県などと連携して移行期医療及び成人期医療を提供する。 【こころ】思春期及び小児科から成人への移行期における精神科医療体制の強化を図る。 【子】県担当課と協議しつつ、受託した移行期医療支援センターの運営を行い、業務内容の充実を図る。 【子】医療的ケア児のレスパイрап対応のための受け入れ体制を構築する。	<p>移行期医療件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月末</th><th>3年度見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども・総合</td><td>626</td><td>650</td><td>610</td><td>666</td><td>995</td><td>688</td><td>1,376</td></tr> <tr> <td>こども・こころ</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>191</td><td>18</td><td>6</td><td>10</td></tr> </tbody> </table> <p>関連するカンファレンス等の開催実績 (単位：回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月末</th><th>3年度見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こころ・こども精神科医師合同カンファレンスの開催実績</td><td>-</td><td>-</td><td>2</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>移行期医療センターに関する県との打合せ実施回数</td><td>-</td><td>-</td><td>1</td><td>6</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr> <td>医療的ケア児のレスパイрап対応に関する打合せ実施回数</td><td>-</td><td>-</td><td>5</td><td>3</td><td>6</td><td>4</td><td>6</td></tr> </tbody> </table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	3年度見込	こども・総合	626	650	610	666	995	688	1,376	こども・こころ	-	-	-	191	18	6	10	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	3年度見込	こころ・こども精神科医師合同カンファレンスの開催実績	-	-	2	5	0	0	0	移行期医療センターに関する県との打合せ実施回数	-	-	1	6	4	1	2	医療的ケア児のレスパイрап対応に関する打合せ実施回数	-	-	5	3	6	4	6	<p>S 新型コロナウィルス感染症への対応については、総合病院及びこども病院が県から重点医療機関に指定される(令和2年8月)など、各病院において患者受け入れ体制を整備し、県と調整のうえ患者の受け入れを行っている。</p> <p>移行期医療への対応については、機構内における医療情報システム(電子カルテシステム)の統合を検討している。これにより、患者情報の病院間の相互参照が可能となり、医療サービスの向上が期待されれる。</p> <p>(総合) 令和2年2月、成人先天性心疾患科を開設した。こども病院循環器科との連携により、先天性心疾患や遺伝性心疾患を持つ患者を対象に診察を行っており、受診者数は着実に増加している。 【こころ】 小児から成人への移行期医療の連携強化を図るために、月2回ほどのペースでこども病院の精神科医師との合同カンファレンス症例検討を行ってきたが、新型コロナウィルスの感染拡大に伴い、病院の感染防止を優先させたこともあって、令和2年以降、開催が見送られている。感染が落ち着いた段階で開催を再開し、機関内における連携強化に努めている。 また、県の「児童福祉と児童思春期精神医療との連携に関する懇話会」による県の方針を踏まえ、今後は県立3病院における精神科医療のあり方を検討し、医療提供体制の整備に取り組む。 【こども】 移行期医療に関する部署を組織化し、また、県からも移行期医療支援センター運営事業を受託している。県と連携して移行期医療支援体制の拡充に取り組んでいる。 在宅移行の推進や在宅移行後の医療的ケアへの対応について、令和2年度に指定障害福祉サービスによる、短期入所事業者の指定を受けた。令和3年度中に、短期入所者の受け入れ開始を予定しており、今後も受け入れ体制の整備を図っていく。加えて、引き続き関係機関、教育機関等における講習や会議への医師や看護師の出席等を行っていく。</p>																																								
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	3年度見込																																																																																															
こども・総合	626	650	610	666	995	688	1,376																																																																																															
こども・こころ	-	-	-	191	18	6	10																																																																																															
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	3年度見込																																																																																															
こころ・こども精神科医師合同カンファレンスの開催実績	-	-	2	5	0	0	0																																																																																															
移行期医療センターに関する県との打合せ実施回数	-	-	1	6	4	1	2																																																																																															
医療的ケア児のレスパイрап対応に関する打合せ実施回数	-	-	5	3	6	4	6																																																																																															
ク 高度・専門・特殊医療を県民に提供する第一級の病院であり続けるために、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術・放射線治療等の拡充など、高度な治療への対応の強化や適切な治療を取り組む。また、医療を取り巻く環境変化に応じて、先進的な施設や設備等の充実に努める。	ク 高度・専門・特殊医療を県民に提供する第一級の病院であり続けるために、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術・放射線治療等の拡充など、高度な治療への対応の強化や適切な治療を取り組む。また、医療を取り巻く環境変化に応じて、先進的な施設や設備等の充実に努める。	24	28	・中期計画に記載した施設及び機器等の整備を計画的に実施する。	<p>こころの医療センターにサーバ機器を建設し、3病院統合した医療情報システムを導入する予定。こども病院では、令和2年度に本館リニューアル工事が行われ、薬剤部門、放射線部門、検査部門の機能向上と劣化改修工事を行い、フレック转移により患者アバティ(コンピュニコンストラ)を整備した。</p> <p>施設及び機器等の整備状況 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>第2期累計 (実績)</th><th>元年度 (実績)</th><th>2年度 (実績)</th><th>3年度 (見込)</th><th>4年度 (見込)</th><th>5年度 (見込)</th><th>第3期累計 (見込)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td><td>16,132</td><td>1,091</td><td>1,472</td><td>1,959</td><td>1,714</td><td>1,063</td><td>7,300</td></tr> <tr> <td>こころ</td><td>992</td><td>139</td><td>246</td><td>405</td><td>296</td><td>671</td><td>1,758</td></tr> <tr> <td>こども</td><td>1,764</td><td>148</td><td>829</td><td>271</td><td>983</td><td>794</td><td>3,030</td></tr> <tr> <td>本部</td><td>0</td><td>0</td><td>78</td><td>345</td><td>3,685</td><td>0</td><td>4,109</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>18,887</td><td>1,379</td><td>2,626</td><td>2,980</td><td>6,683</td><td>2,528</td><td>16,196</td></tr> </tbody> </table> <p>器械備品等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>第2期累計 (実績)</th><th>元年度 (実績)</th><th>2年度 (実績)</th><th>3年度 (見込)</th><th>4年度 (見込)</th><th>5年度 (見込)</th><th>第3期累計 (見込)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合</td><td>6,788</td><td>706</td><td>894</td><td>1,117</td><td>1,391</td><td>1,175</td><td>5,283</td></tr> <tr> <td>こころ</td><td>169</td><td>31</td><td>31</td><td>10</td><td>83</td><td>52</td><td>207</td></tr> <tr> <td>こども</td><td>1,834</td><td>308</td><td>747</td><td>604</td><td>881</td><td>451</td><td>2,992</td></tr> <tr> <td>本部</td><td>0</td><td>0</td><td>44</td><td>0</td><td>1,282</td><td>0</td><td>1,326</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>8,791</td><td>1,045</td><td>1,716</td><td>1,731</td><td>3,637</td><td>1,678</td><td>9,808</td></tr> </tbody> </table>	区分	第2期累計 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (見込)	4年度 (見込)	5年度 (見込)	第3期累計 (見込)	総合	16,132	1,091	1,472	1,959	1,714	1,063	7,300	こころ	992	139	246	405	296	671	1,758	こども	1,764	148	829	271	983	794	3,030	本部	0	0	78	345	3,685	0	4,109	合計	18,887	1,379	2,626	2,980	6,683	2,528	16,196	区分	第2期累計 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (見込)	4年度 (見込)	5年度 (見込)	第3期累計 (見込)	総合	6,788	706	894	1,117	1,391	1,175	5,283	こころ	169	31	31	10	83	52	207	こども	1,834	308	747	604	881	451	2,992	本部	0	0	44	0	1,282	0	1,326	合計	8,791	1,045	1,716	1,731	3,637	1,678	9,808	<p>S 第3期目標期間中の減価償却費については、令和2年度39億円に対し、令和3年度の減価償却費は36億円程度を見込んでいる。今後令和4年度以降は再び増加傾向となる見込みである。投資判断については、経営状況を見ながら適切に実施していく。</p> <p>令和2年度には、本館耐震補強工事を含む病棟等の改修工事を実施された。これらの対応が必要となったのが、感染症に係る補助金等を適切に人工呼吸器、PCR検査装置等を購入することで、体制を整えた。</p> <p>令和3年度においては、質の高い医療の提供と効率的な病院運営を目指すため3病院の医療情報システムを統合はじめとした医療情報の共有化を進めており、7月にはこころの医療センターにサーバーを完備した。</p> <p>なお、医療情報システム構築の財源には目的積立金を充当することとしている。</p> <p>総合病院では、第3期中期計画期間中に、本館耐震補強工事を含む病棟等の改修工事を実施した。診療機能の向上及び病院利用者が快適性、利便性の向上を図るため、産婦人科病棟・無菌病棟・外來化学会療センター・高度救命救急センター等をリニューアル整備した。</p> <p>S この医療センターでは、第3期中期計画期間中に、設備改修工事として老朽化したエレベーターの更新や骨粗鬆症のトレーニング室を実施した。令和3年度からは厨房の改修に着手する予定である。また、3病院の医療情報システムを統合するためのサーバー新築工事を実施し、令和3年7月に完成した。</p> <p>工事については、本館リニューアル工事(薬剤部門、放射線部門、検査部門の機能向上・劣化改修)に令和元年6月に着手し、令和3年3月に完了した。</p> <p>また、北5病棟改修(小児がん患者治療環境の向上)工事の実施設計を行い、令和3年7月に工事が完了した。</p> <p>なお、一部施設整備が中期計画より遅れているものの、診療の継続に影響は与えていない。中期目標の達成に向けて影響は軽微であり、今後も計画的な整備の実施に努める。</p>
区分	第2期累計 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (見込)	4年度 (見込)	5年度 (見込)	第3期累計 (見込)																																																																																															
総合	16,132	1,091	1,472	1,959	1,714	1,063	7,300																																																																																															
こころ	992	139	246	405	296	671	1,758																																																																																															
こども	1,764	148	829	271	983	794	3,030																																																																																															
本部	0	0	78	345	3,685	0	4,109																																																																																															
合計	18,887	1,379	2,626	2,980	6,683	2,528	16,196																																																																																															
区分	第2期累計 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (見込)	4年度 (見込)	5年度 (見込)	第3期累計 (見込)																																																																																															
総合	6,788	706	894	1,117	1,391	1,175	5,283																																																																																															
こころ	169	31	31	10	83	52	207																																																																																															
こども	1,834	308	747	604	881	451	2,992																																																																																															
本部	0	0	44	0	1,282	0	1,326																																																																																															
合計	8,791	1,045	1,716	1,731	3,637	1,678	9,808																																																																																															
ケ 各県立病院は、質の高い医療を継続的に提供するため、次のとおり重点的に取り組む。	ケ 各県立病院は医療の提供に当たり、次のとおり重点的に取り組む。	-	-	-	-	-																																																																																																
県立総合病院	(7) 県立総合病院診療事業 県内医療機関の中核的病院として、各疾患に対する総合的な医療をはじめ、3大疾患(心疾患、脳血管疾患、がん)に対する高度・専門医療や救急・急性期医療等を提供する。 各診療事業を推進するため、医師・看護師確保に取り組む。 県民に提供する医療 <業務予定量> 病床数 712床 一般病床 662床 結核病床 50床 外来患者 460,763人 入院患者 226,231人	25	28	総合	<p>入院・外来患者数 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月末</th><th>5.目標</th><th>3年実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td><td>47,359</td><td>47,599</td><td>47,260</td><td>47,260</td><td>47,260</td><td>47,260</td><td>47,260</td><td>47,260</td></tr> <tr> <td>外来患者数</td><td>433,358</td><td>436,580</td><td>436,406</td><td>436,367</td><td>436,325</td><td>436,288</td><td>436,250</td><td>436,250</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>480,717</td><td>484,179</td><td>483,666</td><td>483,627</td><td>483,585</td><td>483,558</td><td>483,500</td><td>483,500</td></tr> <tr> <td>外来就診者数</td><td>432,762</td><td>430,118</td><td>436,699</td><td>448,945</td><td>425,092</td><td>424,059</td><td>420,763</td><td>446,894</td></tr> <tr> <td>入院患者数</td><td>454,534</td><td>451,000</td><td>451,000</td><td>451,000</td><td>451,000</td><td>451,000</td><td>451,000</td><td>451,000</td></tr> </tbody> </table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	5.目標	3年実績	入院患者数	47,359	47,599	47,260	47,260	47,260	47,260	47,260	47,260	外来患者数	433,358	436,580	436,406	436,367	436,325	436,288	436,250	436,250	合計	480,717	484,179	483,666	483,627	483,585	483,558	483,500	483,500	外来就診者数	432,762	430,118	436,699	448,945	425,092	424,059	420,763	446,894	入院患者数	454,534	451,000	451,000	451,000	451,000	451,000	451,000	451,000	<p>B 入院患者数については、平均在院日数短縮への取組等により、令和元年度より減少が続いている。</p> <p>一方、外来患者数については、新型コロナウィルス感染症の影響を受けた令和2年度を除けば着実に増加している。</p>																																										
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	5.目標	3年実績																																																																																														
入院患者数	47,359	47,599	47,260	47,260	47,260	47,260	47,260	47,260																																																																																														
外来患者数	433,358	436,580	436,406	436,367	436,325	436,288	436,250	436,250																																																																																														
合計	480,717	484,179	483,666	483,627	483,585	483,558	483,500	483,500																																																																																														
外来就診者数	432,762	430,118	436,699	448,945	425,092	424,059	420,763	446,894																																																																																														
入院患者数	454,534	451,000	451,000	451,000	451,000	451,000	451,000	451,000																																																																																														

中期目標		中期計画		年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)												第3期(平31・令元～令3(見込) 自己評価																																																																																																																																							
																			説明																																																																																																																																							
		・急性心筋梗塞、脳卒中等の循環器疾患において、常時高度な専門的治療を提供する。加えて、生活習慣病としての危険因子を管理するため、地域の医療機関との連携を強化する。		○循環器疾患患者に対して循環器病センター機能を生かした常時高度な専門的治療を提供する体制の充実 ①重症心不全疾患の患者に対して冠状動脈疾患集中治療室(CCU/ICU)機能を最大限に生かした高度な専門的治療の提供 ②急性心筋梗塞、脳卒中発症患者に対応する常時救急受入体制の強化 ③循環器開通診療科の有機的な連携によるチーム医療の推進 ④ハイブリッド手術室の使用による経カテーテル大動脈弁置換術(TAVI)、ステントグラフト内挿術、経皮的僧帽弁閉鎖不全修復術(Mitra Clip)等の低侵襲で高度な手術の実施	26	①冠状動脈疾患集中治療室(CCU/ICU)を中心とした常時高度な専門的治療を提供する体制の充実 ②脳卒中発症患者に対する急性期医療の提供体制を整備とともに、在宅医療への情報提供等、在宅復帰に向けた取り組みを推進する。 ③生活習慣病を心血管疾患の発症危険因子としてとらえ、循環器内科、神経内科、腎臓内科、心臓血管外科等が有機的に連携して、チーム医療の推進を図る。 ④ハイブリッド手術室を運用する体制を整備し、高度専門医療を提供する。	総合	CCU/ICUは平成30年9月より14床で運用している。 C.C.U./I.C.U稼働率 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr></thead><tbody><tr><td>稼働率(%)</td><td>100</td><td>113.1</td><td>119.1</td><td>100.3</td><td>88.6</td><td>83.6</td><td>83.6</td></tr><tr><td>入室患者数(人)</td><td>722</td><td>780</td><td>771</td><td>866</td><td>802</td><td>419</td><td>836</td></tr><tr><td>1日平均(人)</td><td>11.51</td><td>13.61</td><td>14.3</td><td>14.0</td><td>12.4</td><td>11.7</td><td>11.7</td></tr></tbody></table> (単位: %) 脳卒中地域連携クリニックバス適用患者数 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr></thead><tbody><tr><td>算定件数</td><td>521</td><td>421</td><td>62</td><td>83</td><td>102</td><td>391</td><td>82</td></tr></tbody></table> (単位: 件) 超急性期脳卒中加算 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr></thead><tbody><tr><td>算定件数</td><td>15</td><td>27</td><td>16</td><td>351</td><td>28</td><td>121</td><td>24</td></tr></tbody></table> (単位: 件) 糖尿病透析予防指導管理料 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr></thead><tbody><tr><td>算定件数</td><td>132</td><td>75</td><td>145</td><td>285</td><td>123</td><td>401</td><td>80</td></tr></tbody></table> (単位: 件) ハイブリッド手術室稼動状況 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr></thead><tbody><tr><td>ハイブリッド手術室使用件数</td><td>163</td><td>479</td><td>706</td><td>486</td><td>484</td><td>230</td><td>200以上</td></tr><tr><td>TAVI実施件数 合計の内訳</td><td>28</td><td>67</td><td>74</td><td>67</td><td>65</td><td>45</td><td>—</td></tr><tr><td>ステントグラフト挿入手術の内訳</td><td>107</td><td>91</td><td>91</td><td>125</td><td>76</td><td>45</td><td>—</td></tr><tr><td>Mitra Clip件数 合計の内訳</td><td>—</td><td>—</td><td>12</td><td>24</td><td>14</td><td>9</td><td>18</td></tr></tbody></table> (単位: 件) 参考 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr></thead><tbody><tr><td>P.C.I.</td><td>517</td><td>447</td><td>450</td><td>368</td><td>363</td><td>174</td><td>347</td></tr><tr><td>アブレーション</td><td>229</td><td>256</td><td>253</td><td>284</td><td>267</td><td>144</td><td>287</td></tr></tbody></table> (単位: 件)	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	稼働率(%)	100	113.1	119.1	100.3	88.6	83.6	83.6	入室患者数(人)	722	780	771	866	802	419	836	1日平均(人)	11.51	13.61	14.3	14.0	12.4	11.7	11.7	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	算定件数	521	421	62	83	102	391	82	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	算定件数	15	27	16	351	28	121	24	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	算定件数	132	75	145	285	123	401	80	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	ハイブリッド手術室使用件数	163	479	706	486	484	230	200以上	TAVI実施件数 合計の内訳	28	67	74	67	65	45	—	ステントグラフト挿入手術の内訳	107	91	91	125	76	45	—	Mitra Clip件数 合計の内訳	—	—	12	24	14	9	18	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	P.C.I.	517	447	450	368	363	174	347	アブレーション	229	256	253	284	267	144	287	A	ICU/CCUの稼働率及び1日平均入室患者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度及び令3年度実績は落ち込んでいるが、ハイブリッド手術室の稼働は高い水準で推移するなど、重症患者の手術件数は堅調であるから、重症系病棟の需要は継続すると考えられる。 今後も、稼働率の向上に加え、特定集中治療室管理料の算定率向上に努める。
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																																																																																																																			
稼働率(%)	100	113.1	119.1	100.3	88.6	83.6	83.6																																																																																																																																																			
入室患者数(人)	722	780	771	866	802	419	836																																																																																																																																																			
1日平均(人)	11.51	13.61	14.3	14.0	12.4	11.7	11.7																																																																																																																																																			
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																																																																																																																			
算定件数	521	421	62	83	102	391	82																																																																																																																																																			
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																																																																																																																			
算定件数	15	27	16	351	28	121	24																																																																																																																																																			
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																																																																																																																			
算定件数	132	75	145	285	123	401	80																																																																																																																																																			
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																																																																																																																			
ハイブリッド手術室使用件数	163	479	706	486	484	230	200以上																																																																																																																																																			
TAVI実施件数 合計の内訳	28	67	74	67	65	45	—																																																																																																																																																			
ステントグラフト挿入手術の内訳	107	91	91	125	76	45	—																																																																																																																																																			
Mitra Clip件数 合計の内訳	—	—	12	24	14	9	18																																																																																																																																																			
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																																																																																																																			
P.C.I.	517	447	450	368	363	174	347																																																																																																																																																			
アブレーション	229	256	253	284	267	144	287																																																																																																																																																			
		・がん患者に対し、地域がん診療連携拠点病院として、最新・最良の診断、ロボット支援手術などの先進的手術及び化学療法、放射線治療を組み合わせた高度な集学的治療や予防医療を提供する体制を整備し、地域の医療機関等と連携した緩和ケアや終末期医療を提供していく。		○がん患者が速やかに検査や治療を受けられる体制を構築し、手術件数の増加に努める。 ①先端医学棟の設備・機能を最大限に活用し、手術、放射線治療、化学療法に係るがん診療体制の充実 ②地域の医療機関等との連携による緩和ケアや終末期ケアの推進 ③がん相談及び情報提供機能の強化 ④ロボット支援手術の活用	29	①がん患者が速やかに検査や治療を受けられる体制を構築し、手術件数の増加に努める。 ②がん手術件数 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr></thead><tbody><tr><td>胃がん</td><td>136</td><td>163</td><td>340</td><td>366</td><td>351</td><td>165</td><td>330</td></tr><tr><td>大腸がん</td><td>261</td><td>281</td><td>657</td><td>696</td><td>759</td><td>373</td><td>744</td></tr><tr><td>乳がん</td><td>145</td><td>145</td><td>315</td><td>315</td><td>315</td><td>315</td><td>315</td></tr><tr><td>頭頸部がん</td><td>156</td><td>149</td><td>134</td><td>194</td><td>213</td><td>118</td><td>235</td></tr><tr><td>乳房がん</td><td>343</td><td>352</td><td>449</td><td>511</td><td>440</td><td>211</td><td>421</td></tr><tr><td>子の他</td><td>1,131</td><td>1,210</td><td>1,241</td><td>1,549</td><td>1,355</td><td>695</td><td>1,386</td></tr><tr><td>がん手術合計</td><td>2,135</td><td>2,235</td><td>3,217</td><td>3,576</td><td>3,446</td><td>1,719</td><td>3,429</td></tr><tr><td>放射線治療</td><td>5,761</td><td>5,406</td><td>5,654</td><td>5,265</td><td>5,313</td><td>4,667</td><td>5,308</td></tr><tr><td>化学療法</td><td>6,341</td><td>6,161</td><td>6,161</td><td>6,161</td><td>6,161</td><td>5,631</td><td>6,161</td></tr><tr><td>※年度別各種がん手術は1患者が複数手術をした場合は、それぞれ計上</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> (単位: 件) 放射線治療 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr></thead><tbody><tr><td>件数</td><td>16,330</td><td>15,795</td><td>15,772</td><td>1,100</td><td>1,104</td><td>572</td><td>800</td></tr><tr><td>年率</td><td>10,489</td><td>2,813</td><td>445</td><td>389</td><td>56</td><td>14,192</td><td></td></tr><tr><td>2年率</td><td>9,347</td><td>2,473</td><td>494</td><td>291</td><td>38</td><td>13,324</td><td></td></tr><tr><td>3年率(9ヶ月)</td><td>5,208</td><td>1,390</td><td>207</td><td>161</td><td>31</td><td>6,997</td><td></td></tr><tr><td>3年率(原見込)</td><td>10,389</td><td>2,772</td><td>413</td><td>321</td><td>62</td><td>13,956</td><td></td></tr></tbody></table> (単位: 件) ※合計と年率より放射線治療管理料算定件数とする。	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	胃がん	136	163	340	366	351	165	330	大腸がん	261	281	657	696	759	373	744	乳がん	145	145	315	315	315	315	315	頭頸部がん	156	149	134	194	213	118	235	乳房がん	343	352	449	511	440	211	421	子の他	1,131	1,210	1,241	1,549	1,355	695	1,386	がん手術合計	2,135	2,235	3,217	3,576	3,446	1,719	3,429	放射線治療	5,761	5,406	5,654	5,265	5,313	4,667	5,308	化学療法	6,341	6,161	6,161	6,161	6,161	5,631	6,161	※年度別各種がん手術は1患者が複数手術をした場合は、それぞれ計上																		区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	件数	16,330	15,795	15,772	1,100	1,104	572	800	年率	10,489	2,813	445	389	56	14,192		2年率	9,347	2,473	494	291	38	13,324		3年率(9ヶ月)	5,208	1,390	207	161	31	6,997		3年率(原見込)	10,389	2,772	413	321	62	13,956		A	MRIハイブリッド手術室は、手術室にMRI検査室を併設しており、主に脳神経外科の脳腫瘍切除術に使用される。CTハイブリッド手術室は、手術室にCT検査装置を併設しており、主に脳神経外科の脳血管障害や脳腫瘍の手術に使用される。血管造影ハイブリッド手術室は、手術室にX線血管撮影装置を併設しており、主に心臓血管外科、循環器内科のTAVI、ステントグラフト内挿術、MitraClip等の手術に使用される。 ハイブリッド手術室の稼働状況は、毎年下半期における循環器疾患及び脳疾患症例数の増加に比例して稼働率が上昇する傾向である。 稼働状況については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、TAIVI、ステントグラフト挿入術、MitraClipの実施件数は着実に増加している。
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																																																																																																																			
胃がん	136	163	340	366	351	165	330																																																																																																																																																			
大腸がん	261	281	657	696	759	373	744																																																																																																																																																			
乳がん	145	145	315	315	315	315	315																																																																																																																																																			
頭頸部がん	156	149	134	194	213	118	235																																																																																																																																																			
乳房がん	343	352	449	511	440	211	421																																																																																																																																																			
子の他	1,131	1,210	1,241	1,549	1,355	695	1,386																																																																																																																																																			
がん手術合計	2,135	2,235	3,217	3,576	3,446	1,719	3,429																																																																																																																																																			
放射線治療	5,761	5,406	5,654	5,265	5,313	4,667	5,308																																																																																																																																																			
化学療法	6,341	6,161	6,161	6,161	6,161	5,631	6,161																																																																																																																																																			
※年度別各種がん手術は1患者が複数手術をした場合は、それぞれ計上																																																																																																																																																										
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																																																																																																																			
件数	16,330	15,795	15,772	1,100	1,104	572	800																																																																																																																																																			
年率	10,489	2,813	445	389	56	14,192																																																																																																																																																				
2年率	9,347	2,473	494	291	38	13,324																																																																																																																																																				
3年率(9ヶ月)	5,208	1,390	207	161	31	6,997																																																																																																																																																				
3年率(原見込)	10,389	2,772	413	321	62	13,956																																																																																																																																																				
		①外来化学療法センターの環境整備を行い、化学療法の充実を図る。		①外来化学療法センターの環境整備を行い、化学療法の充実を図る。	31	①外来化学療法センターの環境整備を行い、化学療法の充実を図る。	総合	がん手術件数については、地域がん診療連携拠点病院(高度型)として地域におけるがん症例が集約化されているから、他施設での対応が困難な難治症例の受入も行っており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも着実に増加している。 放射線治療件数については、リニアックを3台体制による高度変調放射線治療(IMRT)を始めた高精度な治療を実施しており、地域の医療機関等からの紹介患者増により、増加傾向である。	A	がん手術件数については、地域がん診療連携拠点病院(高度型)として地域におけるがん症例が集約化されているから、他施設での対応が困難な難治症例の受入も行っており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも着実に増加している。 放射線治療件数については、リニアックを3台体制による高度変調放射線治療(IMRT)を始めた高精度な治療を実施しており、地域の医療機関等からの紹介患者増により、増加傾向である。																																																																																																																																																
		外 来 化 学 療 法		外 来 化 学 療 法	S	外 来 化 学 療 法 について、令和2年8月、外 来 化 学 療 法 センター の移転リニューアルにより、療養環境を整備し、患者利便性の向上を図った。 また、前日採血を行うことで、当日の化学療法センターの利用時間の短縮を図るなど運用面についても工夫した。 外 来 化 学 療 法 加 算 定 件 数 は 増 加 倾 向 にあり、高い水準を保っている。今後も外 来 化 学 療 法 の需要増に対して適切に対応していく。		外 来 化 学 療 法 について、令和2年8月、外 来 化 学 療 法 センター の移転リニューアルにより、療養環境を整備し、患者利便性の向上を図った。 また、前日採血を行うことで、当日の化学療法センターの利用時間の短縮を図るなど運用面についても工夫した。 外 来 化 学 療 法 加 算 定 件 数 は 增 加 倾 向 にあり、高い水準を保っている。今後も外 来 化 学 療 法 の需要増に対して適切に対応していく。																																																																																																																																																		

中期目標		中期計画		年度計画		No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)								第3期(平31・令元～令3(見込) 自己評価																																																		
																説明																																																		
							②地域の医療機関等と連携し、緩和ケアや終末期ケアを推進する。																																																											
						32		<table border="1"> <caption>緩和ケアチーム介入症例数 (単位:件)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>症例数</td><td>372</td><td>389</td><td>418</td><td>527</td><td>482</td><td>298</td><td>596</td></tr> </tbody> </table>								区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	症例数	372	389	418	527	482	298	596																																			
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																											
症例数	372	389	418	527	482	298	596																																																											
								<table border="1"> <caption>緩和ケア診療加算算定件数 (単位:件)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>—</td><td>—</td><td>812</td><td>5249</td><td>4,417</td><td>2,802</td><td>5,604</td></tr> </tbody> </table>								区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	件数	—	—	812	5249	4,417	2,802	5,604	S	<p>平成30年7月に新設された地域がん診療連携拠点病院(高度型)の申請に向け、指定要件となる緩和医療による体制強化を取り組んだ。 緩和医療科医師1名(平成30年12月)の着任により、平成31年2月に緩和ケア診療加算の施設基準を取得し、緩和ケア診療加算の算定を開始した。さらに、精神科医師1名(平成31年4月)が着任し、令和元年9月に緩和ケアセンター(緩和ケアチーム)を新たに組織し、院内における緩和医療の提供体制を充実させるとともに、地域の医療機関等との定期的なカンファレンスを通じて連携強化に取り組んだ。 令和2年3月27日、県内初の地域がん診療連携拠点病院(高度型)に指定された。 令和2年度より、患者の社会復帰を支援するため、中部地区では初めてハローワーク、薬業連絡会支援センターとの連携により、院内に就労支援出張相談窓口を設置した。通院中又は入院中の患者に対して専門スタッフによる無料の就労相談を行っている。 緩和ケアチーム介入症例数及び緩和ケア診療加算算定件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、着実に増加している。</p>																																	
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																											
件数	—	—	812	5249	4,417	2,802	5,604																																																											
						33		<table border="1"> <caption>がん相談件数 (単位:件)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん相談</td><td>4,587</td><td>5,896</td><td>4,374</td><td>4,742</td><td>4,458</td><td>1,877</td><td>3,754</td></tr> </tbody> </table>								区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	がん相談	4,587	5,896	4,374	4,742	4,458	1,877	3,754	A	<p>がん相談支援センターにおいて、がんに関する専門・認定看護師を中心に対面及び電話による相談を実施している。 がん相談件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での相談件数が減少傾向であるため、初めて4,000件を下回る見込みである。</p>																																	
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																											
がん相談	4,587	5,896	4,374	4,742	4,458	1,877	3,754																																																											
						34		<table border="1"> <caption>ダ・ヴィンチ使用手術件数 (単位:件)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療科</td><td>102</td><td>122</td><td>112</td><td>104</td><td>135</td><td>67</td><td>134</td></tr> <tr> <td>婦人科</td><td>—</td><td>4</td><td>18</td><td>25</td><td>23</td><td>7</td><td>14</td></tr> <tr> <td>消化器外科</td><td>9</td><td>30</td><td>83</td><td>70</td><td>82</td><td>51</td><td>102</td></tr> <tr> <td>心臓血管外科</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>3</td><td>6</td><td>12</td></tr> <tr> <td>計</td><td>112</td><td>156</td><td>213</td><td>199</td><td>243</td><td>131</td><td>200以上</td></tr> </tbody> </table>								区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	診療科	102	122	112	104	135	67	134	婦人科	—	4	18	25	23	7	14	消化器外科	9	30	83	70	82	51	102	心臓血管外科	—	—	—	—	3	6	12	計	112	156	213	199	243	131	200以上	S	<p>ダ・ヴィンチ使用手術は、患者にとっては低侵襲というメリットがあるが、経営面においては消耗品や機器の保守費用等を現在の診療報酬では賄うことができないといった問題点があるため、手術部において適用症例を見極めた上で実施している。 令和2年度は、新たに心臓血管外科におけるダ・ヴィンチ使用手術(僧帽弁形成術)を開始した。これは県内で唯一の認定機関である。 ダ・ヴィンチ使用手術件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、着実に増加している。</p>	
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																											
診療科	102	122	112	104	135	67	134																																																											
婦人科	—	4	18	25	23	7	14																																																											
消化器外科	9	30	83	70	82	51	102																																																											
心臓血管外科	—	—	—	—	3	6	12																																																											
計	112	156	213	199	243	131	200以上																																																											
						35	No.20	<table border="1"> <caption>ダ・ヴィンチ使用術者数 (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人數</td><td>6</td><td>11</td><td>12</td><td>16</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td></tr> </tbody> </table>								区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	人數	6	11	12	16	15	15	15	A	<p>令和元年7月に精神科リエンジンチームの施設基準を取得し、活動を開始した。 精神科病棟(精神科身体合併症病棟)の整備に関して、令和2年度は基本計画の策定を行い、令和3年度は基本設計・実施設計に着手し、年度内に完了する予定である。</p>																																	
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																											
人數	6	11	12	16	15	15	15																																																											
						36		<table border="1"> <caption>手術件数 (単位:件)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数</td><td>8,536</td><td>9,115</td><td>9,327</td><td>9,814</td><td>9,126</td><td>4,667</td><td>9,400以上/年年度</td></tr> </tbody> </table>								区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	手術件数	8,536	9,115	9,327	9,814	9,126	4,667	9,400以上/年年度	B	<p>手術件数については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度は減少したが、令和3年度は回復傾向である。 ICU延患者数については、それに加えて入室対象となる手術が減少しており、令和2年度より減少傾向である。 今後も手術室との一体的かつ効率的な運用に努める。</p>																																	
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																											
手術件数	8,536	9,115	9,327	9,814	9,126	4,667	9,400以上/年年度																																																											
						37		<table border="1"> <caption>HCU延患者数 (単位:人)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人數</td><td>3,872</td><td>5,875</td><td>6,872</td><td>6,426</td><td>5,569</td><td>2,692</td><td>5,369</td></tr> </tbody> </table>								区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	人數	3,872	5,875	6,872	6,426	5,569	2,692	5,369	A	<p>手術件数についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度は減少したが、令和3年度は回復傾向である。 ICU延患者数については、それに加えて入室対象となる手術が減少しており、令和2年度より減少傾向である。 今後も手術室との一体的かつ効率的な運用に努める。</p>																																	
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																											
人數	3,872	5,875	6,872	6,426	5,569	2,692	5,369																																																											
						38		<table border="1"> <caption>医師の変則勤務試行状況 (単位:%)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担当者(人)</td><td>1,634</td><td>1,722</td><td>1,717</td><td>1,784</td><td>1,393</td><td>1,001</td><td>1,936</td></tr> <tr> <td>利用者(人)</td><td>961</td><td>889</td><td>966</td><td>1,047</td><td>1,224</td><td>651</td><td>1,285</td></tr> <tr> <td>利用率(%)</td><td>58.8</td><td>51.61</td><td>56.3</td><td>58.7</td><td>64.7</td><td>65.0</td><td>66.41</td></tr> </tbody> </table>								区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	担当者(人)	1,634	1,722	1,717	1,784	1,393	1,001	1,936	利用者(人)	961	889	966	1,047	1,224	651	1,285	利用率(%)	58.8	51.61	56.3	58.7	64.7	65.0	66.41	A	<p>救急患者の回渉を図ることで、働きやすさに配慮した変則勤務が可能な体制を維持する。</p>																	
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																											
担当者(人)	1,634	1,722	1,717	1,784	1,393	1,001	1,936																																																											
利用者(人)	961	889	966	1,047	1,224	651	1,285																																																											
利用率(%)	58.8	51.61	56.3	58.7	64.7	65.0	66.41																																																											
						39		<table border="1"> <caption>医師の変則勤務実行状況 (単位:%)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担当者(人)</td><td>96.5</td><td>94.6</td><td>97.1</td><td>90.9</td><td>87.7</td><td>94.4</td><td>94.4</td></tr> <tr> <td>利用者(人)</td><td>93.1</td><td>94.9</td><td>97.4</td><td>92.3</td><td>92.5</td><td>92.7</td><td>92.7</td></tr> </tbody> </table>								区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	担当者(人)	96.5	94.6	97.1	90.9	87.7	94.4	94.4	利用者(人)	93.1	94.9	97.4	92.3	92.5	92.7	92.7	A	<p>救急患者の回渉を図ることで、働きやすさに配慮した変則勤務が可能な体制を維持する。</p>																									
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																											
担当者(人)	96.5	94.6	97.1	90.9	87.7	94.4	94.4																																																											
利用者(人)	93.1	94.9	97.4	92.3	92.5	92.7	92.7																																																											
								<table border="1"> <caption>救急車受入件数 (単位:件)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当番日</td><td>207</td><td>207</td><td>183</td><td>174</td><td>203</td><td>151</td><td>203</td></tr> <tr> <td>全 日</td><td>683</td><td>770</td><td>608</td><td>611</td><td>607</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>								区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	当番日	207	207	183	174	203	151	203	全 日	683	770	608	611	607	—	—	B	<p>救急車受入件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、救急患者数及び救急車受入件数は減少したが、特殊疾患患者受入数は年間600件以上を維持するなど、高度救命救急センターとしての機能を果たした。 ドクターカーは事故による重症外傷・胸痛等の循環器疾患が疑われる病態に対して出動しており、出動件数は年間10件程度で推移している。</p>																									
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																											
当番日	207	207	183	174	203	151	203																																																											
全 日	683	770	608	611	607	—	—																																																											
								<table border="1"> <caption>特殊疾患患者受入数 (単位:件)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重病名</td><td>12</td><td>14</td><td>11</td><td>9</td><td>11</td><td>10</td><td>9</td></tr> <tr> <td>重症外傷</td><td>446</td><td>539</td><td>378</td><td>380</td><td>431</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>脳卒中</td><td>151</td><td>151</td><td>151</td><td>151</td><td>202</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>心筋梗塞</td><td>207</td><td>207</td><td>183</td><td>174</td><td>203</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>計</td><td>683</td><td>770</td><td>608</td><td>611</td><td>607</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>								区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	重病名	12	14	11	9	11	10	9	重症外傷	446	539	378	380	431	—	—	脳卒中	151	151	151	151	202	—	—	心筋梗塞	207	207	183	174	203	—	—	計	683	770	608	611	607	—	—	A	<p>特殊疾患患者受入数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、救急車受入件数は減少したが、特殊疾患患者受入数は年間600件以上を維持するなど、高度救命救急センターとしての機能を果たした。 ドクターカーは事故による重症外傷・胸痛等の循環器疾患が疑われる病態に対して出動しており、出動件数は年間10件程度で推移している。</p>	
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																											
重病名	12	14	11	9	11	10	9																																																											
重症外傷	446	539	378	380	431	—	—																																																											
脳卒中	151	151	151	151	202	—	—																																																											
心筋梗塞	207	207	183	174	203	—	—																																																											
計	683	770	608	611	607	—	—																																																											
								<table border="1"> <caption>ドクターカー出動状況 (単位:件)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td><td>7</td><td>10</td><td>12</td><td>12</td><td>8</td><td>8</td><td>12</td></tr> </tbody> </table>								区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	件数	7	10	12	12	8	8	12	B	<p>ドクターカー出動状況については、新型コロナウイルス感染症の影響により、救急車受入件数は減少したが、特殊疾患患者受入数は年間600件以上を維持するなど、高度救命救急センターとしての機能を果たした。 今後も、院内感染対策を徹底するとともに、近隣医療機関等の連携により紹介患者を増加させるなど、病床稼働率の向上を図る。</p>																																	
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																											
件数	7	10	12	12	8	8	12																																																											
								<table border="1"> <caption>病床稼働率 (単位:%)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月</th><th>3年度見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労率</td><td>90.4</td><td>93.5</td><td>93.9</td><td>91.1</td><td>84.8</td><td>98.1</td><td>98.1</td></tr> <tr> <td>全体</td><td>86.1</td><td>89.51</td><td>89.81</td><td>86.61</td><td>90.71</td><td>93.71</td><td>93.71</td></tr> </tbody> </table>								区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込	就労率	90.4	93.5	93.9	91.1	84.8	98.1	98.1	全体	86.1	89.51	89.81	86.61	90.71	93.71	93.71		<p>病床稼働率については、新型コロナウイルス感染症の影響により、病棟の一部を感染症専門病棟として運用しているため、一般病床稼働率は目標値90%を下回る見込みである。 今後も、院内感染対策を徹底するとともに、近隣医療機関等の連携により紹介患者を増加させるなど、病床稼働率の向上を図る。</p>																									
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月	3年度見込																																																											
就労率	90.4	93.5	93.9	91.1	84.8	98.1	98.1																																																											
全体	86.1	89.51	89.81	86.61	90.71	93.71	93.71																																																											

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)									第3期(平31・令元～令3(見込)) 自己評価				
														説明				
		【目標値】 ・手術件数(総合) ・病床稼働率(総合) ・患者満足度[入院・外来](総合)	【目標値】県立総合病院 ・手術件数(総合) ・病床稼働率(総合) ・患者満足度[入院・外来](総合) ・ハイブリッド手術件数(総合) ・放射線治療症例件数(総合) ・外来化学療法件数(総合) ・ダヴィンチ使用手術件数(総合)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	県立こころの医療センター	(イ) 県立こころの医療センター診療事業 県内精神医療の中核病院として、総合的・専門的な精神科医療を提供とともに、精神科救急・急性期医療や、他の医療機関では対応困難な治療の実施及び司法精神医療の充実を図る。 県民に提供する医療 <業務予定量> 病床数 280床 精神病床 280床 外来患者 40,208人 入院患者 52,904人	40	-	こころ	入院・外来患者数 (単位：人)	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	3目標	3年度見込	3目標	5年累計	
		○精神科救急・急性期医療の提供体制の充実 ①常時精神科救急医療相談に応じ、患者の支援体制の充実を図る。 ・常時精神科救急医療相談に応じ、患者の支援体制の充実を図る。 ②救急患者を受け入れ、新たな入院患者が早期に退院し社会復帰できるよう支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備	41	①②24時間体制で精神科救急医療相談に応じ患者を受入れるとともに、新たな入院患者が90日以内に退院し社会復帰できるよう支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の整備	こころ	平成15年4月より、県の委託事業として県内全域を対象とする「精神科救急ダイヤル」を敷設し、24時間体制で救急医療相談に対応している。 年4回発行し、関係機関、公的機関及び就労支援施設等に配布する当センター広報紙「くもり」や、当センターホームページへ「精神科救急ダイヤル」に関する情報を登載し、周知を図っている。	精神科救急ダイヤル件数 (単位：件)	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	3目標	3年度見込	3目標	5年累計
		③新たな入院患者が90日以内に退院できるよう促進し、精神科救急入院料の施設基準を維持する。	42	③新たな入院患者が90日以内に退院できるよう促進し、精神科救急入院料の施設基準を満たしている。	こころ	新規患者率 (単位：%)	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	3目標	3年度見込	3目標	5年累計	
		○他の医療機関では対応困難な精神疾患患者への先進的治療に積極的に取り組む。	43	①薬物療法による治療効果が低い重症患者に対する治療法として、m-ECT(修正型電気いれん療法)を積極的に実施する。 ②高度専門医療(クロザビン、m-ECT(修正型電気いれん療法)、心理・社会的治療(心理教育、家族教室等))への取組	こころ	m-ECTの治療を令和3年度も継続して積極的に実施している。	m-ECT実施件数 (単位：件)	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	3目標	3年度見込	3目標	5年累計
		③先端薬物療法(クロザビンなど)を積極的に実施する。	44	③先端薬物療法(クロザビンなど)を積極的に実施する。	こころ	平成23年度に作成したクリニカルパスに基づき治療を開始し、令和3年度現在65名に対して継続投与中である。 クロザビンによる治療体制が整い、平成22年4月27日、クロザビル適正使用委員会において、CPMS(クロザビル患者モニタリングサービス)登録機関として承認された。 静岡県内では、浜松医科大学医学部附属病院、聖隸三方原病院に次いで3番目の登録である。	クロザビン投与患者数 (単位：人)	項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	3目標	3年度見込	3目標	5年累計
		④心理・社会的治療についての取組を積極的に実施する。	45	④心理・社会的治療についての取組を積極的に実施する。	こころ	平成22年度から取組を始めた認知行動療法プロジェクトを、心理・社会的治療プロジェクトに発展し、認知行動療法に加え、新たに心理教育・家族教室への取り組みを実施している。また、心理教育に関する院外研修会を開催し、スタッフのレベルアップに努めている。	心理修習会参加者数 (単位：人)	項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	3目標	3年度見込	3目標	5年累計
						全講義修習会参加者数 (単位：人)	項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	3目標	3年度見込	3目標	5年累計	
						豪別開催 (単位：人)	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	3目標	3年度見込	3目標	5年累計	

中期目標		中期計画		年度計画		No	行動計画		業務の実績(令和、中期期間)										第3期(平31・令元～令3(見込) 自己評価	
																			説明	
		・入院患者が早期に退院し、地域で安心して生活できるように、多職種チームによる包括的住宅医療支援体制を構築する。		○多職種チームによる包括的住宅医療支援体制の構築 ①入院患者が早期に退院し、地域で安心して生活できるようになるため、多職種チームによる包括的住宅医療支援体制を支援する。	46	①在宅医療支援部を中心とした包括的住宅ケア(ACT)チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活を支援する。	こころ	平成21年度に作成したガイドラインに沿って、ACTによる支援を実施している。平成22年2月の支援開始以来延べ26名の支援活動を実施し、うち17名は安定した在宅生活に移行したため支援終了。2名は転院により支援終了。2名は死亡により終了。令和3年度9月末現在、外来患者5名の支援を継続している。										A	平成21年度に作成したガイドラインに沿って、ACTによる支援を実施しており、平成22年2月の支援開始以来延べ26名の支援活動を実施し、うち17人が安定した在宅生活に移行できました。 第3期中期計画期間中には、外来患者2人の支援を開始し、従来からの患者も含め8人の患者が安定した在宅生活に移行している。 多職種による定期訪問やケースカンファレンスの実施により、それぞれの分野に精通した職員が協働し、患者の地域生活への移行に尽力している。	
		・「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の司法精神病医療について、指定医療機関としての役割を積極的に果たす。		○医療観察法等の司法精神病医療への積極的な関与 ①「心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の司法精神病医療への、指定医療機関としての積極的な関与	47	①医療観察法による入院遇対象者を受け入れ、指定医療機関としての機能を最大限に発揮する。	こころ	令和3年度は2名の退院、2名の新規入院があり、5月以降は満床となつたことから、90%を超える高い利用率を維持している。 医療観察法病棟の稼働状況 (単位:床・%)										A	令和元年度には稼働率が若干低下していたものの、県外患者等積極的な患者の受け入れを行った結果、令和2年度以降はほぼ満床で推移している。 医療観察法に必要な知識・技術の習得に努め、法に沿って確実に業務に取り組むことが必要であることから、職員にに対する研修を行い、機能強化に取り組んでいる。	
		・認知症・依存症・摂食障害など多様な精神疾患に対応できる体制を構築し、発達障害や思春期及び小児から成人への移行期における精神疾患への対応を図る。		○認知症・依存症・摂食障害など多様な精神疾患に対応できる体制を構築し、発達障害や思春期及び小児から成人への移行期における精神疾患への対応 ①多様な精神疾患及び、小児から成人への移行期における精神疾患等に対応するための体制の構築に向けた取組	48	①総合病院における身体合併症患者への精神科医療の提供体制を整備する。 ・小児から成人への移行期における精神科医療の提供体制の整備を図る。 ・総合病院、こども病院などを連携し、児童精神分野における精神科医療の提供体制の整備を図る。	こころ	令和2年4月より総合病院へ精神科医師1名を追加配置し、医師2名の体制とし、身体合併症の精神科リエゾン機能を強化とともに、病棟整備に向けた検討会に参画している。 思春期病棟の整備については、3病院の精神科医療提供体制のあり方を踏まえて協議していく。										A	第3期中期計画期間中は、令和2年度以降、総合病院の精神科医が2名体制となり、身体合併症の精神科リエゾン機能がより強化された。 令和3年度は、県の主導する「児童福祉と児童思春期精神医療との連携に関する懇話会」において、懇話の課題となっている「小児から成人への移行期における医療提供体制のあり方」について検討を行っている。 今後は懇話会での検討結果を踏まえ、機構内(県立3病院)の精神科医療のあり方を検討し、医療提供体制の整備に取組んでいく。	
		・効率的な病院運営を図り、また、県民に安全で質の高い医療の提供を行うため、病床稼働率及び外来患者満足度について各事業年度で高い水準を達成する。		○効率的な病院運営による県民に安全で質の高い医療を提供 ①思春期病棟の整備に向けた検討 ②クロザビン投与患者数の増加 ③病床稼働率55%以上の維持 ④患者満足度の向上	49	①Na48 ②Na44 ③當時、救急患者を受け入れる体制の維持と、多職種連携による早期退院促進による効率的な病院運営に努める。 ④Na8	こころ	病床稼働率 (単位: %)										B	令和元年の病床稼働率は目標値に到達したもの、新型コロナウイルス感染症による影響が拡大の影響を受けた令和2年度、3年度については、個室4床をコロナ感染者用として休床として、運用できる個室病床が減少している一方で多床室への入院が難しい患者が増えていることで受入調整が困難となり、目標値を下回る見込みである。 今後、感染状況を見据えた上で、院内感染対策を取りつつ、近隣医療機関と連携して紹介率を向上させることなどにより、病床稼働率の向上を図る。	
		【目標値】 ・クロザビン投与患者数(こころ) ・病床稼働率(こころ) ・患者満足度[外来](こころ)		【目標値】県立こころの医療センター ・クロザビン投与患者数(こころ) ・病床稼働率(こころ) ・患者満足度[外来](こころ) ・時間外診療件数(こころ) ・m-ECT実施件数(こころ)	—	—	—	—										—	—	
県立こども病院	(8)	県立こども病院診療事業 県内小児医療の中核病院として、一般医療機関では対応困難な小児患者に対する高度・専門医療やハイリスク妊婦に対する周産期医療を提供する。また、小児期から成人期への移行期医療に取組む。 県民に提供する医療 <業務予定量> 病床数 279床 一般病床 243床 精神病床 36床 外来患者 115,060人 入院患者 75,693人		50	—	こども	入院・外来患者数 (単位: 人)											B	第3期中期目標期間中の入院患者数については、令和元年度は手術件数の増加等により目標を上回ったものの、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症による影響が顕著であり、目標を下回っている。一方、外来患者数については、令和2年度は入院患者数と同様の理由により、目標を下回ったものの令和3年度は目標を上回る見込みとなっている。 県内小児医療の中核病院として、一般医療機関では対応困難な小児患者に対する高度・専門医療やハイリスク妊婦に対する周産期医療の提供に努めている。	

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)	第3期(平19~令元~令3(見込み) 自己評価
						説明
	・小児重症心疾患患者に対してハイブリッド手術室等の先進設備を活用し、常時高度な先進的治療を提供する。小児心疾患治療の先導的施設として専門医等の育成に努める。	○小児重症心疾患患者に対してハイブリッド手術室等の先進設備を活用し、常時高度な先進的治療を提供する。小児心疾患治療の先導的施設として専門医等の育成に努める。	51	①心臓血管外科、循環器科の連携による専門治療と、術後の集中治療を行うCCUを加えた循環器センターの体制を維持・充実させる。 ②新生児科(NICU)・小児集中治療科(PICU)と共にカゴンプレンスを実施し、より研修効果をあげ、治療レベルの向上を図る。 ③補助人工心臓装置の活用を図る。 ④心エコー画像の遠隔診断を継続実施する。 ⑤カテーテル室の2室化工事の実施。	平成28年に循環器病棟に設置した重症患者対応病室は、順調に運用されている。 平成29年1月に治癒立地病院では全国初、小児専門病院では全国2番目となる小児用補助人工心臓を導入している。今後も効果的な運用を継続していく。 心臓カテーテル治療実績 (単位：件) 区分 分類 年度別 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度実績 3年累積実績 内科実績件数 1,200 1,700 2,000 2,000 2,000 2,000 10,000 ハイブリッド手術実績 (単位：件) 区分 分類 年度別 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度実績 3年累積実績 件数 121 61 81 51 81 44 312 CCU稼働率 (単位：人%) 区分 年度別 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度実績 3年累積実績 内科実績件数 3,297 2,939 3,063 3,176 3,021 3,133 3,021 床使用率 87.41 80.51 83.9 86.8 82.8 75.6 83.9 循環器センターにおける研修医の人数 (単位：人) 区分 分類 年度別 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度実績 3年累積実績 内科実績件数 12 6 6 5 7 6 31 人數 1 1 1 1 1 1 6 小児用補助人工心臓装置の使用状況 (単位：件) 区分 分類 年度別 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度実績 3年累積実績 件数 1 1 1 1 0 0 3 人數 1 1 1 1 0 0 3	心臓血管外科、循環器科の連携による専門治療と、術後の集中治療を行うCCUを加えた循環器センターの体制を維持・充実により多くの小児重症心疾患患者を受け入れている。 また、研修医も着実に受け入れられており、小児心疾患治療の先導的施設として、高度な循環器疾患治療の専門医の育成にも努めている。 ハイブリッド手術室における心臓カテーテル治療は、令和元年度は目標を上回ったものの、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で紹介患者の減少や手術の抑制により目標を下回った。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で紹介患者の減少などにより、目標件数を下回る見込みであるが、心エコー画像の遠隔診断については実績が上がってきている。 例年カテーテル治療件数が高い水準で推移しているため、高機能なアザギオ装置を更新し、より質の高い治療を行っている。 なお、令和元年度は、質の高い診療や診療報酬の増収を目指し、PICUとCCUを統合した。
	・地域の医療機関と連携して、ハイリスク胎児・妊娠を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの構築に努めるほか、新生児に対して、常時高度な先進的治療を提供するための体制を拡充する。	○地域の医療機関と連携したハイリスク胎児・妊娠を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの維持・充実と新生児に対しての常時高度な専門的治療を提供する体制の拡充 ①先天異常の出生前超音波診断や、出生後の管理・処置のための機器整備 ②新生児集中治療室(NICU)における低侵襲手術の実施	52	①最新式の超音波診断装置を導入する。 ②必要に応じNICU内の手術を継続実施する。	新規入院患者数 (単位：人) 区分 分類 年度別 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度実績 3年累積実績 内科実績件数 1,483 1,483 1,483 1,483 1,483 1,483 4,948 病床稼働率 73.9 69.4 70.7 71.7 71.3 75.3 75.3 新生児手術実績 (単位：人) 区分 分類 年度別 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度実績 3年累積実績 内科実績件数 4,855 4,736 4,646 4,723 4,688 2,482 14,964 病床稼働率 79.1 69.4 70.7 71.7 71.3 75.3 75.3 新生児手術実績 (単位：人) 区分 分類 年度別 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度実績 3年累積実績 内科実績件数 2,097 2,093 2,093 2,093 2,093 2,093 6,280 病床稼働率 91.6 94.4 85.81 86.81 69.31 77.4 77.4 新生児手術実績 (単位：人) 区分 分類 年度別 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度実績 3年累積実績 内科実績件数 1,36 282 294 413 193 111 253 病床稼働率 90.0 92.0 92.0 92.0 92.0 92.0 92.0 新生児手術実績 (単位：人) 区分 分類 年度別 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度実績 3年累積実績 内科実績件数 144 143 165 139 168 120 240 病床稼働率 70.0 69.0 72.0 71.0 71.0 71.0 71.0	A 最新式の超音波診断装置など最先端の機器整備を整備し、先天異常の出生前超音波診断や、出生後の管理・処置等を適切に行っている。 子ども病院は他の医療機関で直接受けが困難な超低出生体重児、極低出生体重児を数多く受けており、静岡県中の周産期医療の拠点として、重症新生児(超低出生体重児、重症新生児)は外科的治療の先天性疾患等は、ほぼ全て子ども病院で治療している。 また、先天性疾患の治療機会を確保するため、定期的に周産期医療のレベルアップを行ってきているが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会等の開催回数を少なくていくことなどが、参加者数が減少している。 NICUの入院延長患者数は一定の水準である。稼働が減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響と、これまで特定入院料の算定期間を超えてNICUで治療していた長期入院患者を軽減させることで、病床稼動率の効率化を図ったためである。
	・本県における小児がんの拠点機能を有する病院として、高度な集学的治療に積極的に取り組む。	○小児がん拠点病院(厚生労働省指定)として、高度な集学的治療への積極的な取組 ①小児がんの集学的治療推進、セカンドオピニオンの受け入れなど、がん診療の機能強化 ②院内がん登録の推進 ③県立静岡がんセンターとの連携強化 ④AYA世代がん診療の連携等を推進 ⑤がん公開講座や研修会(脳腫瘍関連)等の開催 ⑥病室のクリーン度アップや、AYA対応室の設置等北5病棟の改修	53	①静岡県小児がん拠点病院(厚生労働省指定)として血液腫瘍に対しては、骨髄・末梢血幹細胞・臍帯血移植などの治療法を利用して対応する。 ②小児がん連携拠点病院の指定を念頭に置き、小児がん診療の更なる充実を図る。 ③県立静岡がんセンターとの共同カンファレンスを実施する。 ④AYA世代がんに携わる医療従事者向け研修会を開催する。 ⑤がん公開講座や研修会(脳腫瘍関連)等を開催する。 ⑥北5病棟改修工事の実施。	血液腫瘍科延長患者数実績 (単位：人) 区分 分類 年度別 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度実績 3年累積実績 内科実績件数 8,301 7,977 8,656 7,849 7,335 2,162 4,521 外来 3,691 3,711 3,601 3,713 3,298 1,876 3,752 小児がん登録件数 (単位：件) 区分 分類 年度別 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度実績 3年累積実績 内科実績件数 61 58 47 56 55 28 145 がんセミナー開催件数 (単位：回) 区分 分類 年度別 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度実績 3年累積実績 内科実績件数 1 1 1 1 1 1 3 がん公開講座件数 (単位：回) 区分 分類 年度別 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度実績 3年累積実績 内科実績件数 1 1 1 1 1 1 3 がん登録件数 (単位：件) 区分 分類 年度別 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度実績 3年累積実績 内科実績件数 11 10 11 11 12 2 33 研修会(脳腫瘍関係) (単位：回) 区分 分類 年度別 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度実績 3年累積実績 内科実績件数 1 1 1 1 0 1 1 参加人数 1 1 1 1 0 1 60	A こども病院は、成人と比較して発見・診療が困難な小児がんの治療に取り組んでおり、特に平成31年4月の小児がん拠点病院の指定以降は、小児がん相談室の設置、院内がん登録中級認定者の車両化等にいった体制整備に努めてきた。 さらに、令和3年度は、体制整備の一環として、設備面で、個室4室、廊下も含めた範囲のクリーン度アップなど機能強化及び入院患者の学習継続や交流のための施設整備を行い、7月に工事が完了している。 がん公開講座については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施出来なかったが、令和3年度中に再開予定である。また、AYA世代がんに携わる医療従事者に向けた研修会についても継続的に開催している。 また、令和元年12月にはがんゲノム医療連携病院となり、がんゲノム医療についても取組を開始している。加えて、がんセンターとの共同カンファレンスの開催など他の小児がん連携病院等とも連携し、地域全体の小児・AYA世代のがん医療及び支援の質の向上に努めている。 AYA世代のがん患者については高校生の教育支援や生産医療等が課題であり、教育支援については、静岡県がん診療連携協議会・小児・AYA世代(小・令会員)にて行政機関と連携・検討している。生産医療については、生産医療施設と連携して相互支援を行っている。今後もAYA世代がん患者への研修会実施等により、支援の拡充を図っていく。 なお、小児がん登録件数も、目標数値を超える水準で推移している。

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)	第3期(平31・令元～令3(見込)) 自己評価																																																							
						説明																																																							
・重篤な小児救命救急患者を常時受け入れ可能な体制を維持・強化し、救急医療全般にわたって地域の医療機関と連携して受け入れる体制を整備する。		○重篤な小児救命患者を常時受け入れ可能な体制を維持・強化及び地域で不足する小児救命医療体制の補完等、小児救命医療のモデルとなる体制整備 ①院内外各専門領域のバックアップによる、小児急救センター・小児集中治療センターを中心とした、365日24時間小児急救患者の受け可能な体制を維持・充実させる。 ③院内の小児救命専門スタッフ(医師、看護師)育成に努める。	54	①PICU(小児集中治療センター)・救急総合診療科を中心として小児救命医療体制の強化を図る。 ②小児急救センター・小児集中治療センターを中心とした、365日24時間小児急救患者の受け可能な体制を維持・充実させる。 ③院内の小児救命専門スタッフ(医師、看護師)育成に努める。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">小児救命センターの収容数 (単位:人・年)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度9月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児急救患者</td> <td>8,409</td> <td>8,661</td> <td>8,916</td> <td>9,019</td> <td>9,321</td> <td>8,024</td> </tr> <tr> <td>小児入院患者</td> <td>5,908</td> <td>5,908</td> <td>5,908</td> <td>5,908</td> <td>5,908</td> <td>5,908</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">PICU診療実績 (単位:人・%)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度9月末</th> </tr> <tr> <td>小児</td> <td>2,462</td> <td>2,390</td> <td>2,539</td> <td>2,416</td> <td>2,088</td> <td>2,882</td> </tr> <tr> <td>成人</td> <td>843</td> <td>818</td> <td>874</td> <td>824</td> <td>711</td> <td>741</td> </tr> </thead></table>	小児救命センターの収容数 (単位:人・年)							区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	小児急救患者	8,409	8,661	8,916	9,019	9,321	8,024	小児入院患者	5,908	5,908	5,908	5,908	5,908	5,908	PICU診療実績 (単位:人・%)							区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	小児	2,462	2,390	2,539	2,416	2,088	2,882	成人	843	818	874	824	711	741
小児救命センターの収容数 (単位:人・年)																																																													
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末																																																							
小児急救患者	8,409	8,661	8,916	9,019	9,321	8,024																																																							
小児入院患者	5,908	5,908	5,908	5,908	5,908	5,908																																																							
PICU診療実績 (単位:人・%)																																																													
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末																																																							
小児	2,462	2,390	2,539	2,416	2,088	2,882																																																							
成人	843	818	874	824	711	741																																																							

小児入院実績 (単位:人・年)							
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	
小児	1,338	1,292	1,388	1,693	1,324	765	1,510
成人	4,170	4,110	4,275	4,224	2,192	1,128	3,564

ドクターリフト実績 (単位:回)						
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末
小児	2,285	2,285	2,285	2,285	2,285	2,285
成人	295	295	295	295	295	295

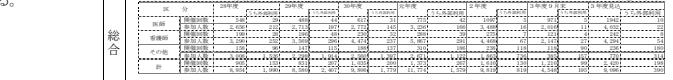
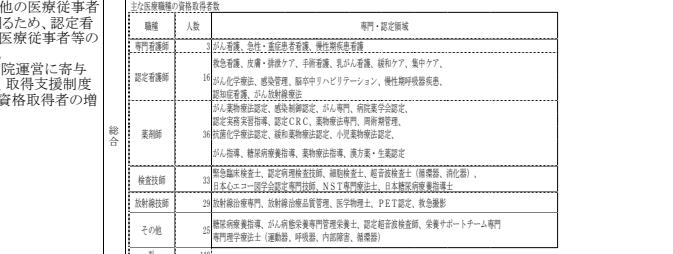
上級医実績 (単位:回)							
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	
小児	1,298	1,280	1,294	1,304	1,303	1,063	2,122
成人	2,285	2,285	2,285	2,285	2,285	2,285	2,285

PICU配置医師・看護師 (単位:人)							
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	
小児救命救急医会員	94	111	83	93	87	111	111
救命救急医会員	304	302	309	305	303	441	344

 A || ・精神疾患を持つ小児患者やその家族に対して、児童精神科分野における中核的機能の発揮に努める。 | | ○子どものこころの診療分野の県内における中核的機能の發揮 ①子どもの精神科専門病棟を有するこども病院として、成長移行を見据え、総合病院、こどもの医療センターとの連携体制強化 ②「子どもの心の診療ネットワーク事業」の拠点病院として、教育・福祉・医療機関の連携ネットワークの更なる拡大・充実 ③臨床研修の充実による児童精神科医の継続的育成 | 55 | ②地域の医療・消防機関で構成されるメディカルコントロール協議会に参加するとともに、PICUの主催により、救急医療・救急(消防)業務従事者向けの研究会、実習講習を行う。 | | 各地域の医療機関・消防機関が参加するメディカルコントロール協議会に参加しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていない。 | | | | | | | |--|-------------|------|------|------|-----|-----| | 救急開発研究会開催実績
(単位:回) | | | | | | | | 区分 | 対象 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | | 小児救命救急医会員 | 小児科・救命救急医会員 | 150 | 135 | 161 | 86 | 0 | | 救命救急医会員 | 0 | 101 | 61 | 64 | 0 | 0 | | A |
・重症心身障害児等の医療的ケア児の退院、在宅移行を支援する体制について、県と連携して整備を図る。		○重症心身障害児等の医療的ケア児の退院、在宅移行を支援する体制、県と連携して具体化 ①医療的ケア児のレスパイト対応のため、障害者総合支援法に基づく「短期入所サービス」事業の実施準備	56	①児童精神科医療について、総合病院、こどもの医療センターなどと連携し、体制の充実を図る。		こどもの精神科診療実績 (単位:人)								-----------------------	--------	--------	--------	-------	-------	--------		区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末		小児精神科医会員	10,086	10,904	10,013	9,445	7,890	4,264		救命救急医会員	1,021	1,021	1,021	1,021	1,021	1,021		小児救命救急医会員	1,311	1,301	1,303	1,303	1,303	1,303		救命救急医会員	417	402	406	414	414	414		こどもの精神科初期実績者数実績 (単位:人)								---------------------------	-------	-------	-------	-------	-------	--------		区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末		小児	1,073	1,137	1,119	1,202	1,329	1,293		成人	143	141	141	141	141	141		合計	1,216	1,278	1,260	1,343	1,470	1,434		A																																								
		②厚生労働省の「子どもの心の診療ネットワーク事業」に静岡県の拠点病院として参加する。	57	事業を行っている全国18都府県1政令指定都市にある25の拠点病院の一つとして参加し、学校・地域との連携強化を図る。 (拠点病院配置している5都府県等) 岸手県、東京都、山梨県、長野県、静岡県、三重県、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、香川県、福岡県、佐賀県、大分県、熊本県、沖縄県、札幌市		事業を行っている全国18都府県1政令指定都市にある25の拠点病院の一つとして参加し、学校・地域との連携強化を図る。								---	-----	-----	-----	-----	-----	-----		(拠点病院配置している5都府県等)								岸手県	静岡県	東京都	山梨県	長野県	静岡県	三重県		大阪府	兵庫県	鳥取県	島根県	岡山県	香川県	福岡県		佐賀県	大分県	熊本県	沖縄県	札幌市				A																																																																																																
		③児童精神科医の育成に努める。	58	③児童精神科医の育成に努める。		有期職員医師採用実績 (単位:人)								----------------------	------	------	------	-----	-----	--------		区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末		採用人数	11	11	11	11	11	11		医療的ケア児に関する検討会開催実績 (単位:回)								-----------------------------	------	------	------	-----	-----	--------		区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末		開催回数	11	11	11	11	11	11		リハ実績 (単位:件)								----------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------		区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末		実施件数	11,201	11,201	11,201	11,201	11,201	11,201		未実施件数	8,658	7,308	7,901	9,744	10,162	5,003		計	32,170	32,306	31,202	37,193	36,369	19,334		短期入所利用者数 (単位:回)								--------------------	------	------	------	-----	-----	--------		区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末		利用者数	-	-	-	-	0	1		A

中期目標		中期計画		年度計画		No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)										第3期平31・令元～令3(見込) 自己評価																																																																																																																																																																																																																																										
中期目標	中期計画	年度計画	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)										説明																																																																																																																																																																																																																																														
				業務の実績(令3、中期期間)										説明																																																																																																																																																																																																																																														
	・効率的な病院運営を図り、また、県民に安全で質の高い医療の提供を行うため、病床稼働率及び入院・外来患者満足度について各事業年度で高い水準を達成する。	【目標値】県立こども病院・心臓カテーテル治療実績(こども)・病床稼働率(こども)・患者満足度[入院・外来](こども)・小児がん登録件数(こども)・リハ実施件数(こども)	○効率的な病院運営による県民に安全で質の高い医療を提供①病棟再編の検討②入退院支援センターの業務の推進③心臓カテーテル治療数の増加④病床稼働率75%以上の維持⑤患者満足度の向上⑥遠隔医療の適切な推進	60	①ICUの統合等、病棟再編案を策定する。 ②入退院支援センターの業務の推進 ③Na51 ④効率的な病院運営を行い、高い病床稼働率を維持する。 ⑤Na8 ⑥遠隔による外来診療、セカンドオピニオンを実施する	こども		<table border="1"> <caption>入退院支援センター設置ワーキング開催実績 (単位：回)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度見込</th><th>3年度見込</th><th>3年度見込</th><th>3年度見込</th><th>3年度見込</th><th>3年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>13</td><td>12</td><td>3</td><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>病床稼働率 (単位：%)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月末</th><th>3目標</th><th>3年度見込</th><th>中期計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率</td><td>78.7</td><td>76.4</td><td>76.2</td><td>76.4</td><td>66.4</td><td>74.4</td><td>75以上</td><td>76.9</td><td>75以上</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>入退院支援センター利用者数</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月末</th><th>3年度見込</th><th>3年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>5,982</td><td>2,694</td><td>4,800</td><td></td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>遠隔外来患者数</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度9月末</th><th>3年度見込</th><th>3年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者数</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>117</td><td>133</td><td>266</td><td></td></tr> </tbody> </table>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度見込	3年度見込	3年度見込	3年度見込	3年度見込	3年度見込	回数	-	-	-	13	12	3	6					区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	3目標	3年度見込	中期計画	稼働率	78.7	76.4	76.2	76.4	66.4	74.4	75以上	76.9	75以上	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	3年度見込	3年度見込	利用者数	-	-	-	-	5,982	2,694	4,800		区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	3年度見込	3年度見込	患者数	-	-	-	-	117	133	266			B	病床稼働率については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度は目標値を下回っていたが、感染拡大が下火となり、患者数が増加に転じていること、令和2年度に本格稼働した「入退院支援センター」を活用して、効率的な病床稼働を目指していることから令和3年度以降は高い水準で推移するものと見込んでいます。 また、こども病院は極めて広域性があり、遠方から来院する患者負担を軽減しながら県民に安全で質の高い医療を提供するため、令和2年9月からオンラインによる外来診療体制を全国に先駆けて構築しており、令和3年度上半期は令和2年度実績を上回っている。 なお、令和3年6月から、質の高い診療や診療報酬の増収を目指し、PICUとCCUを統合した。																																																																																																																																																																	
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度見込	3年度見込	3年度見込	3年度見込	3年度見込	3年度見込																																																																																																																																																																																																																																																	
回数	-	-	-	13	12	3	6																																																																																																																																																																																																																																																					
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	3目標	3年度見込	中期計画																																																																																																																																																																																																																																																			
稼働率	78.7	76.4	76.2	76.4	66.4	74.4	75以上	76.9	75以上																																																																																																																																																																																																																																																			
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	3年度見込	3年度見込																																																																																																																																																																																																																																																				
利用者数	-	-	-	-	5,982	2,694	4,800																																																																																																																																																																																																																																																					
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月末	3年度見込	3年度見込																																																																																																																																																																																																																																																				
患者数	-	-	-	-	117	133	266																																																																																																																																																																																																																																																					
2	医療従事者の確保及び質の向上	2 医療従事者の確保及び質の向上	-	-	-	-	-										-																																																																																																																																																																																																																																											
2	各病院及び地域の医療水準の維持・向上を図ること、医師・看護師等医療従事者の確保に努めること。また、優秀な人材を育成するため、院内研修及び国内外との交流による研修機能の充実を図ること。さらに、医療従事者が働きやすい環境の整備に努めること。	県立病院が提供する医療の質の向上を図り、最適な医療を安全に提供するため、医療従事者が専門業務に専念できる体制や働きやすい環境の整備に努めることにより、優秀な人材の確保を行う。また、教育研修機能の充実や国内外の医療機関との交流などを推進し、医療従事者の育成に積極的に取り組む。	-	-	-	-	-										-																																																																																																																																																																																																																																											
	・業務運営に必要な人材の確保に努める。			61	正規職員	本部・各病院（総務）		<table border="1"> <caption>職員の確保状況(各年度4月1日現在) (単位：人)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>3年度9月末</th><th>14年度定員</th><th>14年度現員</th><th>15年度定員</th><th>15年度現員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td><td>139</td><td>152</td><td>159</td><td>173</td><td>177</td><td>180</td><td>183</td><td>191</td><td>191</td><td>191</td><td>191</td></tr> <tr> <td>総合</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>4</td><td>6</td><td>5</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td></tr> <tr> <td>看護師</td><td>703</td><td>745</td><td>757</td><td>753</td><td>751</td><td>751</td><td>727</td><td>703</td><td>703</td><td>703</td><td>703</td></tr> <tr> <td>こども</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td></tr> <tr> <td>歯科医師</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>看護師</td><td>111</td><td>113</td><td>115</td><td>117</td><td>120</td><td>116</td><td>118</td><td>115</td><td>115</td><td>115</td><td>115</td></tr> <tr> <td>医師</td><td>89</td><td>91</td><td>90</td><td>90</td><td>91</td><td>92</td><td>91</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr> <td>看護師</td><td>21</td><td>15</td><td>11</td><td>11</td><td>21</td><td>21</td><td>11</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,241</td><td>1,280</td><td>1,276</td><td>1,250</td><td>1,279</td><td>1,280</td><td>1,249</td><td>1,269</td><td>1,269</td><td>1,269</td><td>1,269</td></tr> <tr> <td>看護師</td><td>96</td><td>93</td><td>90</td><td>91</td><td>96</td><td>96</td><td>96</td><td>96</td><td>96</td><td>96</td><td>96</td></tr> <tr> <td>総合</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>看護師</td><td>71</td><td>69</td><td>68</td><td>64</td><td>62</td><td>61</td><td>64</td><td>64</td><td>64</td><td>64</td><td>64</td></tr> <tr> <td>こども</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>歯科医師</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>看護師</td><td>11</td><td>13</td><td>11</td><td>9</td><td>10</td><td>10</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr> <td>医師</td><td>51</td><td>49</td><td>53</td><td>58</td><td>48</td><td>50</td><td>53</td><td>53</td><td>53</td><td>53</td><td>53</td></tr> <tr> <td>看護師</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>14</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,241</td><td>1,280</td><td>1,276</td><td>1,250</td><td>1,279</td><td>1,280</td><td>1,249</td><td>1,269</td><td>1,269</td><td>1,269</td><td>1,269</td></tr> <tr> <td>看護師</td><td>96</td><td>93</td><td>92</td><td>87</td><td>88</td><td>89</td><td>87</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>※有期職員は、正規職員の状況により必要人員を確保するため、目標は設定しない。</p> <p>※正規職員の看護師は、現員から休職者等を除いた実働数を記載している。</p> <p>※有期職員は、正規職員の状況により必要人員を確保するため、目標は設定しない。</p> <p>※年次定期会議と本部の定数は一致しない。</p>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度9月末	14年度定員	14年度現員	15年度定員	15年度現員	医師	139	152	159	173	177	180	183	191	191	191	191	総合	4	3	3	4	6	5	6	6	6	6	6	看護師	703	745	757	753	751	751	727	703	703	703	703	こども	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	歯科医師	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	看護師	111	113	115	117	120	116	118	115	115	115	115	医師	89	91	90	90	91	92	91	100	100	100	100	看護師	21	15	11	11	21	21	11	12	12	12	12	計	1,241	1,280	1,276	1,250	1,279	1,280	1,249	1,269	1,269	1,269	1,269	看護師	96	93	90	91	96	96	96	96	96	96	96	総合	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	看護師	71	69	68	64	62	61	64	64	64	64	64	こども	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	歯科医師	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	看護師	11	13	11	9	10	10	8	8	8	8	8	医師	51	49	53	58	48	50	53	53	53	53	53	看護師	15	15	15	14	15	15	15	15	15	15	15	計	1,241	1,280	1,276	1,250	1,279	1,280	1,249	1,269	1,269	1,269	1,269	看護師	96	93	92	87	88	89	87	—	—	—	—		B	第3期中期目標期間中、令和2年度以降は、医師については、派遣医局等への働きかけ等を行い、専門医確保に向けてホームページにプログラム説明動画を公開し、プログラムの魅力を伝えるなど、確保に努めた。 看護師の募集については、令和2年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中、試験をWeb面談で行ったほか、修学資金の貸与、養成校訪問に代わるWeb会議など様々な確保対策を進め、採用数の増加を図った。しかししながら、一部の採用は目標定数に満たない結果となつた。 今後、看護師については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、定数どおり確保するか、慎重に採用を行っていく。	
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度9月末	14年度定員	14年度現員	15年度定員	15年度現員																																																																																																																																																																																																																																																	
医師	139	152	159	173	177	180	183	191	191	191	191																																																																																																																																																																																																																																																	
総合	4	3	3	4	6	5	6	6	6	6	6																																																																																																																																																																																																																																																	
看護師	703	745	757	753	751	751	727	703	703	703	703																																																																																																																																																																																																																																																	
こども	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11																																																																																																																																																																																																																																																	
歯科医師	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																	
看護師	111	113	115	117	120	116	118	115	115	115	115																																																																																																																																																																																																																																																	
医師	89	91	90	90	91	92	91	100	100	100	100																																																																																																																																																																																																																																																	
看護師	21	15	11	11	21	21	11	12	12	12	12																																																																																																																																																																																																																																																	
計	1,241	1,280	1,276	1,250	1,279	1,280	1,249	1,269	1,269	1,269	1,269																																																																																																																																																																																																																																																	
看護師	96	93	90	91	96	96	96	96	96	96	96																																																																																																																																																																																																																																																	
総合	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																	
看護師	71	69	68	64	62	61	64	64	64	64	64																																																																																																																																																																																																																																																	
こども	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																	
歯科医師	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																	
看護師	11	13	11	9	10	10	8	8	8	8	8																																																																																																																																																																																																																																																	
医師	51	49	53	58	48	50	53	53	53	53	53																																																																																																																																																																																																																																																	
看護師	15	15	15	14	15	15	15	15	15	15	15																																																																																																																																																																																																																																																	
計	1,241	1,280	1,276	1,250	1,279	1,280	1,249	1,269	1,269	1,269	1,269																																																																																																																																																																																																																																																	
看護師	96	93	92	87	88	89	87	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																	
	・研修医の確保に努める。			62	各病院（総務）			<table border="1"> <caption>初期臨床研修医数(合併病院) (単位：人)</caption> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>3年度9月末</th><th>14年度定員</th><th>14年度現員</th><th>15年度定員</th><th>15年度現員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td><td>21</td><td>22</td><td>24</td><td>23</td><td>20</td><td>11</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td></tr> <tr> <td>看護師</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr> <tr> <td>こども</td><td>4</td><td>4</td><td>2</td><td>4</td><td>4</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td></tr> <tr> <td>歯科医師</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr> <td>看護師</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td></tr> <tr> <td>医師</td><td>43</td><td>43</td><td>43</td><td>43</td><td>40</td><td>19</td><td>40</td><td>39</td><td>39</td><td>41</td><td>41</td></tr> <tr> <td>() うち日本医学大学出身者</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>各病院定期研修医数 (合併病院) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>3年度9月末</th><th>14年度定員</th><th>14年度現員</th><th>15年度定員</th><th>15年度現員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td><td>35</td><td>35</td><td>40</td><td>38</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td></tr> <tr> <td>看護師</td><td>4</td><td>4</td><td>2</td><td>4</td><td>4</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td></tr> <tr> <td>こども</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr> <td>歯科医師</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr> <td>看護師</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td><td>13</td></tr> <tr> <td>医師</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>39</td><td>39</td><td>39</td><td>39</td><td>39</td><td>41</td><td>41</td></tr> </tbody> </table> <p>() () うち日本医学大学出身者</p>	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度9月末	14年度定員	14年度現員	15年度定員	15年度現員	医師	21	22	24	23	20	11	20	20	20	20	20	看護師	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	こども	4	4	2	4	4	6	6	6	6	6	6	歯科医師	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	看護師	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	医師	43	43	43	43	40	19	40	39	39	41	41	() うち日本医学大学出身者												区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度9月末	14年度定員	14年度現員	15年度定員	15年度現員	医師	35	35	40	38	35	35	35	35	35	35	35	看護師	4	4	2	4	4	6	6	6	6	6	6	こども	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	歯科医師	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	看護師	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	医師	40	40	40	40	39	39	39	39	39	41	41		A	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により対面式の合同説明会が中止される状況において、病院独自の工夫や取組によって、適切に研修医の確保を行っている。また、見学・実習についても、安全を確保したうえで積極的に受入を行っている。																																																													
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度9月末	14年度定員	14年度現員	15年度定員	15年度現員																																																																																																																																																																																																																																																	
医師	21	22	24	23	20	11	20	20	20	20	20																																																																																																																																																																																																																																																	
看護師	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12																																																																																																																																																																																																																																																	
こども	4	4	2	4	4	6	6	6	6	6	6																																																																																																																																																																																																																																																	
歯科医師	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																																																																																																																																																																																																																																																	
看護師	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13																																																																																																																																																																																																																																																	
医師	43	43	43	43	40	19	40	39	39	41	41																																																																																																																																																																																																																																																	
() うち日本医学大学出身者																																																																																																																																																																																																																																																												
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	3年度9月末	14年度定員	14年度現員	15年度定員	15年度現員																																																																																																																																																																																																																																																	
医師	35	35	40	38	35	35	35	35	35	35	35																																																																																																																																																																																																																																																	
看護師	4	4	2	4	4	6	6	6	6	6	6																																																																																																																																																																																																																																																	
こども	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																																																																																																																																																																																																																																																	
歯科医師	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																																																																																																																																																																																																																																																	
看護師	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13																																																																																																																																																																																																																																																	
医師	40	40	40	40	39	39	39	39	39	41	41																																																																																																																																																																																																																																																	

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)		第3期(平31・令元～令3)(見込) 自己評価 説明
				・即時的で効果的な人材を確保するため、採用試験を適宜実施する。			第3期中期目標期間において、2年度以降、医師については、専門医確保に向けてホームページによるプログラム説明動画を公開し、プログラムの魅力を伝え、募集に努めている。今後、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、医学生向け説明会への参加や病院見学の受入などを行い、確保に努める。 看護職員についても、例年、定期募集を年4回実施している。令和2年度には、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、第1期看護職員採用試験において、Web面談と小論文に代わる書類審査に切り替えて実施するなど、適宜適切な採用試験の実施に努めた。 また、経験者を対象とした月次募集も実施し、時間を通じ、切れ目のない募集を実施した。なお、看護師確保のため、就職説明会への参加や各種広報、養成校訪問や訪問に代わるWeb会議など様々な施策を実施した。 ヨコイカルは、必要な職種について適時、募集を実施しており、ほとんどの職種について公募試験を実施し、優秀な人材の確保に努めた。また、遺伝カウンセラーや医療保育(CLS)といった希少な職種についても、積極的に採用を行い、多様化・高度化する医療へ対応している。 事務は、正規職員やアソシエイトの公募試験を実施し、優秀な人材の確保に努めた。
(1) 医療従事者の確保・育成	(1) 医療従事者の確保・育成	(1) 医療従事者の確保・育成	-	・即時的で効果的な人材を確保するため、採用試験を適宜実施する。	看護師について、定期的・随時、臨床研修医等の募集を実施している。また、看護職員については、定期的・随時、看護職員の募集を実施している。看護師の募集は、看護部長や先輩看護師等と直接話ができるところから、病院の宣伝だけでなく、看護学生個人が知りたい情報を直接得ることができる利点があるため、今後も、年に引き続き看護主導の説明会へ参加し、現在の学生の動向等をつかむことで、看護師確保に努める。	A	看護師について、定期的・随時、臨床研修医等の募集を実施している。また、看護職員については、定期的・随時、看護職員の募集を実施している。看護師の募集は、看護部長や先輩看護師等と直接話ができるところから、病院の宣伝だけでなく、看護学生個人が知りたい情報を直接得ることができる利点があるため、今後も、年に引き続き看護主導の説明会へ参加し、現在の学生の動向等をつかむことで、看護師確保に努める。
				・就職説明会への参加、多角的な広報の実施や養成校の訪問などにより、必要な職員の確保を目指す。	看護学生向け就職説明会	A	第3期中期目標期間中において、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で今までのような病院見学会やインターネットの開催ができない中、少しでも学生の知りたい情報を提供するため、積極的に説明会に参加している。 看護師確保対策の中でも企業・養成校主導の就職説明会は、看護学生が看護部長や先輩看護師等と直接話ができるところから、病院の宣伝だけではなく、看護学生個人が知りたい情報を直接得ることができる利点があるため、今後も、年に引き続き看護主導の説明会へ参加し、現在の学生の動向等をつかむことで、看護師確保に努める。
					看護学生向け就職説明会	B	(総合) 毎月、基礎講座を開催し、各指導医から研修医等へ講義を行っているほか、医療英語・海外学会発表研究など臨床研修能の充実を図っている。 その他、医師の技術力を目指し海外研修を奨励しているが、令和2年度及び令和3年度、新型コロナウイルス感染症の影響により臨床研修医UCLA研修を中止している他、その後海外研修への参加実績もない。なお、海外研修の実績については、定期医局会等での報告やホームページへの掲載を行っている。 また、海外学会発表を積極的に行っており、技術力の高さを示している。
					（こども） 令和元年度は、アメリカ心臓学会等に参加実績があったが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、浙江省児童医院との医師相互研修や、専攻医のオーストラリアウェットメント小児病院における研修を中止している。		
					（各病院総務）		
					（各病院総務）		

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)										第3期(平31・令元～令3(見込) 自己評価														
					説明																								
			66	④メディカルスキルアップセンターの活用の促進を図る。	総合		A	メディカルスキルアップセンターでは、各種シミュレーターを導入し、研修医を始めとする医師や看護師等の医療従事者によるトレーニングや講習に活用している。外部利用についても、医師会主催の研修会などで活用されている。 今後も外部利用の拡大に努める。																					
			67	⑤ラーニングセンターの運用手順を定め、活用の促進を図る。	こども	<p>後期研修教室を募集するセミナー、「新生児の蘇生講習会及び新人看護師を対象とした点滴ルート確保の実習等」を利用していたが、リニューアル工事の影響で令和2年度末まで使用を一時休止したが、それ以降も工事等の影響で停止している。</p> <p>平成30年度にラーニングセンター運営検討部会を立ち上げ、利用実態の詳細な把握や今後の有効な活用方法について検討している。</p> <table border="1" data-bbox="932 373 1605 420"> <thead> <tr> <th colspan="7">ラーニングセンター利用状況 (単位：件)</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度(9月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数</td> <td>211</td> <td>124</td> <td>331</td> <td>133</td> <td>61</td> <td>101</td> </tr> </tbody> </table> <p>*各年度とも正確な研修実施回数の集計はできていない。 ※今はラーニングセンターが使用中止のため、代替施設(病室等)での研修回数を記載。</p>	ラーニングセンター利用状況 (単位：件)							区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度(9月末)	利用件数	211	124	331	133	61	101	B	旧手術室であるラーニングセンターについては、劣化改修や施設配置再編を中心とする本館リニューアル工事の影響で、令和2年度末まで仮設倉庫として使用し、引き続き、令和3年7月まで、北館5階改修工事中の備品置場として使用していた。 令和3年8月から、ラーニングセンターとして開設する予定であったが、患者家族の食事スペースを確保するため、同スペースに仮設していたコロナ対策物品の仮設倉庫として使用することとした。 そこで、従来のラーニングセンターにこだわることなく、院内の会議室や空病室を活用して実習等の研修を再開した。 令和3年度は、病棟再編が進行しているため、これまで検討していた旧手術室からより最適な場所を検討し、その整合性を優りつつ再検討している。実習等の研修環境整備については、引き続き検討を継続しており、暫定対応として、ショーケーションは空病床で実施、講義は会議室の有効活用を図る方向で必要な研修を実施することとしている。
ラーニングセンター利用状況 (単位：件)																													
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度(9月末)																							
利用件数	211	124	331	133	61	101																							
			68	【目標値】 ・医師数(総合、こころ、こども) ・看護師数(総合、こころ、こども)	各病院 (企画)	<p>⑥海外への視察者等の受け入れや派遣など、国際交流の推進を図る。</p> <p>⑥静岡社会健康医学大学院大学と連携し、海外大学等との交流を図る。</p>		B	海外派遣・講演等の派遣・受入 (単位：人)	第3期中期目標期間中に、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣研修及び相互訪問は中止となったが、オンラインによる学会参加や医療支援物資の受領、書簡の往来など、継続的に交流を行っている。 今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら国際交流を推進する。																			
			69	⑦看護師及びその他の医療従事者のスキルアップを図るため、認定看護師の育成のほか医療従事者等の研修等を推進する。 ⑦認定看護師等病院運営に寄与する資格について、取得支援制度を拡充することで、資格取得者の増員を図る。	総合		A	感染管理、集中ケア等、病院全体の質の向上に資する分野の資格者を各病院に配置し、組織横断的に活動することができる。 また、認定看護師等の病院運営に寄与する資格について、取得支援制度を拡充することで、資格取得者の増員を図っている。																					
			70	⑧臨床現場に即した、より実践的な研修を提供する。	各病院		B	認定看護師の資格取得率 (単位：人)	第3期中期目標期間中は、第2期に引き続き、医師、医学生、看護師、看護学生等を積極的に受け入れ、メディカルスキルアップセンター等を活用した臨床現場に即した実践的な研修を提供している。 令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により受け入れが困難であったことから、受入実績が減少している。今後も感染状況を考慮しながら適切に実習を実施する。																				
			71	⑨研修体系プログラムの整備と研修内容の充実を図る。	本部・各病院(総務)		A	認定看護師参加者数 (単位：人)	第3期中期目標期間中は、階層別、業務に必要なスキルを身につける専門研修を実施してきた。 令和2年度以降は、働き方改革関連法に対応するため新たに労務管理者研修を追加し、実施している。																				

中期目標		中期計画		年度計画		No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)							第3期平31・令元～令3(見込) 自己評価	
															説明	
(2)勤務環境の向上		(2)勤務環境の向上		(2)勤務環境の向上		-	-	-							-	
優秀な医療従事者を確保するため、働きやすく、また、働きがいのある病院となるよう、ワーク・ライフ・バランスの向上の推進や職員の精神面を含めた健康保持に配慮するほか、医師をはじめとした医療従事者の業務分担を行うなど、勤務環境の向上を行ふこと。		医師をはじめとした医療従事者の業務分担をはじめ、仕事と生活の調和に配慮した雇用形態や勤務時間など柔軟な勤務条件の設定		①柔軟な職員採用や多様な雇用形態・勤務条件の設定を図る。 ②医療従事者が本来業務に専念できる環境の整備 ③職員の意欲を高め、勤務実績が的確に反映される人事・給与制度の検討 ④職員が働きやすい施設等の環境整備 ⑤県立病院内保育所の活用		72		看護師の2交代制勤務については、総合病院17病棟、こども病院9病棟となっている。看護師の夜勤専従について、3病院で試行を行っている。							A	第3期中期目標期間中は、看護師の2交代制や夜勤専従の取組など、雇用形態の多様化を図っている。 看護師や事務職員に統一、ヨメディカルでもアシエント職員を採用し、優秀な人材確保を進めている。 平成29年4月以降、診療賞与の導入により、医師の診療実績を的確に反映する給与体系となっている。
				②医療従事者の事務的業務の軽減を図り、本来業務に専念できる環境の整備や業務多忙を解消するため、医療秘書・助手等を効果的に配置する。		73		被助職員の配置状況(令年4月1日現在) (単位：人)							A	第3期中期目標期間中、医師の事務補助を行う職員の配置については、電子カルテの入力業務等により、医師が診療に専念できる等、事務負担軽減の効果が確認されている。 総合病院では、医師の増加、外来診療件数の拡大に応じて、医療従事者が診療に専念できるように医師事務作業補助者を配置している。これにより、診療報酬の施設基準上、最上位基準を維持している。 また、看護助手等の補助職員の配置により、医療従事者が国家資格所有者でなければできない業務に専念できている。
				③全職員を対象とした人事評価制度を円滑に実施する。		74		県準備として職員組合と合意し、平成30年4月から試行を開始した人事評価制度については、令和2年度から給与(勤勉手当)への活用を開始しており、全職員(有期雇用職員、再雇用職員、休職中の職員等を除く)を対象に実施している。							A	平成30年4月から試行を開始した人事評価制度については、第3期中期目標期間中、令和2年度から給与(勤勉手当)への活用を開始しており、全職員(有期雇用職員、再雇用職員、休職中の職員等を除く)を対象に実施している。
				④就労環境の改善に向けた院内施設、子育て支援や相談など福利厚生の充実を進める。		75		総合病院では、総務省無線システム普及支援事業への補助金交付申請を行い、令和2年度に院内携帯電波不感知対策工事を実施した。また、敷地内保険調剤薬局等整備事業において、令和3年3月にカブー棟を開業した。 院内保育所については、保健所運営協議会において、事務局、委託先、利用者間の意見交換を行い、院内保育所入所者を対象にインフルエンザ予防接種を実施した。 これらの医療センターでは、令和2年度に職員も利用するエレベーター4台の改修を実施し、既存不適格を解消した。 このも病院内保育所の建替工事については、平成31年3月に竣工し平成31年4月より運用開始した。 また、ランドリーや移転し、令和2年3月にコンビニエンスストアを導入した。							A	総合病院では、令和2年度に総務省の無線システム普及支援事業への補助金交付申請を行い、院内携帯電波不感知対策工事を実施した。また、敷地内保険調剤薬局等整備事業において、令和3年9月にカブー棟を開業した。また、令後も、職員を含む病院内用車の利便性や満足度を高めるための取組を行っている。 これらの医療センターで、エレベーターの改修や建築基準法基準に則した設備の改修による就労環境の改善及び安全性の向上を図った。今後、研修医の受け入れのための医局整備計画を立て、就労環境の改善を進めていく。 どうも病院では、令和2年度に新園舎の運用を開始するとともに、導入したコンビニエンスストアにより、院内施設が充実を図っている。 また、令和2年度から始業時にクエストのあったBGMを院内放送することで、職員のモチベーション向上に努めている。 各病院とも、医師・看護師等によるケアを充実させ、安心して働くことができる職場環境改善に努めている。 看護師等が離職することを防止するため、これらのケアだけでなく体制の底上げで看護業務への支障を最小限にし精神科医によるケアを充実させ、安心して働くことができる職場環境改善に努めている。
				⑤院内保育の活用を図る。		76		院内保育所利用者数 (単位：人)							A	各病院の院内保育所では、育児をしながら勤務する医師や看護師の就労環境の向上のため、育児メニュー等の取り組みに努めている。 総合病院では、二重保育や夜間保育、土日預かり等の多様なメニューを揃え、子育てしながら働きやすい環境を引き続き提供できている。幼保無償化の影響により入所者数が減少しているため、有期コマティカル・正規事務の両用を開始した。また、院内保育所利用者を対象としたインフルエンザ予防接種も実施している。 このも病院では、令和元年度から新保育所の運用を開始しており、二重保育や病後児保育など新たな保育サービスに対応している。令和3年度は45人を上限に稼動し、今後段階的に増員する予定である。 現状、定員に対し利用者数に開きがあるが、広報誌の発行や、看護部を通した産育休取得者への働きかけ等を行うことにより、今後、産育休復帰職員の利用が増加し、稼働率は上昇すると見込む。
3 医療に関する調査及び研究	3 医療に関する調査及び研究	3 医療に関する調査及び研究	-	-	-	-	-	-							-	-
医療や県民の健康寿命延伸に関する調査及び研究を行ひ、県立病院が提供する医療の高度化や本県の医療水準の向上、県民の健康寿命の延伸に寄与すること。		県内の医療水準の向上と県民の健康寿命延伸に寄与するため、病院が有する医療資源の活用、院外への情報発信、他の機関との連携を図りながら、調査及び研究に取り組む。また、それらを円滑に進めため、診療録の電子化等の医療情報基盤の活用・充実強化に努める。						-							-	-

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)							第3期平31・令3(見込) 自己評価 説明
					業務の実績(令3、中期期間)							
(1) 研究機能の強化	(1) 研究機能の強化	(1) 研究機能の強化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
各病院が臨床研究に取り組み、その研究成果の発信等により県内医療水準の向上及び医療人材の確保に努めること。また、県立総合病院のリサーチサポートセンターにおいて、医療ビッグデータを活用した疫学、ゲノム研究など県が推進する社会健康医学研究に協力すること。さらに、産学官との連携による共同研究や治験に取り組むこと。	県立総合病院のリサーチサポートセンターを活用し、各病院が臨床研究に取り組み、その成果を発信することにより、県内医療水準の向上と医療人材の確保に努める。また、県が定めた社会健康医学研究推進計画に基づき、社会健康医学の研究推進に協力する。治験や調査研究事業の推進に参画できるよう引き続き体制の整備を行い、県立大学等の研究機関との共同研究にも取り組む。	①県立総合病院リサーチサポートセンターの臨床研究を行う環境整備及び研究支援体制の充実 ②静岡社会健康医学大学院大学と連携した社会健康医学研究を充実・推進 ③聴覚障害児における言語獲得の研究支援の実施と早期治療体制の構築 ④県立総合病院リサーチサポートセンターにおいて、静岡県からの受託研究として、「県民の健康寿命の更なる延伸」に向けた社会健康医学研究の実施 ⑤治験や調査研究事業に積極的に参画できる体制の整備・充実による受託件数の増加 ⑥研究支援室による臨床研究の支援を行う。 ⑦県立大学との共同研究を行う。	77	総合	①臨床研究や疫学研究の充実・研究員を確保し、円滑な運用を行う。 ②静岡社会健康医学大学院大学と連携した社会健康医学研究を充実・推進 ③聴覚障害児における言語獲得の研究支援について、外部機関との連携を推進する。 ④研究体制を充実させ、受託研究を円滑に行い、研究成果を体形的に蓄積するとともに、県民へ成果の還元を行う。 ⑤研究資金となる奨学寄附金を受入れる。 ⑥研究支援室による臨床研究の支援を行う。 ⑦県立大学との共同研究を行う。	県が平成30年3月に策定した社会健康医学研究推進基本計画に基づき、リサーチサポートセンターを拠点に、県民の健康寿命延伸のため、医療ビッグデータの活用に関する研究、効果的な健康増進施策、疾患予防策のための疫学研究、ゲノムホート研究を3本の柱とする社会健康医学研究を実施している。 令和2年度は、寺尾免耕研究部長による研究論文が英科学雑誌「Nature」に掲載されるなど実績を上げている。また、ミスとじょばのセンター（静岡県乳幼児聴覚支援センター）では、令和3年度に言語聴覚士を増員し療育、教育の面から聴覚障害児の生活支援をしたほか、これまで乳幼児期の難聽や耳内炎の発達のカニズムに関する研究を実施しており、令和3年10月にはNTTコミュニケーションズ基礎研究所と共同研究に関する協定を締結するなど、更なる研究の推進が期待される。 さらに、県と協力しながら取り組んだ研究体制の強化や研究環境の整備に取り組んだ結果、令和3年4月に静岡社会健康医学大学院大学（令和2年10月認可）が開学した。開学に向けて、院内において推薦者を選定するなど、医療従事者が働きながら修学できる環境を整えている。 令和2年1月に締結した慶應義塾大学医学部医学研究科と連携協力に関する協定に基づき、機構医師の大学院博士課程への入学等、人的交流を進めている。 文部科学省科学研究費の応募・採択状況も着実に増加している。	S					
(2) 診療等の情報の活用	(2) 診療等の情報の活用	(2) 診療等の情報の活用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
診療等を通じて得られる情報を県立病院で提供する医療の質の向上のために活用するとともに、他の医療機関へ情報提供すること。	診療録等医療情報の電子化や管理機能の充実を図り、科学的根拠を集積・分析し、カンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用し、医療の質の向上を図る。また、学会、講習会、研究会等へ情報発信しやすい体制を整備する。	①診療情報等の分析ができるシステムの活用 ②DPCの診療情報を基づく症例分析を行う。 ③DPCの診療情報を分析し、診療へフィードバックを行う。また、職員の分析にかかるスキルアップに努める。	79	総合	①DPCの診療情報を基づく症例分析を行う。 ②DPCの診療情報を分析し、診療へフィードバックを行う。また、職員の分析にかかるスキルアップに努める。	DPCデータの分析結果を元に、医局会においてDPC入院期間Ⅱ以内の退院状況や副傷病名の付与率等を報告とともに、DPCコーディング部会における議論等により平均在院日数の短縮やDPC報告の適正化に努めている。	A					
4 医療に関する地域への支援	4 医療に関する地域への支援	4 医療に関する地域への支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本県の地域医療の確保のため、県立病院がその支援に大きな役割を果たし、信頼され、必要とされる病院であり続けるよう努めること。	地域医療を確保するための支援の中心的功能を果たすため、県立病院が有する医療資源を積極的に活用するなど、積極的な支援を進める。	-	-	-	-	-	早期のデータ入力を継続して從じ適切なコーディングを行うことで診療報酬を漏れなく請求することができる。 原価計算システムの運用については、医事システムに入っている経営分析に与するシステムとともに、経営分析に反映できるよう、院内経営戦略会議にて活用方法を調整している。	A				

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)	第3期(平31・令元～令3(見込) 自己評価	
						説明	
(1) 地域の医療機関等との連携・支援	(1) 地域の医療機関等との連携・支援	(1) 地域の医療機関等との連携・支援	-	-	-	-	-
県が策定する医師確保計画の推進に協力し、医師不足の公的医療機関に対し医師派遣を行うこと。また、他の医療機関から紹介された患者の受け入れ及び患者に適した医療機関の紹介を積極的に行うこと。さらに、高度医療機器の共同利用の促進、ICTを活用した他の医療機関との医療情報の共有など、地域医療の確保への支援を一層推進すること。	県が策定する医師確保計画の推進に協力する。 県立病院の医師の増員及び育成を図り、地域医療を支える県内医療機関への医師派遣の充実に取り組む。また、ICTを活用した医療連携、遠隔診断のネットワークづくりや、高度医療機器などの共同利用を推進し、県立病院の施設、設備や機能について地域への開放を進める。	①県の医師派遣事業への協力 ②地域医療連携推進法人制度を活用し、地域医療構想推進を支援 ③「ふじのくに地域医療支援センター」機能の一部である医師就労等相談窓口業務などの効率的な運営 ④県内病院への常勤幹部医師の配置 ⑤専門医制度への対応 ⑥医療機器の共同利用の推進 ⑦ICT技術を活用した地域医療機関等との連携及び支援	81	①②④⑦地域医療支援病院としての使命を果たすため、医師を確保したうえで、医師不足が顕著な公的病院に医師を派遣する。 ①⑥⑦地域医療連携推進法人制度などを活用して、地域の公的医療機関と連携し、県の地域医療構想推進を支援することにより、地域において質が高く効率的な医療提供体制を構築する。	医師定期登録(令3年8月1日現在) 区分：28年度 29年度 30年度 令元年度 2年度 3年度見込 医師数：231 269 271 283 313 313 医師派遣実績 区分：医療機関 28年度 29年度 30年度 令元年度 2年度 3年度見込 総合：医療機関 3 3 3 3 3 3 総合：診療科 3 3 3 3 3 3 総合：専門医 1 1 1 1 1 1 医師人頭数：1,708 1,724 1,724 1,724 1,724 1,724 ※平成29年度までは後期研修医の派遣も含まれている。平成30年度からは小児科専攻医制度の制度変更に伴い、退職扱いの派遣となった。(平成29年度までと同様の算出であれば令和3年度上半期実績は888人、令和3年度見込は1,772人となる)	県立病院としての役割を果たすため、医師確保に努めるとともに、医師不足が顕著な公的病院等に医師を派遣している。 また、医師確保や派遣を行って地域医療を支えるため、県内初の地域医療連携推進法人となる「ふじのくに社会健康医療連合」を立ち上げた。今後も、質の高い地域医療の実現のため、参画法人との協働による医師確保や法人間の人事交流、共同研究等を推進する予定である。 (総合) 県内における地域医療を支援するため、今後も公的病院や再検査病院を中心に医師派遣を実施する。 (こども) 県内の7医療機関等に医師を派遣し、県内各地の地域医療を支援している。また、公的病院だけではなく、県の要請に基づき、重症心身障害児施設にも医師を派遣している。小児科医が不足する医療機関からの派遣要請には可能な限り対応していく必要がある。働き方改革への対応とのバランスをとりながらも要請には全て応えている。今後も継続して対応する見込みである。	A
本部(総務)総合ことども	82	①小児1次救急医療への応援を行う。	静岡市急病センター、志太棟原地域救急医療センターへ継続的に医師を派遣した。 医師派遣実績(急病センター) 区分：28年度 29年度 30年度 令元年度 2年度 3年度見込 医療機関 2 2 2 2 2 2 診療科 2 2 2 2 2 2 医師人頭数 293 294 218 214 197 185 170	静岡市急病センター、志太棟原地域救急医療センターへ継続的に医師を派遣し、地域の小児1次救急医療を支援している。各センターからの要請自体が減少しているため、派遣延べ人数は年々減少しているが小児1次救急医療の成立のため、派遣要請には可能な限り対応していく方針であり、働き方改革への対応とのバランスをとりながらも要請には全て応えている。	A		
本部(企画)	83	③静岡社会健康大学院大学と連携して、医師の配置調整など「ふじのくに地域医療支援センター」業務を支援する。	『ふじのくに地域医療支援センター』の機能の一部業務である「県内での勤務を希望する医師および研修医の就業・キャリア形成等の相談」「静岡県医学修学研究資金貸与者の勤務先病院の決定支援」の業務を受託し、県内医師確保のための役割の一部を担っている。	医療機関医師及び県内勤務開始者数(機関担当分) 区分：勤務開始年度 28年度 29年度 30年度 令元年度 2年度 3年度見込 医療機関医師数 34 64 64 76 108 123 123 医療機関医師人頭数 22 41 41 39 47 51 51 ※配置調整は令3年度前年度となる。	業務を受託し、県の医師確保施策に寄与できるよう努めてきた。令和3年4月以降は静岡社会健康大学院大学と連携して業務に当たっている。	A	
各病院	84	⑤専攻医を受け入れる体制を整備し、専攻医の募集を行う。	(総合) 令和3年4月、21名が専門研修プログラムに所属し、研修を開始した。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、当院ホームページにプログラム説明動画を公開するうえ専門研修プログラムの魅力を発信した。また、オンライン会議システムを利用し、面談を行うなど専攻医確保に努めている。 (こども) 令和3年度は、4人の専攻医を受け入れ、病院見学では20人を受け入れるなど、専攻医の確保に努めている。 (こども) 平成29年度から新制度に準じて実施された小児科専門医制度の基幹研修施設として、新制度に則った研修を実施している。	専攻医の募集に当たっては、新専門医制度における専攻医研修プログラムを提供している。積極的な専攻医の募集へと受け入れを行った結果、令和元年度から令和3年度までに専攻医7人の受け入れを行っており、専攻医の確保や、県内の専門医育成に寄与している。 (こども) 小児科専攻医研修の基幹研修施設として、県内各病院と連携して実施された日本小児科学会の承認を受けたプログラムをとじて指導を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により十分受け入れられていなかったものの、令和3年度は受け入れ人数が増加しており、今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて対応し、専攻医の確保に努めている。	A		
総合	85	⑥地域の医療機関向けにCT・MRIの地域支援検査枠を増設し、共同利用件数の向上を図る。	地域における医療機器の効率的な活用のため、CT・MRIの共同利用に取り組んでおり、地域医療の支援に貢献している。市内他施設における機器整備が進められており、共同利用件数は減少傾向である。 CT・MRI共同利用件数 区分：28年度 29年度 30年度 令元年度 2年度 3年度見込 CT 319 841 865 881 659 570 528 MRI 621 545 589 593 472 366 331 CT+MRIの合計 920 1381 1454 1474 1131 935 859	CT・MRI共同利用件数については、市内他病院の機器整備が進んでおり、利用実績の大半が増加しないと考えられるが、今後は令和3年度に協定を締結した桜ヶ丘病院による利用実績が増加する見込みである。	A		
総合	86	⑦ふじのくにねつとを活用し、地域の病院・診療所・調剤薬局・訪問看護ステーションとの連携を強化する。 ・ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル協議会の運営を維持する。	地域医療連携推進事業費補助金を活用し、ふじのくにねつと参加施設の新規システム構築及び機器更新を実施している。 また、令和3年3月、地域医療情報連携ネットワークにおける同意取得方法に関する厚生労働省通知を受け、患者への同意取得手続等の運用の見直しを進めている。	補助金を活用し、参加施設の新規システム構築及び機器更新を着実に進めている。 理事会では、ネットワーク全体で病院・病診連携における横断開示をルール化する方針が採択され、今後は先進事例の共有等の取組を推進する。	A		
こども	87	⑦国内外の医療機関との映像情報システムを用い、カンファレンス等を実施する。	小児医療ネットワークを通じて、浜松医科大学等との合同カンファレンスマレーシア国立循環器センター(IJN)との接続試験を兼ねた症例検討会を定期的に実施している。他医療機関(4施設)と連携し、例年心エコー画像遠隔診断を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により症例数が減少し、実施できていなかったが、令和3年度は再開している。	小児循環器科専門医研修施設として、浜松医科大学等との映像情報を通じたカンファレンスを定期的に実施した。また、令和2年度、患者の受け入れがなかったが、マレーシア国立循環器センターともカンファレンスは定期的に実施している。 また、例年実施している沼津市立総合病院など4医療機関との心エコー画像遠隔診断について、令和3年度、実施を再開しており、医療機関からの相談については、引き続き映像情報を活用して応じている。	A		

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)										第3期(平31・令元～令3(見込) 自己評価		
															説明		
(2)社会的な要請への協力及び知識や技術の普及	(2)社会的な要請への協力及び知識や技術の普及	(2)社会的な要請への協力及び知識や技術の普及	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に対し、県立病院が有する人材や知見を積極的に提供し、県内の医療従事者の養成に貢献すること。	公的機関からの医療に係る鑑定や調査、講師派遣等の社会的な要請に対し、引き続き柔軟に対応していくほか、医療従事者が他の機関・団体における研修や研究等の活動に参画しやすい体制づくりに取り組む。また、院内研修等の教育研修を県内の医療従事者へ積極的に開放していく。	①公的機関からの医療に係る鑑定や調査、講師派遣等の社会的な要請への対応 ②学会や研修会等へ積極的に参加できる仕組みづくり ③認定看護師等の資格保有者の活用 ④県内の医療従事者への教育研修機能の開放	88	①院内外の研修会等を定期的に開催し、地域の医療機関へ情報提供する。	総合	最大キャンサーボード実績	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	B	がん診療部主催の最大キャンサーボード(多職種カンファレンス)では、がん症例の診断や治療方法等について、院内外の多職種による包括的な議論が行われている。 令和元年度より、新型コロナウイルス感染症を考慮し、開催回数及び参加人数を制限して開催しているが、通常は年6回開催している。
		①他団体の講師派遣依頼に協力する。	89	満了派遣実績	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	件数	A	他団体等が主催する講演会の講師として、医師や認定看護師を積極的に派遣している。派遣実績は、年間90件程度で推移している。	
		②他団体等が主催する講習会、研究会、学会への講師派遣を推進する。	90	県外連携会員登録状況(医師)	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	件数	A	令和元年度は医師及び看護師の派遣件数が前年度より増加していたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で講演会が中止となったこともあり、令和2年度は件数が減少している。令和3年度には回復傾向となっており、今後も感染状況を踏まえつつ、積極的な地域への支援を行っていく。	
		①医療にかかる鑑定等の要請への協力など積極的に対応する。	91	医療観察法の鑑定医として協力するなど、積極的な対応を図っている。	こころ	医療観察法による鑑定入院受入実績	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	A	県内精神医療の中核病院として、医療にかかる鑑定等の要請への協力などに積極的な対応を行い、県内の精神医療における地域の中核を担う役割に努めている。
		①特別支援学校や児童相談所など教育機関や福祉機関との連携を強化するため、講座や相談会などを継続的に開催する。	92	医療費負担者実績	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	件数	A	教師を対象とした精神保健講座や児童養護施設の巡回相談を継続的に行い、学校・地域との連携強化を図っている。	
		①小児慢性特定疾患治療研究事業や障害者総合支援法、児童福祉法、精神保健福祉法等の公費負担医療を実施する。	93	公費負担患者実績	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	件数	A	公費負担医療を提供するためには、本人による申請が必要となることから、証明書・診断書の発行など公費適用患者の利便性を重視して対応している。	
		①研究雑費や研究旅費等の予算化等により学会や研修会等への参加がしやすい体制を維持する。	94	(総合) 研究会実績(区分別)(件数)	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	件数	B	医師や研修医をはじめとする医療スタッフが研究雑費や研究旅費等の予算化等により国内外の学会や研修会等へ参加できる体制を確保している。 中期目標期間中、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により、Web開催には対応しているものの、学会の中止等により参加機会が減少している。 医師や研修医などの医療スタッフが国内外の学会や研修会等へ参加できる体制を引き続き確保していく。	
		(こころ)		学会実績(区分別)(件数)	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	件数	B		
		③院内における資格取得を支援し、活用を促進する。	95	本部(企画)	資格取得助成制度利用者	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	件数	A	資格等取得助成制度は、平成24年度から整備し、資格取得を支援している。これまで、毎年度一定数の利用者がいる。令和3年度については14人程度の利用を見込んでいる。

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)	第3期平31・令元～令3(見込) 自己評価 説明	
(3) 県民への情報提供の充実 公開講座や医療相談の開催、ホームページの活用などを通じて県民へ情報発信し、県民の健康意識の高揚に努めること。	(3) 県民への情報提供の充実 定期的に公開講座、医療相談会等を開催し、ホームページ等で健康管理・増進などについての情報を提供するなど、様々な方法で県民への情報提供を進め県民の健康意識の高揚や健康に関する知識の充実に努める。	(3) 県民への情報提供の充実 ①定期的な公開講座、医療機関向けの公開講座等を開催する。 ②ホームページによる健康管理・増進などについての情報提供 ③報道機関等への情報発信	-	-	-	総合病院では、外部向け講座としてがん治療公開講座を開催している。また、きえことどものセンターでは難聴見の早期発見、早期介入を目的に、地域の医療従事者や行政担当者による研修会等を実施している。今後も新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、適切に開催する予定である。今後も新型コロナウイルス感染症の状況を見送りながら、定期的に開催している。また、医療機関向けに医療觀察法初任者研修を実施している。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催が見送られているところであるが、感染状況を踏まえ、今後再開していく予定である。 こども病院では、県民向け公開講座としてアレルギー教室が新型コロナウイルス感染症の影響により実施件数が減少した。 また、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した講座等があり、令和3年度も目標を下回る見込みである。	
		【目標値】 ・公開講座件数(総合、こころ、こども)	【目標値】 ・公開講座件数(総合、こころ、こども)	①【総/子】・県民向けイベントの開催や参加に努める。	(総合) 令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、オープントスピタルを開催中止とした。 オープントスピタル来場者数 (単位：人) 区分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 9月 3年度見込 来場者数 1,200 1,400 1,200 1,200 - - (こども) 例年、(株)静岡新聞社、静岡放送(株)が主催の「こどもみらいプロジェクト秋祭り in ツインメッセ」に参加し、健康相談及び子ども用の医師・ナース服の着用体験のブースを出展しているが、令和2・3年度はコロナ禍の状況を鑑み不参加となった。 【目標値】 ・各病院の感染症対策情報等を迅速に更新し、積極的に情報発信を行った。	A	
			97	②県民及び他の医療機関従事者に、県立病院機構の有する医療情報等を積極的に提供するため、機構ホームページを適時、的確に更新する。	各病院 (企画) 機構全体のトピックスやプレスリリース、各病院の感染症対策情報等を迅速に更新し、積極的に情報発信を行った。 セグメント別アクセス件数 (単位：件) 区分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 9月 3年度見込 本部 214,412 218,435 226,519 232,673 246,234 135,862 235,142 総合 1,864,789 2,017,739 2,322,348 2,402,755 2,751,715 1,399,184 2,658,939 こころ 289,084 275,298 376,558 662,762 659,939 320,389 566,320 こども 1,452,729 1,551,263 1,690,943 1,772,069 1,800,380 938,616 1,754,464 (合計) 3,801,063 4,062,725 4,116,068 5,170,259 5,148,268 2,791,051 5,214,865	A	
			98	③県民に病院の運営にかかる情報を戦略的に広報するため、報道機関向けの情報発信の推進を図る。	各病院 (企画) 最先端医療への取組や各病院で開催する県民向けの公開講座、各種イベントなどについて、積極的に情報提供を行い、情報発信の推進を図った。平成28年度から各病院でのプレスリリース実績を共有ファイルで管理するようにし、各病院の実績の把握及び機構全体での情報発信に努め、スピード感のある広報に努めている。	A	
			99		県政記者クラブへの情報提供について、各病院の実績を共有ファイル管理するとともに標準化を行い、記者提供が正確に行われるようになった。 掲載件数は高い水準を保っているが、2期と比較すると先端医療や北立体駐車場の建設などの大型建築物の設置が完了したことや、令和元年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント等を中止するなどの対応により減少している。引き続き、継続して取り組みを強化していく。	A	
5 災害等における医療救護	5 災害等における医療救護	5 灾害等における医療救護	-	-	-	-	-
県民の安心・安全を守るために、医療救護活動の拠点機能を担い、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。		地震などによる大規模災害の発生が危惧される静岡県の県立病院として、災害等への日頃からの備えを進め、発生時ににおいては静岡県医療救護計画等に基づき、医療救護活動に従事する。					

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)	第3期(平31・令元～令3(見込) 自己評価																																																																			
						説明																																																																			
(1) 医療救護活動の拠点機能	(1) 医療救護活動の拠点機能	(1) 医療救護活動の拠点機能	-	-	-	-	-																																																																		
災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。特に、県立総合病院は、基幹災害拠点病院として、県内の災害時医療の中心的役割を果たすことができるよう機能強化を図ること。あわせて、国の原子力災害対策指針に基づく新たな原子力災害医療体制の整備に努めること。また、県立こころの医療センターは災害時における精神医療分野の、県立こども病院は災害時における小児医療分野の、それぞれにおける基幹的役割を果たすよう、日頃から備えること。	日頃から実戦的な災害医療訓練を定期的に開催するなど、医療救護活動の拠点となる病院としての機能を維持向上し、災害等の発生時には重篤患者の受け入れ、県内外のDMAT(災害派遣精神医療チーム)・DPA(災害派遣精神医療チーム)との連携など求められる機能を發揮すること。特に、県立総合病院は基幹災害拠点病院及び原子力災害拠点病院として県内の災害医療の中心的役割を、県立こころの医療センター及び県立こども病院は、それぞれの分野で基幹的役割を果たすことができるよう体制整備に取り組む。	①災害医療訓練を実施する。 ②災害対応マニュアル等の整備、見直しを行い発災時に迅速な対応ができるようにする。 ③【心】・災害等に対する日頃の備えに努め、大規模災害等における本県の精神分野の災害時医療に対応する。 ④【子】・災害時における小児医療の拠点としての院内体制の整備に努める。 ⑤【心】・一時避難所機能等災害時における精神医療分野の拠点病院としての役割を担うための訓練を実施する。 ⑥【子】・小児医療総合施設協議会において実施する小児専門医療機関間の災害時における情報交換システムに参加、協力していく。	100 ～ 102	総合	<p>年度別実績(令和3年9月時点)</p> <table border="1"> <tr><td>令元</td><td>令元 6.30 静岡県DMAT連携訓練(令和3年)実施(新規採用職員を中心に約100人参加)</td></tr> <tr><td>令元</td><td>令元 7.3 静岡県各センターに於し、県立総合病院等の訓練講習を実施(新規採用職員を中心に約100人参加)</td></tr> <tr><td>令元</td><td>令元 7.11 静岡県医療機関間の連携訓練(県立総合病院等)実施</td></tr> <tr><td>令元</td><td>令元 7.12 静岡県各センターに於し、県立総合病院等の訓練講習を実施</td></tr> <tr><td>令2</td><td>令2 7.26 静岡県各センターに於し、県立総合病院等の訓練講習を実施(新規採用職員を中心に約100人参加)</td></tr> <tr><td>令2</td><td>令2 7.15 静岡県医療機関間の連携訓練(県立総合病院等)実施</td></tr> <tr><td>令3</td><td>令3 7.4 静岡県各センターに於し、県立総合病院等の訓練講習を実施(新規採用職員を中心に約100人参加)</td></tr> <tr><td>令3</td><td>令3 7.17 静岡県各センターに於し、県立総合病院等の訓練講習を実施(新規採用職員を中心に約100人参加)</td></tr> <tr><td>令3</td><td>令3 7.27 静岡県内各センターに於し、県立総合病院等の訓練講習を実施(新規採用職員を中心に約100人参加)</td></tr> </table> <p>「大規模災害等における本県の精神分野における中核的拠点として災害時医療に対応できるよう、各種訓練を実施したほか、DPA1隊員を派遣したこと。また、令和3年2月1日に県内初となる災害拠点精神科病院の指定を受けた。」</p> <p>防災訓練(避難訓練) 3年9月末実績</p> <table border="1"> <tr><td>令元</td><td>県立総合病院災害対応訓練によるEMTS訓練(令和3年)実施</td></tr> <tr><td>令元</td><td>静岡県各センターに於し、県立総合病院災害対応訓練によるEMTS訓練(令和3年)実施</td></tr> <tr><td>令元</td><td>令元 9.3 静岡県各センターに於し、県立総合病院災害対応訓練によるEMTS訓練(令和3年)実施</td></tr> <tr><td>令元</td><td>令元 9.1 防災訓練(大規模地震時避難訓練)実施</td></tr> <tr><td>令元</td><td>令元 9.7 政府訓練(大規模地震時避難訓練)実施</td></tr> <tr><td>令元</td><td>令元 11.2 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施</td></tr> <tr><td>令元</td><td>令元 12.18 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施</td></tr> <tr><td>令2</td><td>令2 2.15 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施</td></tr> <tr><td>令2</td><td>令2 3.26 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施</td></tr> <tr><td>令2</td><td>令2 7.16 静岡県各センターに於しEMTS訓練(令和3年)実施</td></tr> <tr><td>令2</td><td>令2 8.8 防災訓練(初期消火、避難訓練実施)</td></tr> <tr><td>令2</td><td>令2 9.1 防災訓練(初期消火、避難訓練実施)</td></tr> <tr><td>令2</td><td>令2 9.26 防災訓練(県立総合病院災害対応訓練)実施</td></tr> <tr><td>令3</td><td>令3 2.14 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施</td></tr> <tr><td>令3</td><td>令3 2.23 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施</td></tr> <tr><td>令3</td><td>令3 3.20 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施</td></tr> </table> <p>EMTS訓練 3年9月末実績</p> <table border="1"> <tr><td>令元</td><td>令元 9.10-12 防災15号で被災した千葉県内、東京にて活動</td></tr> <tr><td>令元</td><td>令元 10.13 合計16号に於し、佐賀県震災対策本部会設置</td></tr> <tr><td>令元</td><td>令元 12.3-5 防災コロナワクチン接種に係る訓練(佐賀県立病院・教育大・校長)</td></tr> <tr><td>令元</td><td>令元 12.17 防災訓練(初期消火、避難訓練実施)</td></tr> <tr><td>令2</td><td>令2 2.12-9 防災コロナワクチン接種に係る訓練(佐賀県立病院・教育大・校長)</td></tr> <tr><td>令2</td><td>令2 2.12-19 防災コロナワクチン接種に係る訓練(佐賀県立病院・教育大・校長)</td></tr> <tr><td>令2</td><td>令2 3.4-6 防災訓練(初期消火、避難訓練実施)</td></tr> <tr><td>令3</td><td>令3 2.12-19 防災コロナワクチン接種に係る訓練(佐賀県立病院・教育大・校長)</td></tr> </table>	令元	令元 6.30 静岡県DMAT連携訓練(令和3年)実施(新規採用職員を中心に約100人参加)	令元	令元 7.3 静岡県各センターに於し、県立総合病院等の訓練講習を実施(新規採用職員を中心に約100人参加)	令元	令元 7.11 静岡県医療機関間の連携訓練(県立総合病院等)実施	令元	令元 7.12 静岡県各センターに於し、県立総合病院等の訓練講習を実施	令2	令2 7.26 静岡県各センターに於し、県立総合病院等の訓練講習を実施(新規採用職員を中心に約100人参加)	令2	令2 7.15 静岡県医療機関間の連携訓練(県立総合病院等)実施	令3	令3 7.4 静岡県各センターに於し、県立総合病院等の訓練講習を実施(新規採用職員を中心に約100人参加)	令3	令3 7.17 静岡県各センターに於し、県立総合病院等の訓練講習を実施(新規採用職員を中心に約100人参加)	令3	令3 7.27 静岡県内各センターに於し、県立総合病院等の訓練講習を実施(新規採用職員を中心に約100人参加)	令元	県立総合病院災害対応訓練によるEMTS訓練(令和3年)実施	令元	静岡県各センターに於し、県立総合病院災害対応訓練によるEMTS訓練(令和3年)実施	令元	令元 9.3 静岡県各センターに於し、県立総合病院災害対応訓練によるEMTS訓練(令和3年)実施	令元	令元 9.1 防災訓練(大規模地震時避難訓練)実施	令元	令元 9.7 政府訓練(大規模地震時避難訓練)実施	令元	令元 11.2 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施	令元	令元 12.18 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施	令2	令2 2.15 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施	令2	令2 3.26 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施	令2	令2 7.16 静岡県各センターに於しEMTS訓練(令和3年)実施	令2	令2 8.8 防災訓練(初期消火、避難訓練実施)	令2	令2 9.1 防災訓練(初期消火、避難訓練実施)	令2	令2 9.26 防災訓練(県立総合病院災害対応訓練)実施	令3	令3 2.14 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施	令3	令3 2.23 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施	令3	令3 3.20 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施	令元	令元 9.10-12 防災15号で被災した千葉県内、東京にて活動	令元	令元 10.13 合計16号に於し、佐賀県震災対策本部会設置	令元	令元 12.3-5 防災コロナワクチン接種に係る訓練(佐賀県立病院・教育大・校長)	令元	令元 12.17 防災訓練(初期消火、避難訓練実施)	令2	令2 2.12-9 防災コロナワクチン接種に係る訓練(佐賀県立病院・教育大・校長)	令2	令2 2.12-19 防災コロナワクチン接種に係る訓練(佐賀県立病院・教育大・校長)	令2	令2 3.4-6 防災訓練(初期消火、避難訓練実施)	令3	令3 2.12-19 防災コロナワクチン接種に係る訓練(佐賀県立病院・教育大・校長)	A	<p>情報伝達・避難訓練等、災害の発生を想定し、基幹災害拠点病院の役割を果たすべく各種訓練を企画、実施している。引き続き、災害発生に備えた病院の機能の充実に努める。</p> <p>大規模災害等における本県の精神分野における中核的拠点として災害時医療に対応できるよう、各種訓練を実施したほか、DPA隊の保有やBCPの策定などを含めた体制整備を行った。また、令和3年2月1日付で県内初となる災害拠点精神科病院の指定を受けた。</p> <p>また、県の派遣要請により、実際に当センターのDPA隊を派遣し、精神科医療の支援を行っており、令和元年度には県外派遣や新型コロナウイルス感染症でクルーズ船支援者等のスクーリング等を行ったほか、令和3年7月に発生した熱海市土石流災害においても、県の要請に基づきDPAを派遣し、拠点を設置して被災者のごろのケアに従事した。今後も県内における精神科病院の役割を担い、災害時の対応や訓練に努めていく。</p>
令元	令元 6.30 静岡県DMAT連携訓練(令和3年)実施(新規採用職員を中心に約100人参加)																																																																								
令元	令元 7.3 静岡県各センターに於し、県立総合病院等の訓練講習を実施(新規採用職員を中心に約100人参加)																																																																								
令元	令元 7.11 静岡県医療機関間の連携訓練(県立総合病院等)実施																																																																								
令元	令元 7.12 静岡県各センターに於し、県立総合病院等の訓練講習を実施																																																																								
令2	令2 7.26 静岡県各センターに於し、県立総合病院等の訓練講習を実施(新規採用職員を中心に約100人参加)																																																																								
令2	令2 7.15 静岡県医療機関間の連携訓練(県立総合病院等)実施																																																																								
令3	令3 7.4 静岡県各センターに於し、県立総合病院等の訓練講習を実施(新規採用職員を中心に約100人参加)																																																																								
令3	令3 7.17 静岡県各センターに於し、県立総合病院等の訓練講習を実施(新規採用職員を中心に約100人参加)																																																																								
令3	令3 7.27 静岡県内各センターに於し、県立総合病院等の訓練講習を実施(新規採用職員を中心に約100人参加)																																																																								
令元	県立総合病院災害対応訓練によるEMTS訓練(令和3年)実施																																																																								
令元	静岡県各センターに於し、県立総合病院災害対応訓練によるEMTS訓練(令和3年)実施																																																																								
令元	令元 9.3 静岡県各センターに於し、県立総合病院災害対応訓練によるEMTS訓練(令和3年)実施																																																																								
令元	令元 9.1 防災訓練(大規模地震時避難訓練)実施																																																																								
令元	令元 9.7 政府訓練(大規模地震時避難訓練)実施																																																																								
令元	令元 11.2 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施																																																																								
令元	令元 12.18 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施																																																																								
令2	令2 2.15 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施																																																																								
令2	令2 3.26 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施																																																																								
令2	令2 7.16 静岡県各センターに於しEMTS訓練(令和3年)実施																																																																								
令2	令2 8.8 防災訓練(初期消火、避難訓練実施)																																																																								
令2	令2 9.1 防災訓練(初期消火、避難訓練実施)																																																																								
令2	令2 9.26 防災訓練(県立総合病院災害対応訓練)実施																																																																								
令3	令3 2.14 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施																																																																								
令3	令3 2.23 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施																																																																								
令3	令3 3.20 防災訓練(初期消火、避難訓練実施、災害対応部会設置)を実施																																																																								
令元	令元 9.10-12 防災15号で被災した千葉県内、東京にて活動																																																																								
令元	令元 10.13 合計16号に於し、佐賀県震災対策本部会設置																																																																								
令元	令元 12.3-5 防災コロナワクチン接種に係る訓練(佐賀県立病院・教育大・校長)																																																																								
令元	令元 12.17 防災訓練(初期消火、避難訓練実施)																																																																								
令2	令2 2.12-9 防災コロナワクチン接種に係る訓練(佐賀県立病院・教育大・校長)																																																																								
令2	令2 2.12-19 防災コロナワクチン接種に係る訓練(佐賀県立病院・教育大・校長)																																																																								
令2	令2 3.4-6 防災訓練(初期消火、避難訓練実施)																																																																								
令3	令3 2.12-19 防災コロナワクチン接種に係る訓練(佐賀県立病院・教育大・校長)																																																																								
(2) 他県等の医療救護への協力	(2) 他県等の医療救護への協力	(2) 他県等の医療救護への協力	-	-	-	-	-																																																																		
他県等の大規模災害等において、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護に協力すること。	災害時医療救護派遣マニュアルに基づき、速やかに医療チーム(災害派遣医療チーム)・DPA(災害派遣精神医療チーム)の派遣及び県からの要請に基づく支援等の実施	①災害医療救護応援班の訓練を実施する。	103	総合	<p>年度別実績(令和3年9月時点)</p> <table border="1"> <tr><td>令元</td><td>令元 8.23 静岡県総合防災訓練(本部運営割合)にDMAT隊員5人が参加した。</td></tr> <tr><td>令元</td><td>令元 9.1 防災訓練(初期消火、避難訓練実施)にDMAT隊員11人が参加した。</td></tr> <tr><td>令元</td><td>令元 9.29 大規模地震時避難訓練によるEMTS訓練(令和3年)実施にDMAT隊員11人が参加した。</td></tr> <tr><td>令元</td><td>令元 11.17 地震避難基干センター訓練によるEMTS訓練(令和3年)実施にDMAT隊員6人が参加した。</td></tr> <tr><td>令2</td><td>令2 9.17 静岡県DMAT連携訓練(令和3年)実施にDMAT隊員6人が参加した。</td></tr> <tr><td>令2</td><td>令2 10.7 第1回静岡県震災対策委員会(令和3年まで合計3回)</td></tr> <tr><td>令2</td><td>令2 12.3-4 新型コロナワクチン接種に係る訓練(DMAT隊員 8名)</td></tr> <tr><td>令3</td><td>令3 1.7 新型コロナワクチン接種に係る訓練(DMAT隊員 2名)</td></tr> <tr><td>令3</td><td>令3 3.7 热海市伊豆山砂災害派遣のDMAT派遣(佐治策本部、热海市災防課) (DMAT隊員19名)</td></tr> </table> <p>DMAT訓練回数 (単位：回)</p> <table border="1"> <tr><td>区分</td><td>28年度</td><td>29年度</td><td>30年度</td><td>元年度</td><td>2年度</td><td>3年度9月(3年度実績)</td></tr> <tr><td>訓練</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>1</td><td>0</td></tr> </table>	令元	令元 8.23 静岡県総合防災訓練(本部運営割合)にDMAT隊員5人が参加した。	令元	令元 9.1 防災訓練(初期消火、避難訓練実施)にDMAT隊員11人が参加した。	令元	令元 9.29 大規模地震時避難訓練によるEMTS訓練(令和3年)実施にDMAT隊員11人が参加した。	令元	令元 11.17 地震避難基干センター訓練によるEMTS訓練(令和3年)実施にDMAT隊員6人が参加した。	令2	令2 9.17 静岡県DMAT連携訓練(令和3年)実施にDMAT隊員6人が参加した。	令2	令2 10.7 第1回静岡県震災対策委員会(令和3年まで合計3回)	令2	令2 12.3-4 新型コロナワクチン接種に係る訓練(DMAT隊員 8名)	令3	令3 1.7 新型コロナワクチン接種に係る訓練(DMAT隊員 2名)	令3	令3 3.7 热海市伊豆山砂災害派遣のDMAT派遣(佐治策本部、热海市災防課) (DMAT隊員19名)	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月(3年度実績)	訓練	8	8	8	8	1	0	A	<p>令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、政府や県が主催する訓練が中止となっているが、チーム内では適切に情報を伝達、共有するための準備を行っている。また、県からの要請に伴い、新型コロナウイルス対策本部へのDMAT隊員派遣を継続的に実施している。</p>																																		
令元	令元 8.23 静岡県総合防災訓練(本部運営割合)にDMAT隊員5人が参加した。																																																																								
令元	令元 9.1 防災訓練(初期消火、避難訓練実施)にDMAT隊員11人が参加した。																																																																								
令元	令元 9.29 大規模地震時避難訓練によるEMTS訓練(令和3年)実施にDMAT隊員11人が参加した。																																																																								
令元	令元 11.17 地震避難基干センター訓練によるEMTS訓練(令和3年)実施にDMAT隊員6人が参加した。																																																																								
令2	令2 9.17 静岡県DMAT連携訓練(令和3年)実施にDMAT隊員6人が参加した。																																																																								
令2	令2 10.7 第1回静岡県震災対策委員会(令和3年まで合計3回)																																																																								
令2	令2 12.3-4 新型コロナワクチン接種に係る訓練(DMAT隊員 8名)																																																																								
令3	令3 1.7 新型コロナワクチン接種に係る訓練(DMAT隊員 2名)																																																																								
令3	令3 3.7 热海市伊豆山砂災害派遣のDMAT派遣(佐治策本部、热海市災防課) (DMAT隊員19名)																																																																								
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度9月(3年度実績)																																																																			
訓練	8	8	8	8	1	0																																																																			

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)	第3期(平31・令元～令3(見込) 自己評価	
						説明	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置	-	-	-	-	-
医療の質の向上を目指して、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かし、一層効果的・効率的な業務運営に努め、生産性の向上を図ること。	業務運営に関しては、医療の質の向上のため、適切な職員配置や組織づくりに努めるとともに、業務改善への職員の意欲を高め、効率的な業務運営の実現を図る。	業務運営に関しては、医療の質の向上のため、適切な職員配置や組織づくりに努めるとともに、業務改善への職員の意欲を高め、効率的な業務運営の実現を図る。	-	-	-	-	-
1 効率的な業務運営体制の強化	効率的な業務運営体制の強化	1 効率的な業務運営体制の強化	-	-	-	-	-
医療を取り巻く環境の変化などをスピーディに迅速かつ的確に対応するため、医療資源の有効活用や業務の見直し、職員参加型の業務改善等を推進し、業務運営体制の強化を図ること。特に、未稼働病床については、その活用方法について検討すること。	①意思決定の迅速化・情報の共有化による効率化、各種権限の病院長への委任により事務のスピード化 ②医療ニーズや業務量の適切な把握と組織体制等への反映 ③効率的な施設運用を行った ④県立総合病院のリニューアル工事等の計画的施工 ⑤県立総合病院の施設機能が継続的、最適に活用できるよう、修繕計画の策定・実施 ⑥県立こども病院のマスターープランや小児医療をめぐる環境の変化等を踏まえ、今後のあり方などについて検討 ⑦公平・公正な人事評価制度の実施 ⑧効果的な職員採用 ⑨柔軟な採用試験の実施等、業務の質と量に応じた人材の適時採用 ⑩看護師確保のため、看護師修学資金の活用推進や広報活動など多様かつ多角的な確保対策の実施 ⑪経営情報を把握及び適時適切な措置を講じられる体制整備 ⑫業務改善への取組を通じた職員の意識向上及び病院運営の活性化	①②組織の効率化、各種権限の病院長への委任により事務のスピード化 ②医療ニーズや業務量の適切な把握と組織体制等への反映 ③効率的な施設運用を行った ④県立総合病院のリニューアル工事等の計画的施工 ⑤県立こども病院のマスターープランや小児医療をめぐる環境の変化等を踏まえ、今後のあり方などについて検討 ⑥公平・公正な人事評価制度の実施 ⑦効果的な職員採用 ⑧柔軟な採用試験の実施等、業務の質と量に応じた人材の適時採用 ⑨看護師確保のため、看護師修学資金の活用推進や広報活動など多様かつ多角的な確保対策の実施 ⑩看護師修学資金制度の活用推進により、更なる看護師確保を目指す。 ⑪業務改善への取組を通じた職員の意識向上及び病院運営の活性化	理事会、運営会議、総務、経営担当課長会議を8月を除く原則毎月開催し、意思決定の迅速化に努めた。(7月については中止。) 平成30年4月から試行を開始した人事評価制度については、全職員(有期雇用職員、再雇用職員、休職中の職員等を除く)を対象に令和2年度から給与(勤勉手当)への活用を開始している。 リニューアル工事、大規模修繕工事の実施計画及び進捗状況 年度実績(令和3年9月末) 令元 年度末における第1回リニューアル工事進捗率 91.8% 令和2年4月、別途リニューアル工事着手点、着工決定 令2 年度末における第2回リニューアル工事進捗率 38.7% 令3 年度末における第3回リニューアル工事進捗率 78.5% 令4 年度末2月末着手予定 本部・各病院 総務 企画・経営	本部・各病院 総務 企画・経営	第3期中期目標期間中ににおいて、理事会、運営会議、総務、経営担当課長会議を原則毎月開催し、機構内での情報の共有化、緊急案件についての対応が問題なく行われている。 医師確保を図ため、令和3年4月に職務に応じた適切な給与制度を構築(級別標準職務表の見直し)した。これにより、医師の確保だけでなく、職務の級位が役職による職責に応じて適用されることで、能力や意欲の高い職員が上位の職位に登用されることとなり、職員の能力や意欲の向上につながることができた。 また、平成30年4月から試行を開始した人事評価制度については、全職員(有期雇用職員、再雇用職員、休職中の職員等を除く)を対象に令和2年度から給与(勤勉手当)への活用を開始している。		
104	104	104	104	104	104	104	A
105	105	105	105	105	105	105	A
106	106	106	106	106	106	106	A
107	107	107	107	107	107	107	A

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)	第3期平31・令元～令3(見込) 自己評価											
						説明											
					⑫院内コミュニケーションシステムを活用するなどして、職員が経営・業務改善を常時提案できる体制を整備する。	各病院(企画)	108	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		【目標値】 ・業務改善運動推進制度実績件数(総合、こころ、こども、本部)			【目標値】 ・業務改善運動推進制度実績件数(総合、こころ、こども、本部)	各病院(企画)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2 事務部門の専門性の向上	2 事務部門の専門性の向上	2 事務部門の専門性の向上	—	—	①階層や職務に応じた効果的な研修の実施、学会発表等への事務職員の参加など ②異動方針の柔軟な運用及び各部署におけるOJT(on-the-job training)をはじめとする人材の育成・研修の推進 ③診療情報管理機能の強化	本部・各病院(総務)	109	①階層や職務に応じた各種研修を実施する。 ・また、事務職員の機構外研修への積極的な参加を促す。 ②職員の適性等を考慮した弾力的な人事異動を行う。 ③診療情報管理業務に専門的に携わることができる知識・技能を有する職員を育成する。	各病院(企画)	—	—	—	—	—	—	—	—
					希望により任意参加	本部・各病院(総務)	110	希望により任意参加	—	—	—	—	—	—	—	—	
3 収益の確保と費用の節減	3 収益の確保と費用の節減	3 収益の確保と費用の節減	—	—	①平均在院日数の短縮に向けた取り組み ②医薬品・診療材料の適正かつ計画的な購入 ③診療報酬など収入の適正な確保 ④業務の質を担保しつつ、多様な契約手法の活用や事務の効率化などによるコスト削減 ⑤未収金対策の実施	各病院(医事)	111	①平均在院日数の短縮に向けた取り組み ②医薬品・診療材料の適正かつ計画的な購入 ③診療報酬など収入の適正な確保 ④業務の質を担保しつつ、多様な契約手法の活用や事務の効率化などによるコスト削減 ⑤未収金対策の実施	各病院(企画)	—	—	—	—	—	—	—	
					②診療材料・薬品の廃棄状況を要因別・部門別に明らかにし、破棄・破損について、削減のための対策を講じる。	各病院	112	②診療材料・薬品の廃棄状況を要因別・部門別に明らかにし、破棄・破損について、削減のための対策を講じる。	各病院	—	—	—	—	—	—		
					3年度 9月末 確率・破損率(単位: %)	各病院	—	3年度 9月末 確率・破損率(単位: %)	各病院	—	—	—	—	—	—	—	

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)	第3期(平31・令元～令3(見込) 自己評価		
						説明		
			113	③積極的に施設基準を取得する。 ・診療報酬の適正請求にかかる研修会等を実施する。	(総合) ICUにおいて、医師、看護師、理学療法士等の多職種による総合的な早期離床に係る取組を開始し、特定集中治療室管理料早期離床・リハビリテーション加算の届出を行った。 精神科リソースチーム加算について、常勤の公認心理師を採用し専従者として届け出たため、算定可能患者数が15人から30人に増加した。 精神科医師と連携して調整した精神疾患療体系別加算の新規届出を行った。 急性期看護補助体制加算の届出100件、急性期看護補助体制加算及び夜間看護体制加算の施設基準を取得に向け、夜間看護補助体制加算の新規届出を行っている。 県内病院で既存病床数を用いて既存病床下限部対策の施設基準取得を目指して準備中である。 (ごとく) 令和元年7月から、音響微少残存病床変更量測定の届出を行った。 令和2年4月よりリハビリテーション医の常勤配置による疾患別リハビリテーション料初期加算の施設基準を取得。これに加え、各種療法士等必要な研修を終了し、がん患者リハビリテーション料の施設基準も取得した。 令和2年6月他院との連携により、がんグノムアッセイ検査の施設基準を取得。これに加え遺伝性腫瘍カウンセリング加算の施設基準も取得した。 令和2年9月形成外科の経験症例数の要件を満たしたことにより、上顎骨形成術(骨移動)に限り場合に限る。), 下顎骨形成術(骨移植)を併用した場合に限りの施設基準を取得した。 令和2年3月医師及び看護師が施設基準となる必要な研修を終了し、在宅経肛門の自己洗腸指導管理料の施設基準を得た。 令和2年4月から、作業療法士の採用に伴い、脳血管疾患等ハビリテーション料(II)を(1)へランクアップさせた。また、患者が就寝時の寝具及び職員の配置が可どとなったため、患者サポート体制充実加算の新規届出を行った。 令和2年5月から、ICUの機器再編に伴い、CCU病棟の届出を終了。特定集中治療室管理料3点から入院医療管理料1へ変更した。 令和3年10月から、持続血糖測定器加算(問診注入シングルポンプと連携しない持続血糖測定器を用いる場合)を取得している。 各種職種との連携を図り、適正な収入確保を念頭に施設基準取得に努めた。	A	施設基準の新規及びランクアップの届出が積極的に行い、診療単価が向上した。研修会等を通じて、病院全体として適正請求に関する意識を高めるよう努めている。	
			114	④SPD導入により、薬品・診療材料の期限切れ、病棟の在庫額減少に努める。	(薬品・千円) 区分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 3年累計 現金 34,302 22,321 35,869 85,971 71,680 82,342 115,245 預金 107 125 533 2,479 2,375 1,822 5,614 支票 1,018 615 899 913 921 933 2,969 合計 35,321 23,046 37,391 88,373 74,093 84,563 123,820 (薬品・千円) 区分 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 3年累計 現金 101,069 102,771 12,241 136,694 153,688 160,032 160,032 預金 219,364 210,079 231,292 231,311 227,081 230,065 230,065 支票 8,301 6,182 15,458 16,734 12,229 4,699 10,338 合計 341,734 34,551 401,423 99,718 38,912 87,232 127,636	A	薬品及び診療材料については、使用期限を確認し、期限切迫品の表示や使用頻度の高い部署へ移管を行うことにより、多くのロスを防ぐなどSPD業務の改善を図っている。 薬品は、SPDにより在庫管理に加え、3病院間における移管や担当職員の関与により、期限切れ残余额の削減と在庫額減少に努めている。 診療材料は、手術室において、期限切迫品カードを設置し、使用を促している。医療の高度化により高額材料が増加したが、ピッキングリストの見直し提案を行なう等、在庫の削減に努めている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、マスクや手袋等、供給体制が不安定な物品について、在庫量を増やすなど診療に支障がないよう取り組んでいる。	
			115	④材料費等の節減のための対策を実施する。	(総合) 第3期中期期間中、薬品については、競合する薬を引き合いに出した交渉により大幅な値引を実現したほか、入院使用分はDPC包括となるため、後発品への切り替えを積極的に進めた。診療材料についても価格交渉や共同購入を積極的に行い、第3期中期目標期間を通じて成果を上げている。 (ごとく) 後発医薬品の採用実績は年々増加傾向にある。 薬品については在庫薬の発生する原因となっていた入院患者の持参薬のうち、当院で採用が可能なものの臨時採用について、総合病院のオーミュラを活用した結果、臨時採用を減らすことができた。 また、3病院間での譲受・譲渡を行うことによって在庫薬の削減を図り、コストの削減につなげている。 今後も、積極的な見直しを実施し、コストの削減に努めていく。 (ごとく) 後発医薬品への切り替えに当たっては、小児病院の特性から、先発品との同等性を十分に確認することが必要であるため、 A 第3期中期期間中、安全性・使用性・生物学的同等性の観点を重視し、他の小児専門病院の採用状況を参考しながら切替え候補品目を選定している。 また、診療材料は、令和元年度以降、引き続き共同購入の取組を継続しており、令和3年度までに39,301千円の削減を達成する見込みである。	A		
			116	④効率的な医療機器購入及び管理のための対策を実施する。	(各病院) 各病院において、徹底した価格交渉や価格調査を行い、入札・見積合わせ等により競争性を確保することにより、効率的な購入及び管理に努めている。 価格交渉では事務と連携して医師等自らも業者と交渉するほか、スケールメリットを生かした複数台購入も行っていく。 機種選定では複数機種を原則し、1機種に限定する場合でも複数業者間の競争を維持するよう努めている。 価格調査では、他病院実績の調査や関係団体への照会、ベンチマーク調査により日安となる金額の把握を徹底し、適正な金額設計に生かしている。 保守委託では、3病院一括の契約を結ぶなど、機器に応じた契約や不要になった保守機器の随時の見直しを行いコスト低減を図っている。	A	各病院における医療機器の購入は、徹底した価格交渉やベンチマークシステムを活用した価格調査により効率的な購入を進めている。 3病院一括での契約については、保守の必要性が低下した機器につき、随時必要性の見直しを行い変更契約することで令和2年度には約454万円の縮減を達成した。 引き続き各病院と連携し、コスト低減を図っていく。	

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令3、中期期間)	第3期(平31・令元～令3(見込) 自己評価																																																																																																												
						説明																																																																																																												
			117	④複数年契約や集約化等による契約方法の見直しを継続的に実施する。	<p>委託費の削減を図るため、契約の更新時に引き続き一括化・複数年化に適合するか見直した。 委託の仕様の徹底した見直しを行った。 コスト削減による業務水準の低下を防ぐため、一部の委託については、定期的にモニタリング（委託業者の業務を評価）を行い、質の維持・向上を図った。</p> <table border="1"> <caption>3年度9月末、委託契約等の見直し状況（単年度ヘア）</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期間</th> <th>件数</th> <th>割合</th> <th>種類</th> <th>令3医療費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①複数年契約委託</td> <td>3病院</td> <td>5件</td> <td>令3.4～令8.3</td> <td>定期</td> <td>14,510</td> </tr> <tr> <td>②分配型委託</td> <td>3病院</td> <td>5件</td> <td>令3.4～令8.3</td> <td>定期</td> <td>3,578</td> </tr> <tr> <td>派遣式社員の請負業務</td> <td>3病院</td> <td>1件</td> <td>令2.4～令8.3</td> <td>定期</td> <td>3,947</td> </tr> <tr> <td>派遣式社員の請負業務</td> <td>3病院</td> <td>1件</td> <td>令3.4～令8.3</td> <td>定期</td> <td>7,752</td> </tr> <tr> <td>委託業務の請負業務</td> <td>3病院</td> <td>1件</td> <td>令3.4～令8.3</td> <td>単価</td> <td>7,718</td> </tr> <tr> <td>既存業務の請負業務</td> <td>3病院</td> <td>3件</td> <td>令3.4～令8.3</td> <td>単価</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>医師の報酬算定</td> <td>3病院</td> <td>3件</td> <td>令3.4～令8.3</td> <td>定期</td> <td>232,430</td> </tr> <tr> <td>医師機器保守管理等業務委託</td> <td>3病院</td> <td>1件</td> <td>令3.4～令4.3</td> <td>定期</td> <td>223,344</td> </tr> <tr> <td>シーメンス社製機器保守業務委託</td> <td>3病院</td> <td>1件</td> <td>令3.4～令4.3</td> <td>定期</td> <td>92,309</td> </tr> <tr> <td>建築基準法の定期報告業務委託</td> <td>3病院</td> <td>1件</td> <td>令3.8～令4.3</td> <td>定期</td> <td>6,435</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>592,137</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>3年度9月末、委託モニタリング結果</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>第1期</th> <th>第2期</th> <th>第3期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給食</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <th>第1半期</th> <th>第2半期</th> <th>第3半期</th> </tr> <tr> <td>清掃</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>寮費（令3.4～令4.3）</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>医事（令3.4～令4.3）</td> <td>可</td> <td>可</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分	期間	件数	割合	種類	令3医療費	①複数年契約委託	3病院	5件	令3.4～令8.3	定期	14,510	②分配型委託	3病院	5件	令3.4～令8.3	定期	3,578	派遣式社員の請負業務	3病院	1件	令2.4～令8.3	定期	3,947	派遣式社員の請負業務	3病院	1件	令3.4～令8.3	定期	7,752	委託業務の請負業務	3病院	1件	令3.4～令8.3	単価	7,718	既存業務の請負業務	3病院	3件	令3.4～令8.3	単価	214	医師の報酬算定	3病院	3件	令3.4～令8.3	定期	232,430	医師機器保守管理等業務委託	3病院	1件	令3.4～令4.3	定期	223,344	シーメンス社製機器保守業務委託	3病院	1件	令3.4～令4.3	定期	92,309	建築基準法の定期報告業務委託	3病院	1件	令3.8～令4.3	定期	6,435	合計					592,137	区分	第1期	第2期	第3期	給食	可	可	可	区分	第1半期	第2半期	第3半期	清掃	可	可	-	寮費（令3.4～令4.3）	可	可	-	医事（令3.4～令4.3）	可	可	-	A												
区分	期間	件数	割合	種類	令3医療費																																																																																																													
①複数年契約委託	3病院	5件	令3.4～令8.3	定期	14,510																																																																																																													
②分配型委託	3病院	5件	令3.4～令8.3	定期	3,578																																																																																																													
派遣式社員の請負業務	3病院	1件	令2.4～令8.3	定期	3,947																																																																																																													
派遣式社員の請負業務	3病院	1件	令3.4～令8.3	定期	7,752																																																																																																													
委託業務の請負業務	3病院	1件	令3.4～令8.3	単価	7,718																																																																																																													
既存業務の請負業務	3病院	3件	令3.4～令8.3	単価	214																																																																																																													
医師の報酬算定	3病院	3件	令3.4～令8.3	定期	232,430																																																																																																													
医師機器保守管理等業務委託	3病院	1件	令3.4～令4.3	定期	223,344																																																																																																													
シーメンス社製機器保守業務委託	3病院	1件	令3.4～令4.3	定期	92,309																																																																																																													
建築基準法の定期報告業務委託	3病院	1件	令3.8～令4.3	定期	6,435																																																																																																													
合計					592,137																																																																																																													
区分	第1期	第2期	第3期																																																																																																															
給食	可	可	可																																																																																																															
区分	第1半期	第2半期	第3半期																																																																																																															
清掃	可	可	-																																																																																																															
寮費（令3.4～令4.3）	可	可	-																																																																																																															
医事（令3.4～令4.3）	可	可	-																																																																																																															
<p>累計回収率については、令和元年度に50%を超える、令和3年度には53%程度に達する見込んでいる。</p> <p>平成23年度以前に委託していたサービスの回収率が20.4%だったとの比較し、非常に高い回収率を維持している。</p> <p>なお、委託している弁護士事務所への報酬についても価格交渉を行い、令和元年度からは成功報酬率を10%削減した。</p>	A																																																																																																																	
第4 財務内容の改善に関する事項	第4 予算、収支計画及び資金計画	第3 予算、収支計画、資金計画及び収支予算等	—	—	<p>⑤弁護士事務所への未収金回収業務委託を活用し、未収金の縮減、効率的な回収を実施する。</p> <p>⑥未収金に関する研修や、弁護士事務所への相談により、事務担当者のレベルアップを図る。</p>	<table border="1"> <caption>令和2年度医療回収実績(令3医療事務所委託分)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>委任金額</th> <th>回収額</th> <th>累計回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24～27年度</td> <td>139</td> <td>60</td> <td>43.4%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>24</td> <td>15</td> <td>46.3%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>38</td> <td>17</td> <td>46.1%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>23</td> <td>16</td> <td>48.7%</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>26</td> <td>20</td> <td>51.0%</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>30</td> <td>16</td> <td>51.7%</td> </tr> <tr> <td>3年度(9月末)</td> <td>81</td> <td>61</td> <td>52.4%</td> </tr> <tr> <td>3年度見込</td> <td>161</td> <td>121</td> <td>53.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	委任金額	回収額	累計回収率	24～27年度	139	60	43.4%	28年度	24	15	46.3%	29年度	38	17	46.1%	30年度	23	16	48.7%	元年度	26	20	51.0%	2年度	30	16	51.7%	3年度(9月末)	81	61	52.4%	3年度見込	161	121	53.0%	—	—																																																																						
年度	委任金額	回収額	累計回収率																																																																																																															
24～27年度	139	60	43.4%																																																																																																															
28年度	24	15	46.3%																																																																																																															
29年度	38	17	46.1%																																																																																																															
30年度	23	16	48.7%																																																																																																															
元年度	26	20	51.0%																																																																																																															
2年度	30	16	51.7%																																																																																																															
3年度(9月末)	81	61	52.4%																																																																																																															
3年度見込	161	121	53.0%																																																																																																															
<p>令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により医業収益が悪化するものの、空床補償等の各種補助金に上り補填が行われ、中期計画期間を累計した経常収支比率については、目標の100%以上を達成する見込みである。</p>	A																																																																																																																	
			119	・新規施設基準取得などによる増収への取組みと業務見直しによる支出節減への取組みを効率的に進めることにより、各年度での3病院黒字化を図る。	<table border="1"> <caption>経常収支の状況</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>令8</th> <th>令9</th> <th>令10</th> <th>令11</th> <th>令12</th> <th>令13</th> <th>令14</th> <th>令15</th> <th>令16</th> <th>令17</th> <th>令18</th> <th>令19</th> <th>令20</th> <th>令21</th> <th>令22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療</td> <td>100.4</td> <td>109.1</td> <td>109.3</td> <td>109.6</td> </tr> <tr> <td>診察</td> <td>114.2</td> <td>119.3</td> <td>112.9</td> <td>103.1</td> <td>108.6</td> <td>103.6</td> <td>106.5</td> </tr> <tr> <td>検査</td> <td>105.3</td> <td>103.1</td> <td>103.1</td> <td>101.4</td> <td>102.3</td> <td>94.3</td> <td>99.0</td> </tr> <tr> <td>施設</td> <td>102.6</td> <td>101.9</td> <td>102.2</td> <td>100.9</td> <td>101.5</td> <td>98.0</td> <td>101.9</td> <td>100.7</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	令11	令12	令13	令14	令15	令16	令17	令18	令19	令20	令21	令22	医療	100.4	109.1	109.3	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	診察	114.2	119.3	112.9	103.1	108.6	103.6	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	検査	105.3	103.1	103.1	101.4	102.3	94.3	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	施設	102.6	101.9	102.2	100.9	101.5	98.0	101.9	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	—	—
区分	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	令11	令12	令13	令14	令15	令16	令17	令18	令19	令20	令21	令22																																																																																													
医療	100.4	109.1	109.3	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6	109.6																																																																																														
診察	114.2	119.3	112.9	103.1	108.6	103.6	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5	106.5																																																																																														
検査	105.3	103.1	103.1	101.4	102.3	94.3	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0																																																																																													
施設	102.6	101.9	102.2	100.9	101.5	98.0	101.9	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7	100.7																																																																																														

用語（50音順）	解説
ACT	ACTとは、Assertive Community Treatment(包括型地域生活支援プログラム)の略で、重い精神障害を持つ人たちに対して、住み慣れた地域で支援する、集中型・包括型ケースマネジメントプログラム。
CCU	CCUとは、Coronary Care Unitの略で、冠疾患集中治療室と呼ばれ、主に心筋梗塞などの冠状動脈疾患の急性危機状態の患者を収容し、専門の医師・看護師により、厳重な監視モニタ下で持続的・集中的に管理・治療する部門。 ※こども病院では、CCUをCardiac（心臓病の）ICUと位置付けている。
DMAT	D MATとは、Disaster Medical Assistance Teamの略で、医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）に活動できる機動性を持ち、専門的な訓練を受けた医療チーム（DMAT：ディーマット）
DPAT	DPATとは、disaster psychiatric assistance teamの略で、大規模災害発生後、被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム（DPAT：ディーパット）
DPC	DPCとは、Diagnosis Procedure Combinationの略で、診断群分類のこと。これに基づく診断群分類包括評価（しんだんぐんぶんるいほううかつひょうか）により、日本の急性期入院医療費の定額支払制度が平成18年から（試行は平成15年から）運用されている。（総合：H20.7導入、こども：H21.7導入）
ESCO	ESCOとは、Energy Service Companyの略で、1970年代アメリカで始まり、1990年代後半に日本に導入された省エネ化を目指す事業で、省エネルギーに関わる一連の業務を一括して請け負うことや、計画した省エネ効果が出なかった場合、省エネ相当分を顧客に補償する義務を負うことなどが特徴。
HCU	HCUとは、High Care Unitの略で、集中治療室に準ずる機能を持つ高度な治療室。看護配置数は集中治療室の1/2であるが、一般の病棟よりはるかに多いため両者の中間に位置する病室。集中治療室から一般病棟への転室は落差が大き過ぎ、移行が難しいため、一般病棟への移行を円滑に行うために設置される。手術後の患者や集中治療を脱した重症患者の経過観察を受け持つことが多い。
ICU	ICUとは、Intensive Care Unitの略で、集中治療室と呼ばれ、内科系・外科系を問わず呼吸、循環、代謝そのほかの重篤な急性機能不全の患者を収容し、強力かつ集中的に治療看護を行う部門。
IMRT	IMRTとは、Intensity Modulated Radiation Therapyの略で、強度変調放射線治療を言い、コンピュータの助けを借りて正常組織への照射線量を抑えつつ、腫瘍部分に放射線を集中して照射することができる放射線治療である。
m-ECT	m-ECTとは、修正型電気けいれん療法で麻酔科医による全身麻酔の下、筋弛緩剤の投与により体幹のけいれんを起こさせないもので、うつ病、躁うつ病、統合失調症などの治療に用いられており、従来の有けいれん療法に比べ、安全で有効な治療法とされている。
MFICU	MFICUとは、Maternal Fetal Intensive Care Unitの略で、重い妊娠中毒症、前置胎盤、合併症妊娠、切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険度が高い母体・胎児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室
Mitra Clip	Mitra Clip（マイトラクリップ）とは、手術リスクの高い僧帽弁閉鎖不全症患者に対して行う経カテーテル僧帽弁クリップ術である。2003年にヨーロッパで始まり、欧米を中心に6万人以上の治療実績を有する。日本では2017年10月に認可があり、全国12施設で約300症例に対して治療が行われている。
MSW	MSWとは、Medical Social Workerの略で、疾病を有する患者が、病気になることで生じる生活上の様々な困難に対して、自立した生活が送ることができるよう、社会福祉の立場から、患者の生活全体を支援していく専門家のこと。
NICU	NICUとは、Neonatal Intensive Care Unitの略で、未熟児をはじめとするハイリスク新生児は専門的な医療機関で集中治療・管理する必要があり、このような医療を開発する場所全体を一般的に広義の新生児集中治療室と呼んでいる。

用語（50音順）	解説
P C I	<p>血管に刺入する管（カテーテルという）を用いて冠動脈疾患に様々な治療を行うことを総称して（経皮的）冠動脈インターベンション（PCI）と呼ぶ。</p> <p>風船療法（カテーテルの先端の風船（バルーン）で狭窄した冠動脈を拡げる）や経皮的冠動脈ステント留置術（拡げた冠動脈にステントという金属のコイルを内側に張り付けて血管を支え再狭窄を防ぐ）やD C A（カッターで狭窄病変部位を削り取り拡げる治療法）やロータープレーターというドリルのような先端を回転させて病変を削り取るなどの治療法がある。</p>
P E T	<p>P E Tとは、Positron Emission Tomography（ポジトロン・エミッション・トモグラフィー）の略で、PET検査とは、陽電子（ポジトロン）を放出する放射性核種（ポジトロン核種）で標識した薬剤を静脈から注射して、細胞の活動状態を画像化する診断技術である。</p> <p>がん等の診断、治療効果・治療後の経過観察に有用な最先端の検査法で、同様にがんの早期発見にも有用である。</p>
P I C U	P I C Uとは、Pediatric Intensive Care Unitの略で、小児集中治療室と呼ばれ、専属の専門医が配置され独立病棟として24時間小児重症患者を受け入れている。
P S W	P S Wとは、Psychiatric Social Workerの略で、精神保健福祉士と言い、社会福祉学を学問的基盤として、精神障害者の抱える生活問題や社会的問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通じて、患者を支援していく専門家のこと。
S P D	S P Dとは、Supply Processing Distributionの略で、物品・物流の包括的管理業務のことを指す。物品の発注、検収、入庫、払出、搬送、格納、出庫、在庫確認、棚卸を一元管理すること。
T A V I	T A V I（タビ）とは、Transcatheter Aortic Valve Implantationの略で、「経カテーテル大動脈弁置換術」と言い、重症の大動脈弁狭窄症に対する手術療法である。T A V Iは、胸を開かずに、心臓が動いている状態で、カテーテルを用いて人工弁を患者の心臓に装着する治療法である。
医療観察制度	心神喪失又は心神耗弱の状態で重大な他害行為を行った人を対象として、国の責任による手厚い専門的な医療と、退院後の継続的な医療を確保するための仕組み等によって、その円滑な社会復帰を促進することを目的とした制度であり、こころの医療センターにおいては、平成21年3月24日付で指定入院医療機関指定書（東海北陸厚生局長指定、第0004号）により指定入院医療機関として指定された。
医療秘書（医師事務作業補助者）	<p>クラークとも言われ、病院勤務医の負担軽減を図るため、医師の事務作業を補助する職員のこと。</p> <p>医師の指示の下、診断書の文章作成補助、診療記録への代行入力、医療の質の向上に資する事務作業（診療に関するデータ整理、院内がん登録等の統計・調査、医師の教育や臨床研修のカンファレンスのための準備作業等）並びに行政上の業務（救急医療情報システムへの入力等）への対応を行う。</p>
医療ビッグデータ	医療ビッグデータとは、人の健康、病気、治療等に関するビッグデータを言い、レセプトデータ、電子カルテ等に記録された診療データ、特定の疾患に関する臨床データ、薬局における調剤データ、健康診断データ等があげられる。
がんゲノム医療	がんゲノム医療とは、がんの組織を用いて多数の遺伝子を同時に調べ（がん遺伝子パネル検査）、遺伝子変異を明らかにすることにより、一人一人の体質や病状に合わせて治療等を行う医療である。
看護師修学資金制度	<p>当機構への就職を希望する看護学生に対して、資質の向上に資することを目的に修学資金（月5万円）を貸与する制度のこと。なお、当機構に看護師として就職した期間に相当する額の返還が免除される。</p> <p>また、既に静岡県外の病院等から貸与を受けている同種の修学資金に対して、借り換えをするための資金（返還資金）を貸与するメニューも用意している。</p>
緩和ケア	主に治癒を目的とする治療ではなく、全人的なケアで、痛み、その他の症状コントロール、心理面、社会面、精神面のケアを行うもの。

用語（50音順）	解説
キャンサーボード	がんの症例について、手術・化学療法・放射線治療・緩和医療、画像診断、病理診断等、院内のがん診療・診断に携わる医師をはじめ、看護師、薬剤師等関連する専門職が、診療科や職種の垣根を越えて一堂に集まって、さらに連携する地域の医療者（医師会の医師、看護師、薬剤師、訪問看護師、介護関係職等）にも参加してもらい、それぞれの専門的な知識・技能を集約して、がん患者の症状・状態や治療法・治療方針等の情報を共有して意見交換し、最適な治療方針を協議・決定する場のこと言う。
クリニカルパス	クリニカルパスとは、ある病気の治療や検査に対して、標準化された患者様のスケジュールを表にまとめたもので、1つの治療や検査ごとに1つずつ作られている。 クリニカルパスには、病院用、患者様用と2つ準備されており、患者用クリニカルパスには、「入院診療計画書」として、患者が入院してからの食事や処置、検査・治療、そのための準備、退院後の説明等が日ごとに詳しく説明されている。
クロザピン	クロザピンは抗精神病薬で、H21.4月に製造承認され、7月より発売開始となった。クロザピンの使用にあたっては、高い治療効果の反面、重篤な副作用（白血球の減少）が報告されていることから、安全管理体制の整備が義務付けられている。
ゲノムコホート研究	コホート研究とは、ある特定の集団を一定期間にわたり追跡し、生活習慣等の環境因子や遺伝的要因と疾病発症との関係を解析するための研究である。ゲノムコホート研究は、遺伝子型と疾病発症との関係を解析する研究である。
固定チームナーシング	入院患者への看護は、24時間体制で求められている。しかし、看護師ひとりでは、対応しきれないため、「看護提供方式」を活用して24時間の看護を提供している。「固定チームナーシング」は、いくつかある看護提供方式の内のひとつのこと。1年間固定したチームメンバーで活動することを原則に、チームで患者の看護を行う方式である。固定チームの受け持ち患者を分担して受け持ち、入院から退院まで24時間チームメンバーにより看護が展開される。看護師メンバーが固定されることで、継続的な看護が提供される。
コーディング	疾病や手術、検査などをコード化する仕事。 最近、病院では診療情報を活用するために、あるいはDPCやがん登録などの国の制度の義務付けにより、標準化されたコードへのコーディングとそのシステムへの登録が必要となり、そのためコーディングする人の需要が、増えている。正しいコーディングのためには、コード体系の知識とともに医学知識やカルテを読み解く能力が要求される。 疾病的コーディング：膝の関節炎⇒M13.96（Mは骨・筋肉などを示す。13は関節炎を示す。9は詳細不明を示す。6は膝を示す）
コメディカル	薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士などの、医師・看護師以外の医療従事者の総称のこと。
ジェネリック医薬品 (後発医薬品)	特許権が消滅した医薬品について、特許権者ではなかった医薬品製造メーカーがその特許権の内容を利用して製造した医薬品のこと。
紹介率・逆紹介率	・紹介率とは、初診患者のうち、他の医療機関から紹介状により紹介された患者の数が占める割合のことである。 紹介率＝（初診患者のうち紹介患者数）÷初診患者数×100 ・逆紹介率とは、地域医療支援病院の全患者のうちから他の医療機関に紹介した者で、診療情報提供料を算定したものの数（同一人に複数回又は複数紹介先算定の場合あり）と、初診患者の総数との比較のことである。 逆紹介率＝逆紹介患者数÷初診患者数×100
初期臨床研修医 後期臨床研修医	免許取得の後に、臨床研修の名で上級医の指導の下に臨床経験を積む卒後教育が制度化された。病院独自に「前期・後期研修医」の名称を使用することがあるが、研修医（広義、1-5年目程度）＝研修医（狭義、=前期研修医、1-2年目）+後期研修医（3-5年目程度）としていることが一般的である。 一般に「研修医」の語を使う場合、「前期研修医」を指す。後期研修医とほぼ同義の語として、専修医、修練医、などがあるが、各々の病院独自のものである。

用語（50音順）	解説
新専門医制度	<p>新専門医制度とは、平成29年度以降に専門研修を開始する医師を主な対象として開始を予定していた制度で、今まで各学会が独自に定めた基準により認定をしていた専門医資格を、中立的第三者機関である日本専門医機構が統一的に専門研修プログラムの審査・承認を行い、承認を受けたプログラムに基づいて専門研修施設群がカリキュラムの修了を判定。その判定をもとに日本専門医機構が専門医の認定を行うものとされていたものである。</p> <p>ただし、医師の地域偏在への懸念が解消されなかつたことから1年の延期が決定された。（小児科学会（小児科専門医）はH29より先行実施）</p>
心理教育・家族教室	<p>心理教育とは、精神障害やエイズなど受容しにくい問題を持つ人たちに、病気に関する必要な基礎知識を提供するとともに、療養生活を営む自信と地域で暮らしていく力量を身につけ、医療機関で提供される各種リハビリテーションプログラムや、地域の援助プログラムを主体的に利用することを促すことによって、医療機関における治療や援助から、精神障害者を日常的に支える地域リハビリテーションへの連続的な移行を目指して行う支援法のこと。</p> <p>患者の家族だけを対象に行う支援を家族教室と言う。</p>
心理・社会的治療	<p>精神科における薬物療法と電気けいれん療法以外の心理療法的プログラムの総称で、多職種のチーム医療が原則である。</p> <p>デイケア、作業療法、認知行動療法、心理教育・家族教室、A C Tなどの各種治療法を含む。</p>
診療情報管理士	<p>診療情報管理士とは、四病院団体協議会（日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会）及び医療研修推進財団が付与する民間資格のこと。</p> <p>主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をコーディングするなどしてデータベースを構築する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」がある。</p>
ステントグラフト内挿術	ステントグラフト内挿術とは、大動脈瘤に対する手術療法で、胸部、腹部を切開することなく足の付け根の血管から人工血管（ステントグラフト）を大動脈瘤内に誘導して蓋をする治療法である。
精神科リエゾンチーム	リエゾンとはフランス語で連携、連絡を意味する言葉である。精神科リエゾンチームとは、身体疾患に伴うさまざまな精神症状を有する患者に対して、身体科及び精神科の医師、看護師、公認心理師、精神保健福祉士等の連携による専門チームが高度な精神科治療を提供するものである。
ダ・ヴィンチ	3 D画像を確認しながら、離れた場所からロボットアームを操作して内視鏡下手術を行うもので、皮膚切開を最小限にすることで、患者の負担をできるだけ抑えることが可能（術中の出血量が少ない、術後の疼痛が少ない）。

用語（50音順）	解説
地域医療支援病院	<p>1997年（平成9年）4月の医療法の第3次改正で制度化された医療機関の機能別区分のひとつ。</p> <p>目的としては、地域の病院、診療所などを後方支援するという形で医療機関の役割分担と連携を目的に創設された。都道府県知事によって承認される。</p> <p>（承認要件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の規模は原則として病床数が200床以上の病院であること。 ・紹介率及び逆紹介率が基準を満たしていること。 ・他の医療機関に対して高額な医療機器や病床を提供し共同利用すること。 ・地域の医療従事者の向上のための生涯教育等の研修を実施していること。 ・救急医療を提供する能力を有すること。
地域医療連携推進法人	<p>地域医療連携推進法人とは、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供するため、病院等に係る業務の連携を推進するための方針（医療連携推進方針）を定め、医療連携推進業務を行う一般社団法人を都道府県知事が認定（医療連携推進認定）する制度である。</p>
地域連携クリニカルパス	<p>病院の医師と診療所の医師、疾患によってはリハビリ施設など地域の医療提供施設が役割分担して連携して患者を診る仕組みの中で、疾患別に、以降の診療予定をスケジュール表の形式で表わしたもの。患者は診療所にいつ受診し、病院にいつ受診し、あるいはリハビリ施設にいつ受診し、どういう治療を受けるのかが分かり、医療施設は患者の診療の進捗管理をし、施設間で情報を共有するために使われる。診療報酬点数表上では、疾患が限られているが、「地域連携計画書」といい、計画管理料や退院時指導料等が算定できる。</p>
ドクターカー	<p>平成20年4月25日に道路交通法施行令の一部が改正され緊急自動車の指定対象に追加された乗用車型のドクターカー（患者搬送のための特別な構造又は装置を有しない医師派遣用自動車）。静岡市消防局の要請により「ドクターカー」に当院の救命救急センターのスタッフが搭乗し、災害や事故の現場に急行したり、搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始する。</p>
認知行動療法	<p>認知行動療法とは、人間の気分や行動が認知のあり方（ものの考え方や受け取り方）の影響を受けることから認知の偏りを修正し、問題解決を手助けすることによって精神疾患を治療することを目的とした精神療法であり、2010年から、一部保険点数化がされた。</p>
認定看護師	<p>認定看護師とは、日本看護協会及び日本精神科看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行う者をいう。</p>
ハイブリッド手術室	<p>据置型血管撮影装置（アンギオ）を設置した手術室であり、カテーテル血管内治療と外科的手術の双方に対応が可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併症などの緊急時の対応が可能。（カテーテル治療から外科的手術への移行） ・手術のみでは到達困難な部位に対する治療が可能。 ・カテーテルのみでは治療できない緊急時の病変に対しても外科的手術を同時に行うことで対応が可能。 ・鮮明な透視画像により治療精度が向上
リニアック	<p>リニアックとは、日本語では「直線加速器」といわれるもので、荷電粒子を一直線上で加速させて発生した放射線を当てることで、がんなどの治療をする機器です。</p> <p>多方向からピンポイントで放射線を当てることにより、正常組織への放射線の照射量を低減し、腫瘍部分の放射線量が高くなり細胞を死滅させる治療方法。</p>

用語（50音順）	解説
レスパイト	レスパイト(レスパイトケア)とは、患者や要介護者等を在宅で日常的にケアしている家族を、他の者がケアを代替することで一時的にケアから解放させ、休息させる家族介護者支援のこと。
レジデント	初期臨床研修医はジュニアレジデント、初期レジデント、スーパーローテーターなどと呼ばれ、それ以降に専門科での研修を行うものを単にレジデントと呼んだり、後期研修医、後期レジデント、シニアレジデント、専攻医などと呼ばれている。